A blue line graphic that starts as a horizontal line on the left, then angles upwards to the right, and finally forms a jagged, mountain-like shape at the top right.

やまなし子どもの生活アンケート  
報告書

---

平成30年3月



山 梨 県





# 目次

## 第1章 調査概要

1	調査目的.....	1
2	調査内容.....	1
	(1) 保護者及び児童・生徒に対するアンケート.....	1
	(2) 相談・支援機関に対するアンケート.....	2
3	本県の子どもの相対的貧困率.....	3
4	集計区分について.....	3
	(1) 世帯困難状況別.....	3
	(2) 世帯構成別.....	3

## 第2章 調査結果

1	保護者編.....	4
	(1) 住所・子どもの学年.....	4
	(2) 同居家族数.....	5
	(3) 子どもから見た同居家族の続柄.....	6
	(4) 所得の状況.....	7
	(5) 父の就労状況.....	10
	(6) 父の平日の日中以外の勤務状況.....	11
	(7) 母の就労状況.....	13
	(8) 母の平日の日中以外の勤務状況.....	14
	(9) 公共料金の滞納の状況.....	16
	(10) 子どもの体験の状況.....	18
	(11) 子どもへの金品・機会等の提供.....	20
	(12) 公的な支援制度の認知の状況.....	22
	(13) 公的な支援制度の利用状況・利用希望.....	24
	(14) 現在の公的な支援の情報の入手方法、今後の公的な支援の情報の希望入手方法.....	27
	(15) 利用したい支援.....	29
	(16) 保護者が希望する子どもの学歴.....	31
	(17) 子育てに困ったときの相談相手の有無.....	33
	(18) 子育てに困ったときの相談相手.....	34
	(19) 必要な支援を受けるために重要なこと.....	37
2	子ども編.....	39
	(1) 住所・学年.....	39
	(2) 所有物の状況.....	40
	(3) 自己肯定感.....	42
	(4) 将来の夢.....	44
	(5) 希望する学歴.....	45
	(6) 平日の放課後（夕方6時くらい）まで一緒に過ごす人.....	48

(7) 放課後の居場所.....	51
(8) 朝食を一緒に食べる人.....	54
(9) 夕食を一緒に食べる人.....	55
(10) 虫歯の本数.....	56
(11) 勉強を覚えてもらう人.....	57
(12) 学校以外での学習時間.....	58
(13) 学校生活での楽しみ.....	59
(14) 食品の摂食頻度.....	61
(15) 支援場所の利用意向.....	63
<b>3 相談・支援機関編.....</b>	<b>65</b>
(1) 機関区分について.....	65
(2) 相談状況について.....	65
(3) 相談の背景に貧困を伴うと考えられる案件について.....	69
(4) 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯について.....	71
(5) 子どもの貧困対策にかかる支援制度について.....	75
(6) 支援をすすめる上での課題について（社会福祉協議会）.....	77

### 第3章 貧困線に満たない世帯の支援に向けた分析及び課題・ニーズ等の整理

(1) 教育面での課題.....	78
(2) 生活面での課題.....	78
(3) 保護者の就労面での課題.....	78
(4) 経済的での課題.....	79
(5) 連携・協働の推進に関わる課題.....	79
(6) 今後の取り組みの方向性.....	79

#### ※報告書の見方

- ① N (Number of cases の略) は、比率算出の基数であり、100%が何人の回答に相当するかを示す。
- ② 回答者が2つ以上の回答をすることができる質問では、回答件数の合計は回答者数（100%）を超える。
- ③ 回答は全て百分率（%）で表し、小数点第2位を四捨五入している。そのため、百分率の合計が100%にならない場合がある。
- ④ 図表において、比率が少ない選択肢については、見出しや比率の表示を省略している。
- ⑤ 図表及び文章中では、調査票の選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。

# 第 1 章 調査概要

# 第1章 調査概要

## 1 調査目的

平成28年3月に山梨県では、子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、教育の支援をはじめ、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援の四つの支援を柱とした「やまなし子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

貧困状況にある子どもが、健やかに育成されることをめざし、地域の実情に応じた効果的な貧困対策を推進するため、貧困世帯の実態やニーズを把握するアンケートを市町村と連携・協力して実施することとしました。

## 2 調査内容

### (1) 保護者及び児童・生徒に対するアンケート

#### ①調査時期

平成29年7月10日～7月19日

#### ②調査方法

県内の小・中・高等学校を通じて調査票を配付・回収し、業務委託会社において集計・分析

#### ③調査対象・回収数等

- ・県内の小学1年生、小学5年生、中学2年生、高校2年生の保護者
- ・県内の小学5年生、中学2年生、高校2年生

(人)

調査対象	保護者				子ども			合計
	小1	小5	中2	高2	小5	中2	高2	
配付数	800	890	924	710	890	924	710	5,848
	3,324				2,524			
回収数	734	840	891	640	835	892	638	5,470
	3,105				2,365			
回収率	93.4%				93.7%			93.5%

#### ④調査項目

##### A 保護者

- ア 世帯構成について
- イ 所得の状況について
- ウ 就労の状況について
- エ 支援の利用状況と利用意向について
- オ 支援情報の入手方法の意向について

## B 児童・生徒

- ア 放課後の過ごし方について
- イ 持ち物について
- ウ 生活について
- エ 将来について
- オ 支援場所の利用意向について

### (2) 相談・支援機関に対するアンケート

#### ①調査時期

平成29年7月24日～8月10日

#### ②調査方法

下記対象機関の中から抽出し、郵送により配布・回収し、業務委託会社において集計・分析

#### ③調査対象・回収数等

子どもや保護者の相談・支援に携わる機関

	調査対象	配付数	回収数
教育関係	スクールカウンセラー	2	2
	スクールソーシャルワーカー	13	6
	総合教育センター	1	1
	定時制高等学校	2	1
福祉関係	母子・父子自立支援員	6	6
児童福祉関係	児童相談所	2	2
	児童福祉施設	2	1
地域支援関係	民生委員・児童委員	2	2
	社会福祉協議会	27	13
	NPO法人等	3	2
	機関名未記入		2
	合計	60	38

#### ④調査項目

- ア 相談状況について
- イ 相談の背景に貧困を伴うと考えられる案件について
- ウ 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯について
- エ 子どもの貧困対策にかかる支援制度について
- オ 支援をすすめる上での課題について（社会福祉協議会）

### 3 本県の子どもの相対的貧困率

本アンケートの結果を用いて算出した本県の子どもの相対的貧困率は以下の通りです。

#### ■算出方法

- ① 保護者調査票の「世帯の所得（可処分所得）」及び「家族の人数」から等価可処分所得<sup>※1</sup>を算出
- ② 等価可処分所得が国民生活基礎調査の貧困線<sup>※2</sup>（平成28年国調査122万円）未満の子どもの割合を算出

#### ■算出結果

・子どもの相対的貧困率 **10.6%**

※1 等価可処分所得：世帯の可処分所得（年収から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯員数の平方根で割って調整した1人あたりの所得  
等価可処分所得を算出するには、「世帯の所得（可処分所得）」及び「家族の人数」の両方への回答が必須となる

※2 貧困線：等価可処分所得の中央値の半分の額  
全国と比較するため国民生活基礎調査の貧困線（平成28年国調査122万円）を使用

### 4 集計区分について

■全国と比較するため国民生活基礎調査の貧困線（平成28年国調査122万円）を使用

#### (1) 世帯困難状況別

回収された3,105世帯（保護者回答）のうち、等価可処分所得の算出が可能な2,472世帯を、国民生活基礎調査の貧困線を境界とし、2区分した。

	保護者	子ども
貧困線に満たない世帯 (平成28年国調査122万円未満の世帯)	247	182
貧困線を上回る世帯 (平成28年国調査122万円以上の世帯)	2,225	1,640
合計	2,472	1,822

※「子ども」については、小学1年生への調査を実施していないため、保護者数を下回っている。

#### (2) 世帯構成別

保護者の有効回答数を、親の状況により4区分した。

父子世帯	57
母子世帯	351
ふたり親世帯	2,662
その他	35
合計	3,105



## 第2章 調査結果

## 第2章 調査結果

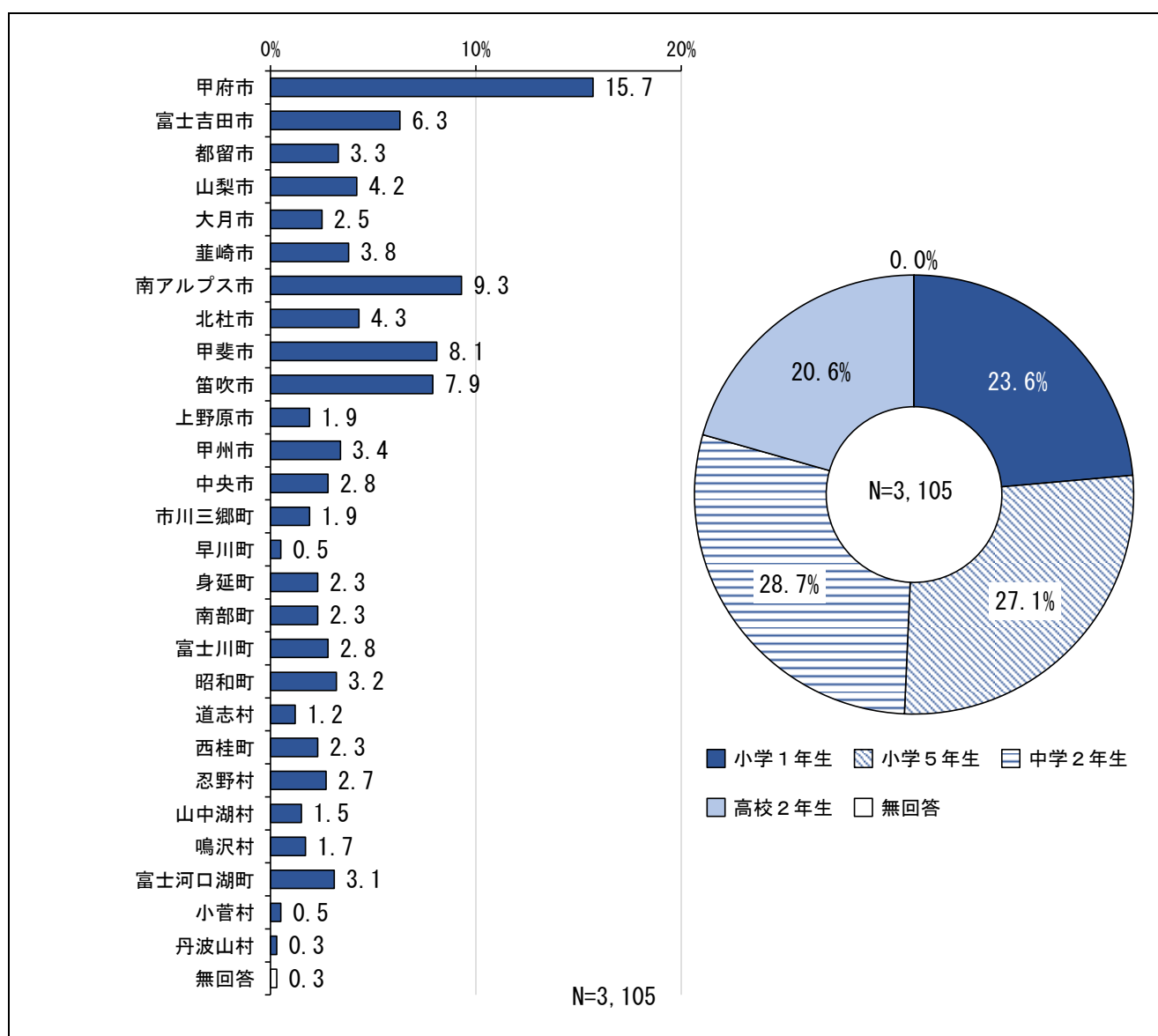
### 1 保護者編

#### (1) 住所・子どもの学年

質問1 あなたや、お子さんが住んでいる市町村を教えてください。

質問2 お子さんの学年を教えてください。あてはまるもの、1つに○を付けてください。

図表 1 住所（全体）・子どもの学年（全体）



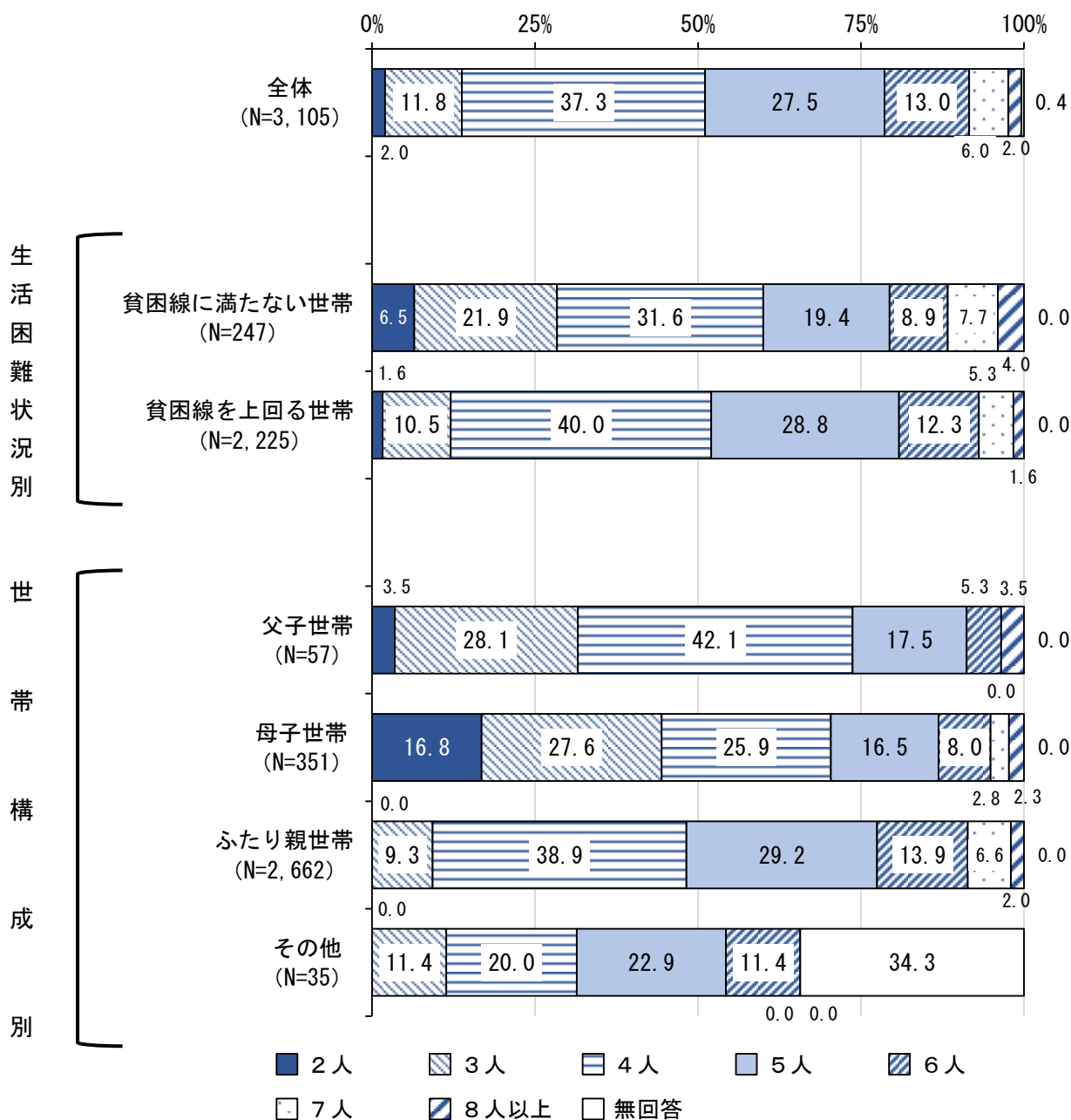
住所については、「甲府市」が15.7%で最も多くなっている。ついで、「南アルプス市」で9.3%、「甲斐市」で8.1%、「笛吹市」で7.9%、「富士吉田市」で6.3%となっている。

子どもの学年については「中学2年生」が28.7%で最も多くなっている。ついで、「小学5年生」が27.1%、「小学1年生」が23.6%、「高校2年生」が20.6%となっている。

## (2) 同居家族数

質問3 お子さんと同居しているご家族の人数を教えてください。(あなたとお子さんも含む)。単身赴任をしている家族も含めてください。

図表 2 同居家族数 (生活困難状況別・世帯構成別)



同居家族数については「4人」が37.3%で最も多くなっている。ついで、「5人」が27.5%、「6人」が13.0%、「3人」が11.8%、「7人」が6.0%、「2人」が2.0%、「8人以上」が2.0%となっている。

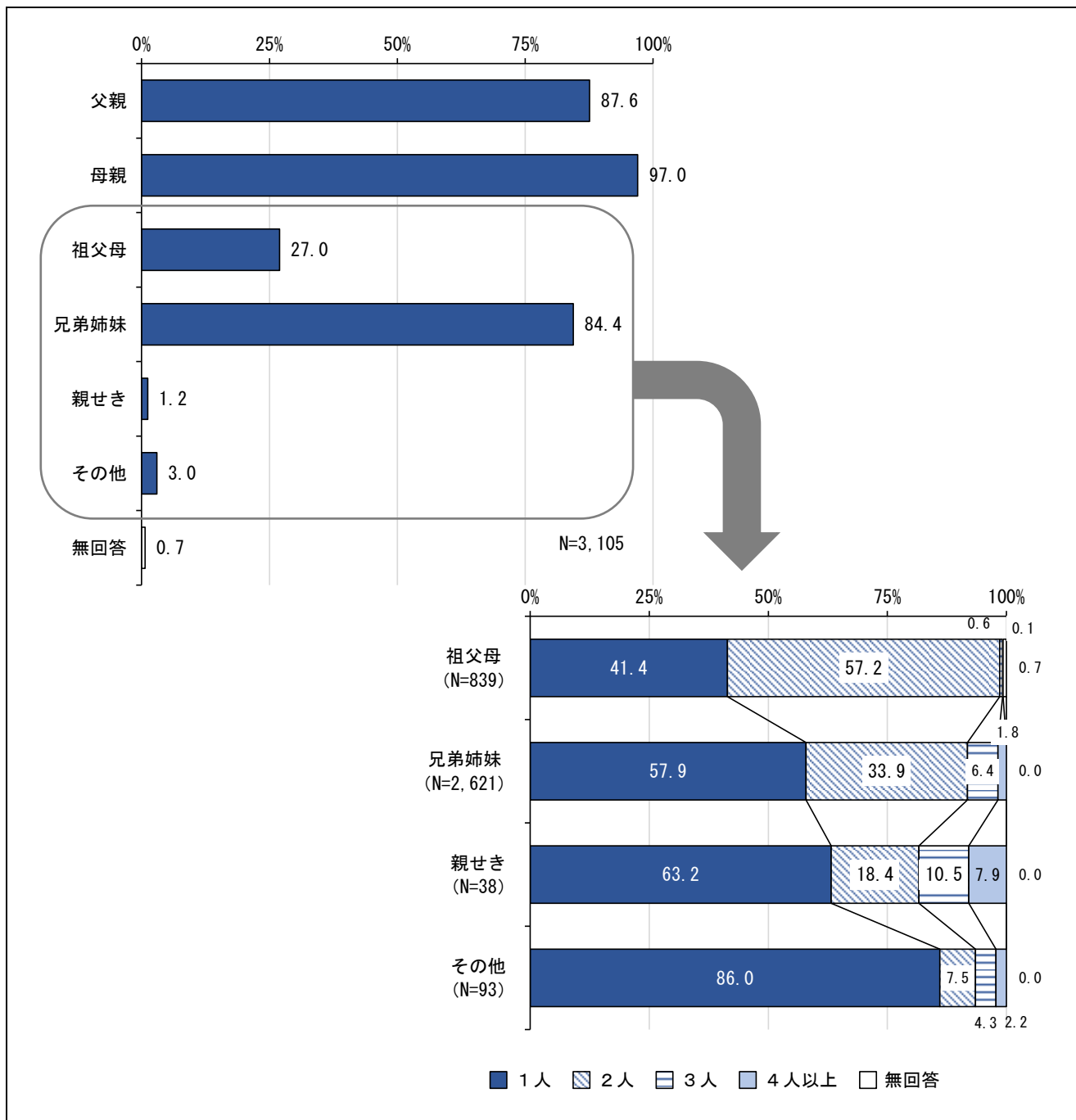
生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない世帯』では「3人」が全体よりも10ポイント以上多くなっている。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では「3人」が全体よりも10ポイント以上多くなっているが、「5人」は全体よりも10ポイント下回っている。『母子世帯』では、「2人」が他の家族構成と比較して多くなっており、16.8%となっている。『ふたり親世帯』では「4人」が38.9%と最も多くなっている。

### (3) 子どもから見た同居家族の続柄

質問4 お子さんからみて、生活をともにしているご家族のすべてに○を付けてください。  
また、( )内に人数を記入してください。

図表3 同居家族の続柄(複数回答)・同居家族別の人数(全体)



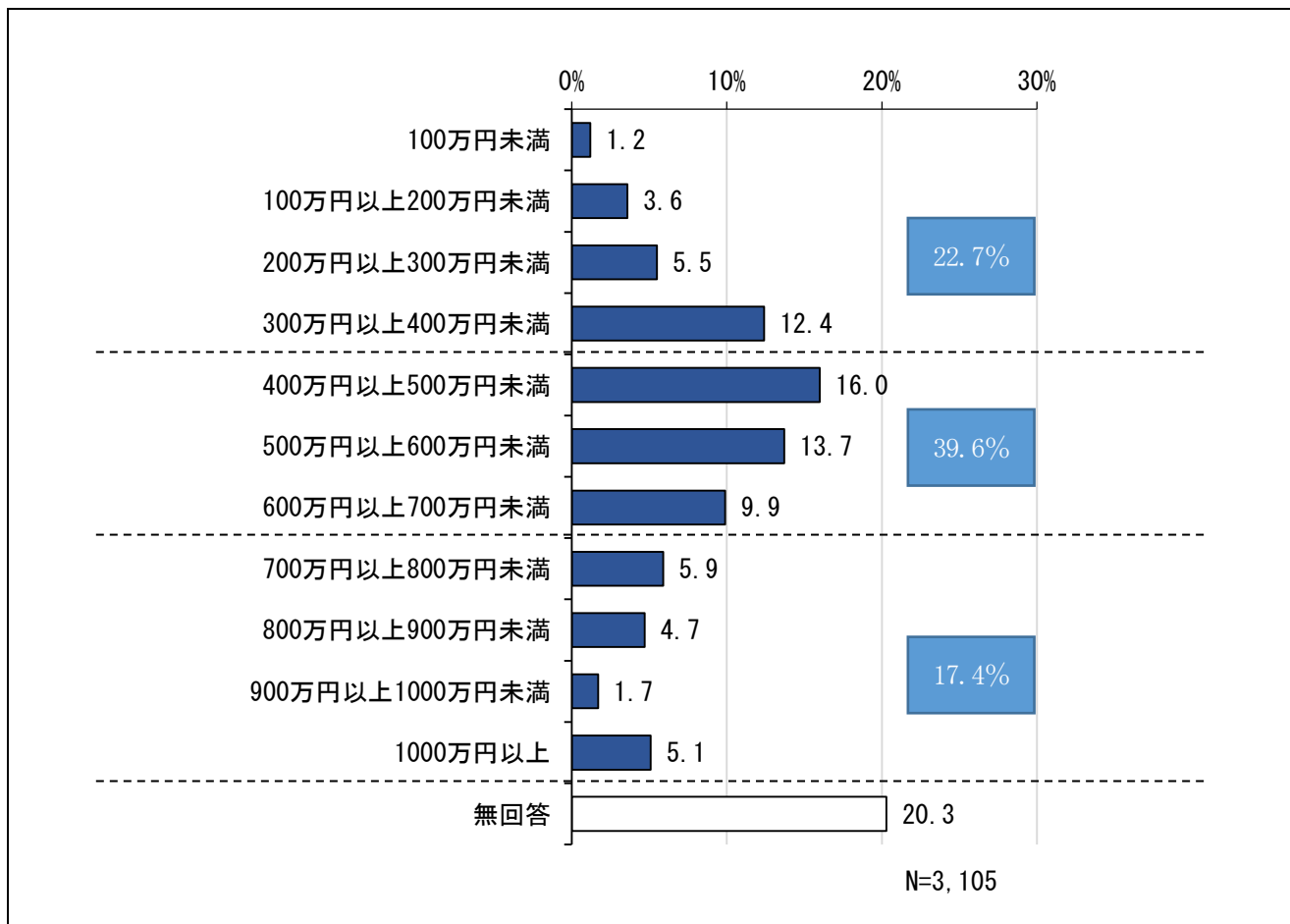
子どもから見た同居家族の続柄については「母親」が97.0%で最も多くなっている。ついで、「父親」が87.6%、「兄弟姉妹」が84.4%、「祖父母」が27.0%、「親せき」が1.2%となっている。

同居している祖父母の人数については「2人」が、兄弟姉妹・親せき・その他の人数については「1人」が最も多くなっている。

#### (4) 所得の状況

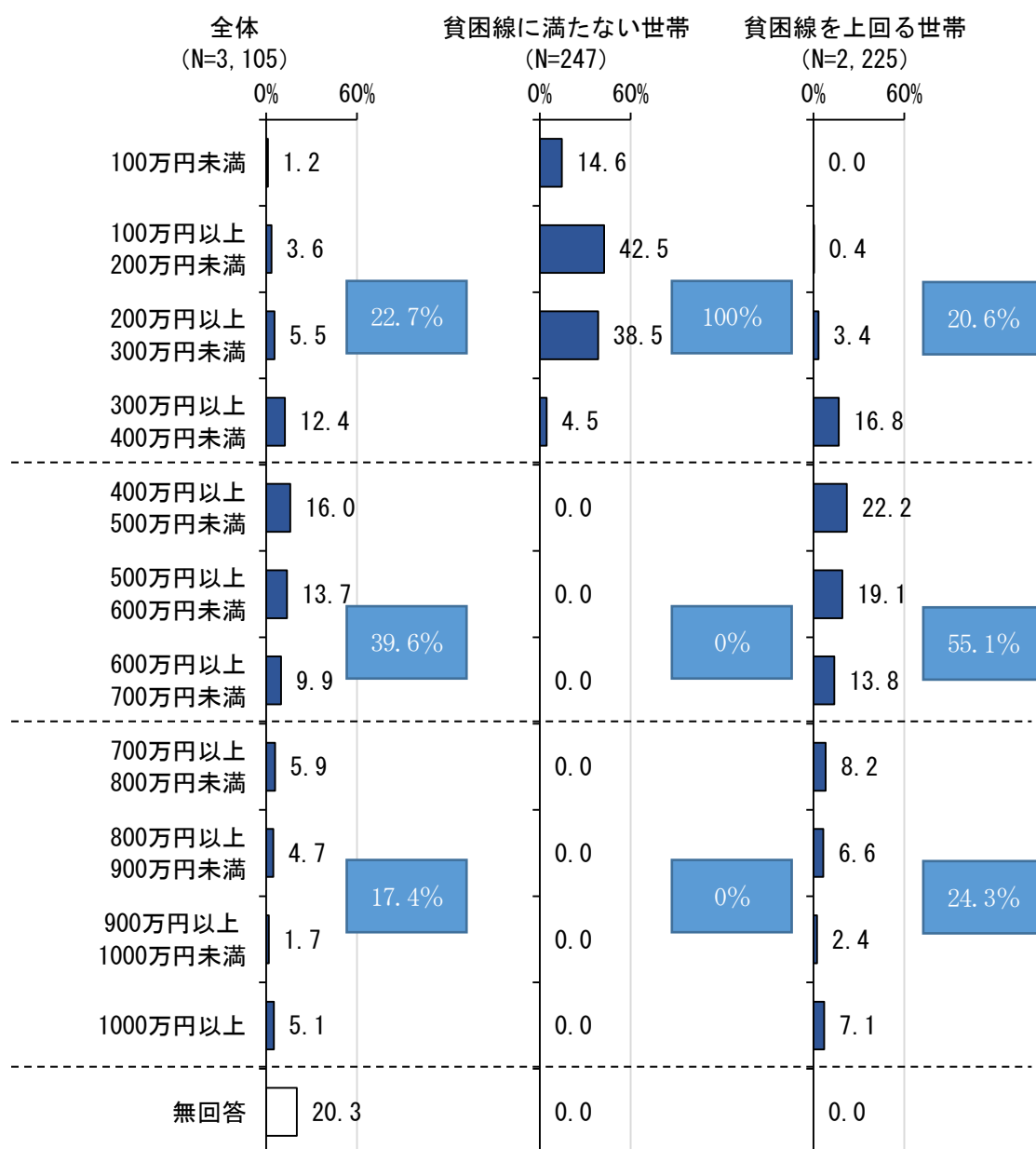
質問5 昨年1年間(平成28年1月~平成28年12月)のあなたのご家族の全員の所得額(手取り額)の合計は、およそ何万円でしたか。

図表4 所得の状況(全体)



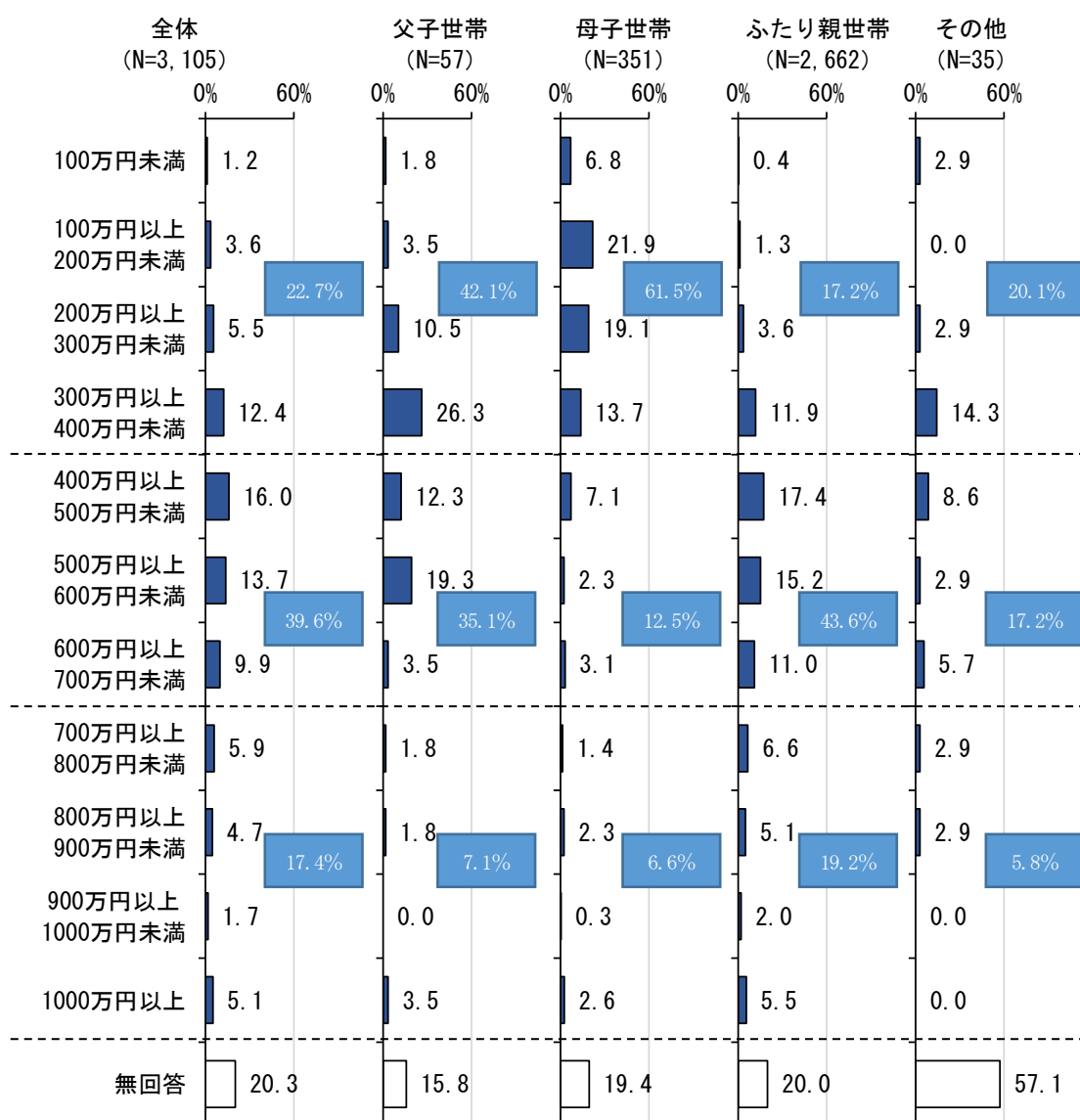
所得の状況については「400万円以上500万円未満」が16.0%で最も多くなっている。ついで、「500万円以上600万円未満」が13.7%、「300万円以上400万円未満」が12.4%となっている。

図表 5 所得の状況（生活困難状況別）



生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない世帯』では、「100万円以上200万円未満」が42.5%で最も多くなっており、「400万円未満」の世帯が100%となっている。一方、『貧困線を上回る世帯』では、「400万円以上500万円未満」が22.2%で最も多くなっており、「400万円以上」の世帯が79.4%となっている。

図表 6 所得の状況（世帯構成別）

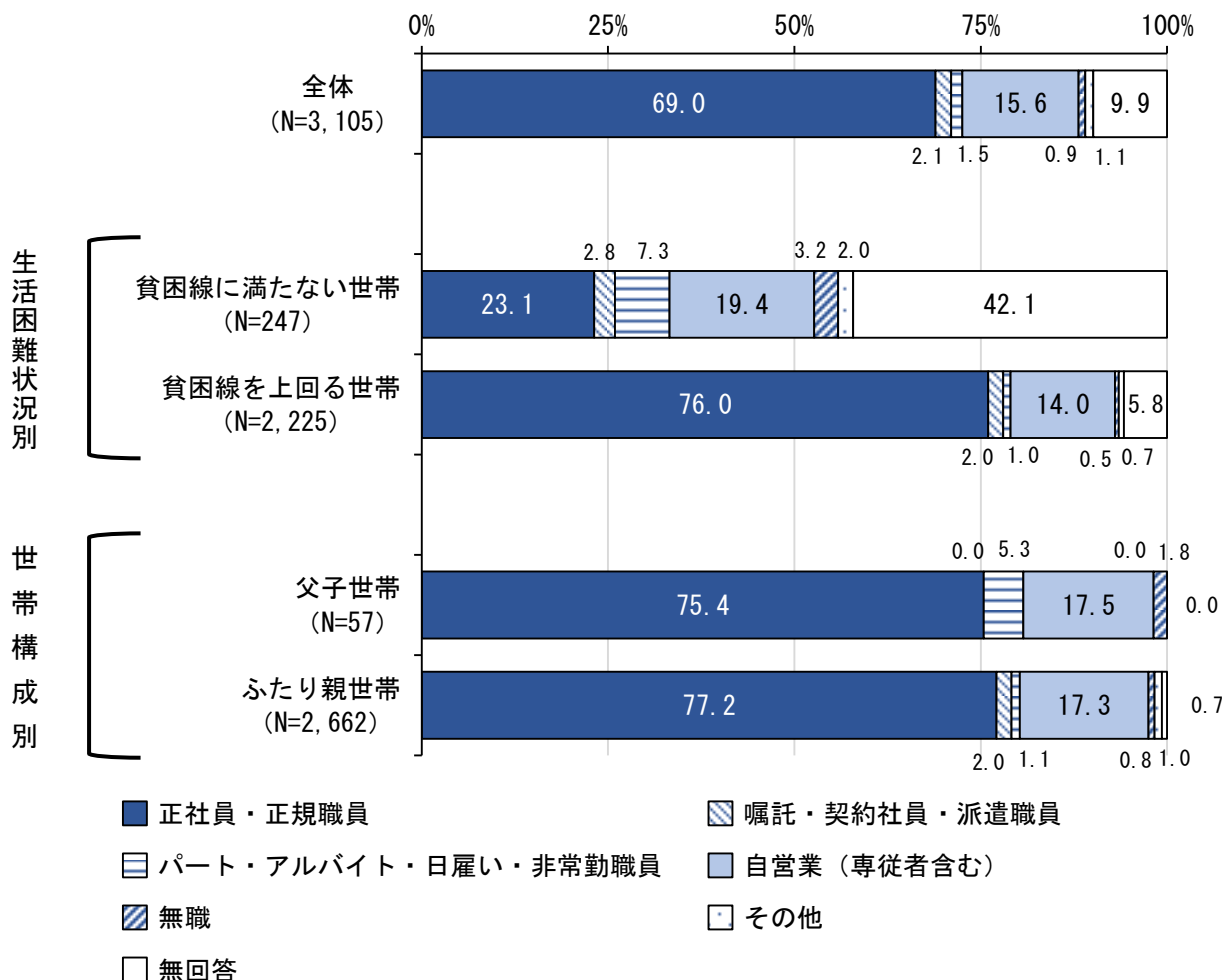


世帯構成別にみると、『父子世帯』では「300万円以上400万円未満」が26.3%で最も多くなっている。ついで、「500万円以上600万円未満」が19.3%、「400万円以上500万円未満」が12.3%、「200万円以上300万円未満」が10.5%となっている。『母子世帯』では「100万円以上200万円未満」が21.9%で最も多くなっている。ついで、「200万円以上300万円未満」が19.1%、「300万円以上400万円未満」が13.7%、「400万円以上500万円未満」が7.1%、「100万円未満」が6.8%となっている。

## (5) 父の就労状況

質問6 お子さんのお父さまの就労状況についてあてはまるもの1つに○を付けてください。  
(いらない場合は、質問8にお進みください。)

図表7 父の就労状況（生活困難状況別・世帯構成別）



父の就労状況については「正社員・正規職員」が69.0%で最も多くなっている。ついで、「自営業（専従者含む）」が15.6%、「嘱託・契約社員・派遣職員」が2.1%、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が1.5%となっている。

生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない世帯』では「正社員・正規職員」が23.1%で最も多くなっており、『貧困線を上回る世帯』でも「正社員・正規職員」が76.0%で最も多くなっている。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では「正社員・正規職員」が75.4%で最も多くなっている。

※『貧困線に満たない世帯』では、無回答が40%を超えている。その無回答と回答した世帯の内訳は、『母子世帯』が99.0%、『その他』が1.0%となっている。

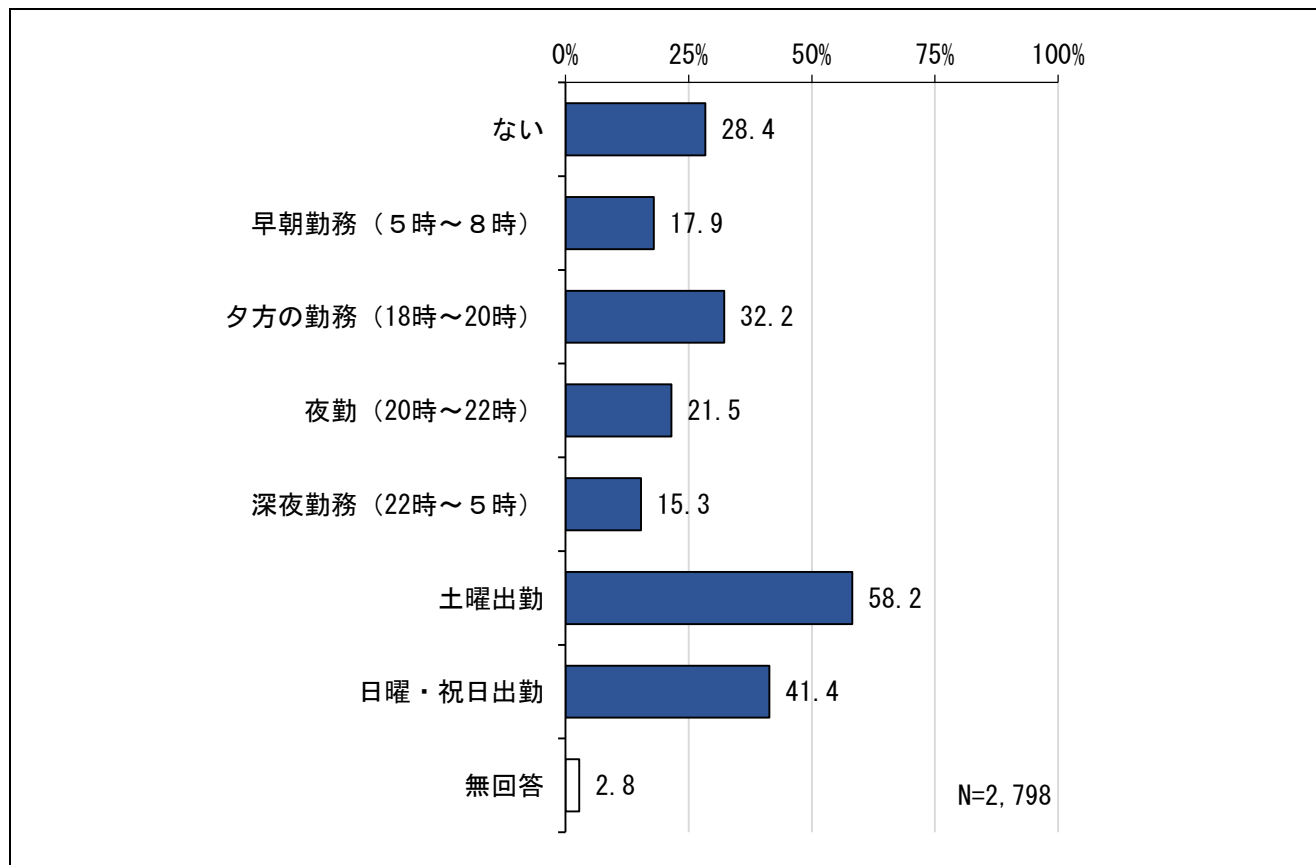
※『貧困線に満たない世帯』及び『貧困線を上回る世帯』の無回答を除いた「正社員・正規職員」の割合は、『貧困線に満たない世帯』では39.9%、『貧困線を上回る世帯』では80.7%となっている。



## (6) 父の平日の日中以外の勤務状況

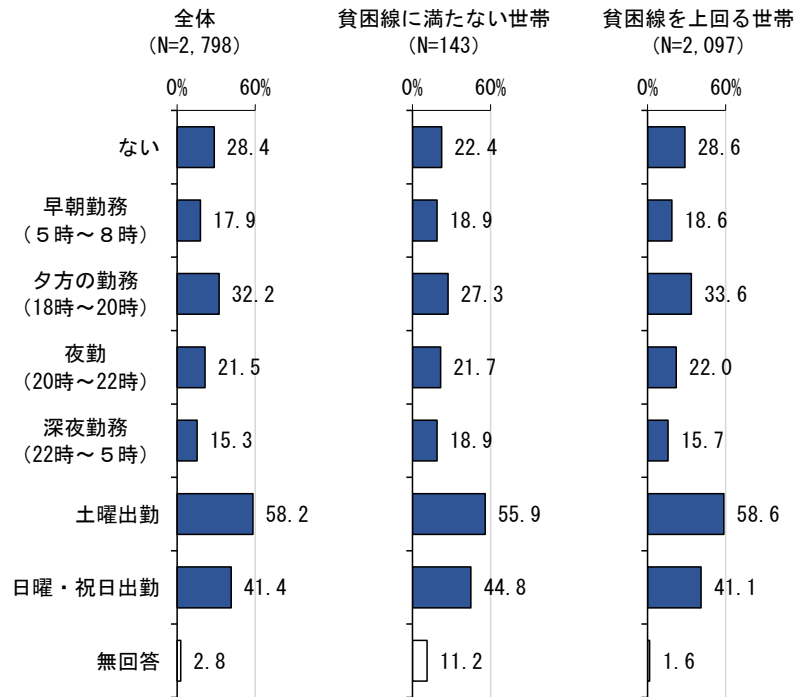
質問7 お子さんのお父さまは、平日の日中以外の勤務がありますか。  
あてはまるものに、すべて○を付けてください。

図表 8 父の平日の日中以外の勤務状況（複数回答）（全体）



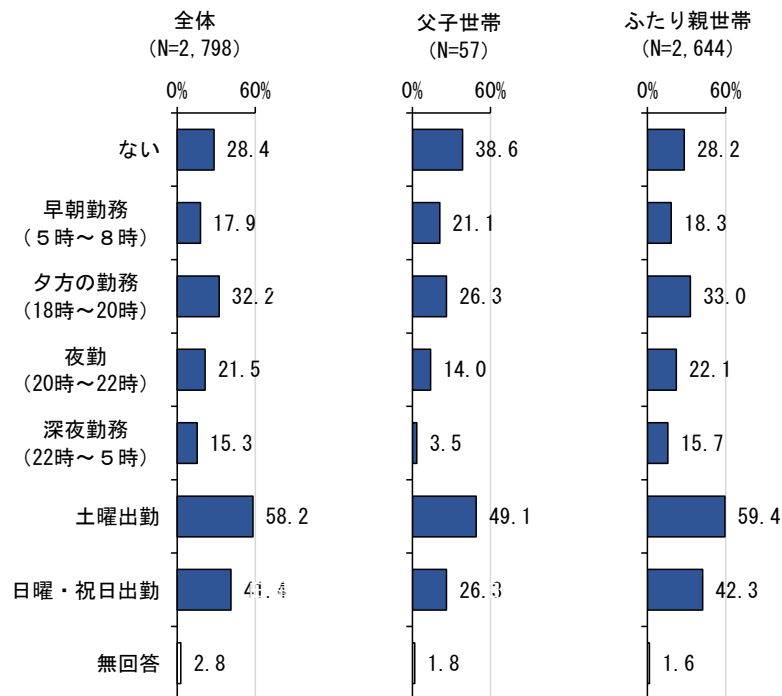
父の平日の日中以外の勤務状況については「土曜出勤」が58.2%で最も多くなっている。ついで、「日曜・祝日出勤」が41.4%、「夕方の勤務 (18時～20時)」が32.2%、「ない」が28.4%、「夜勤 (20時～22時)」が21.5%、「早朝勤務 (5時～8時)」が17.9%、「深夜勤務 (22時～5時)」が15.3%となっている。

図表 9 父の平日の日中以外の勤務状況（複数回答）（生活困難状況別）



生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない世帯』では全体よりも、平日の日中以外の勤務は「ない」が少なくなっている。

図表 10 父の平日の日中以外の勤務状況（複数回答）（世帯構成別）

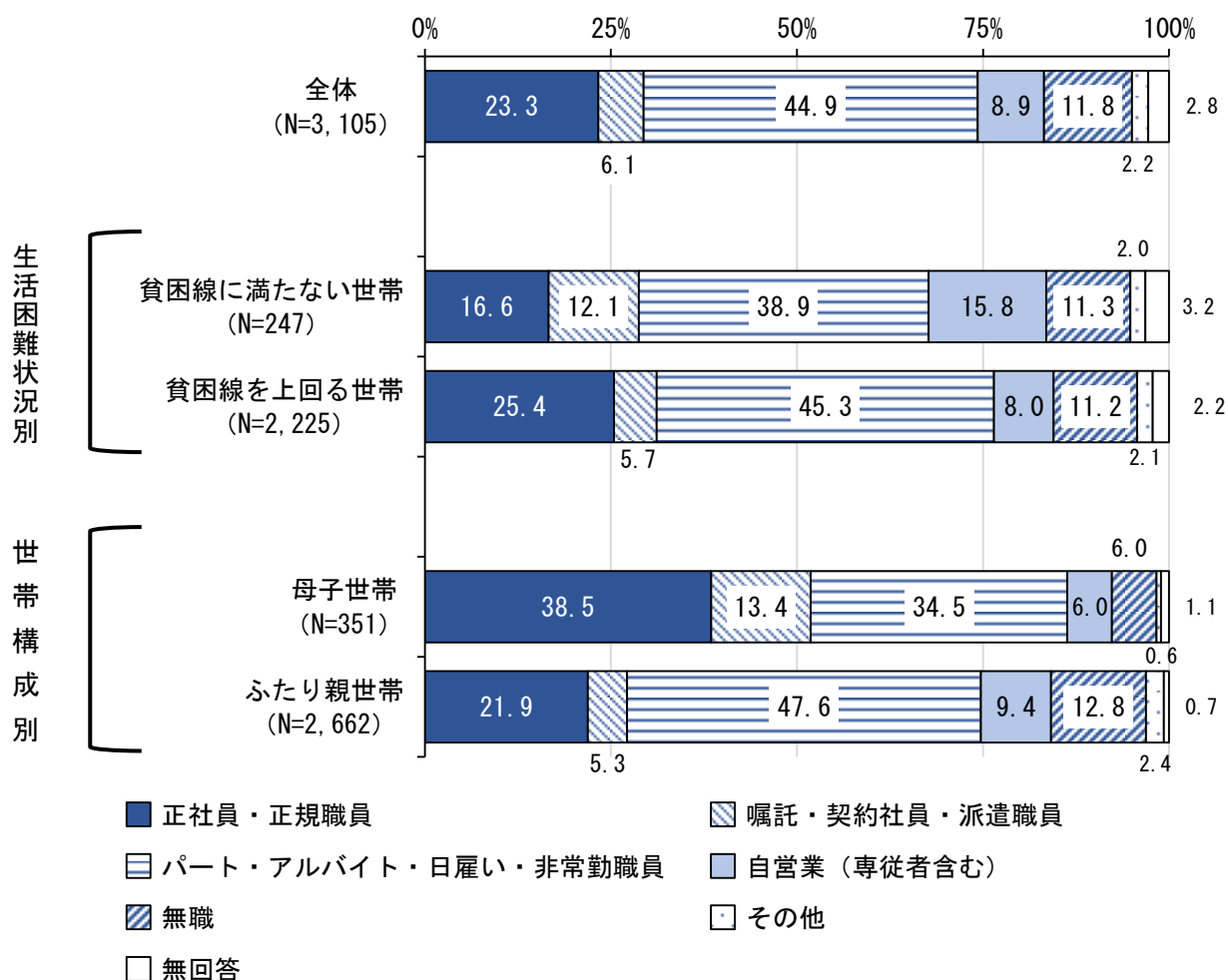


世帯構成別にみると、『父子世帯』では、「ない」が38.6%と全体よりも10ポイント以上多くなっている。また、「日曜・祝日出勤」が全体と比較して10ポイント以上少なくなっている。

## (7) 母の就労状況

質問8 お子さんのお母さまの就労状況についてあてはまるもの1つに○を付けてください。  
(いらっしやらない場合は、質問10にお進みください。)

図表 11 母の就労状況（生活困難状況別・世帯構成別）



母の就労状況については「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が44.9%で最も多くなっている。ついで、「正社員・正規職員」が23.3%、「無職」が11.8%、「自営業（専従者含む）」が8.9%、「嘱託・契約社員・派遣職員」が6.1%となっている。

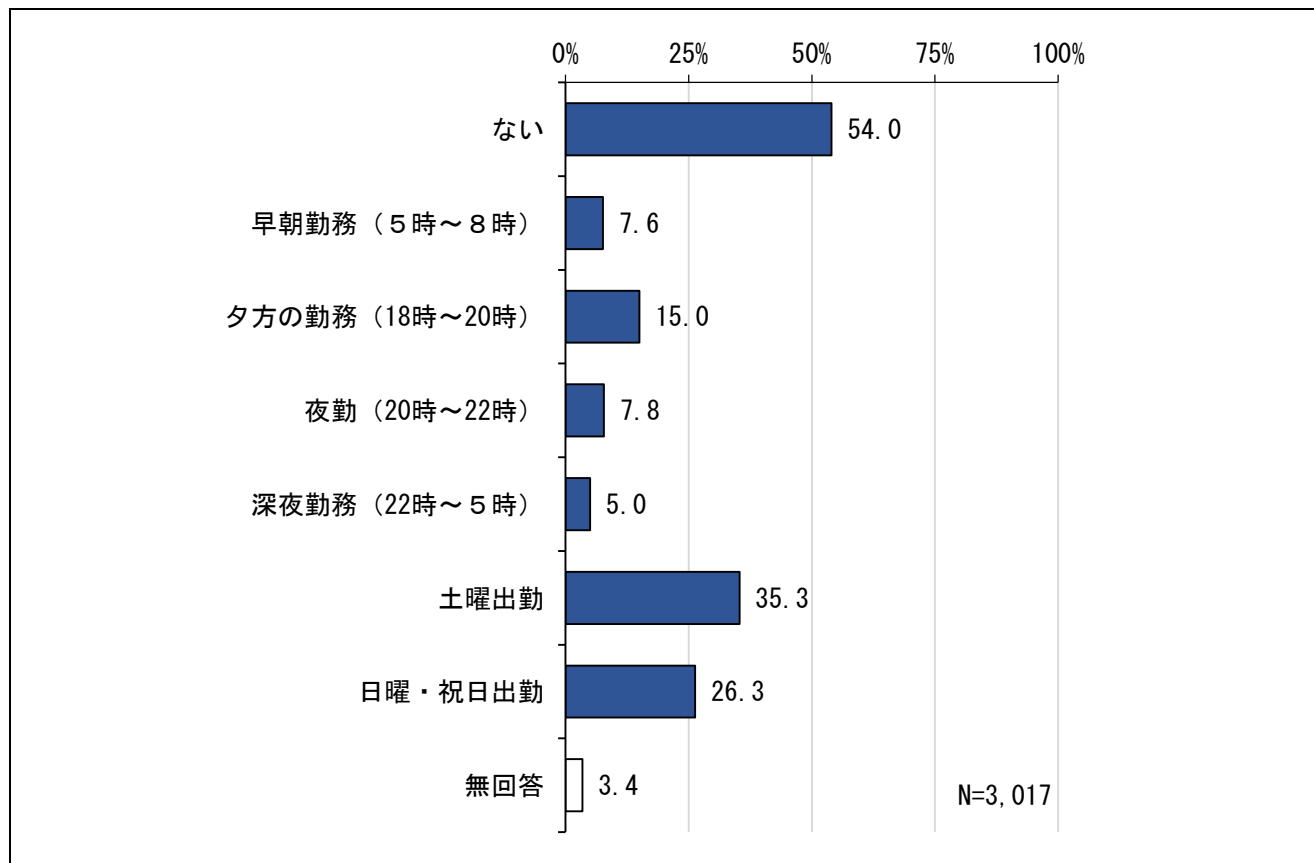
生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない世帯』では「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が38.9%で最も多くなっている。全体と比較して、「正社員・正規職員」が少なく、「自営業（専従者含む）」「嘱託・契約社員・派遣職員」が多くなっている。

世帯構成別にみると、『母子世帯』では「正社員・正規職員」が38.5%で最も多くなっており、全体よりも10ポイント以上多くなっている。また、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が34.5%と全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

## (8) 母の平日の日中以外の勤務状況

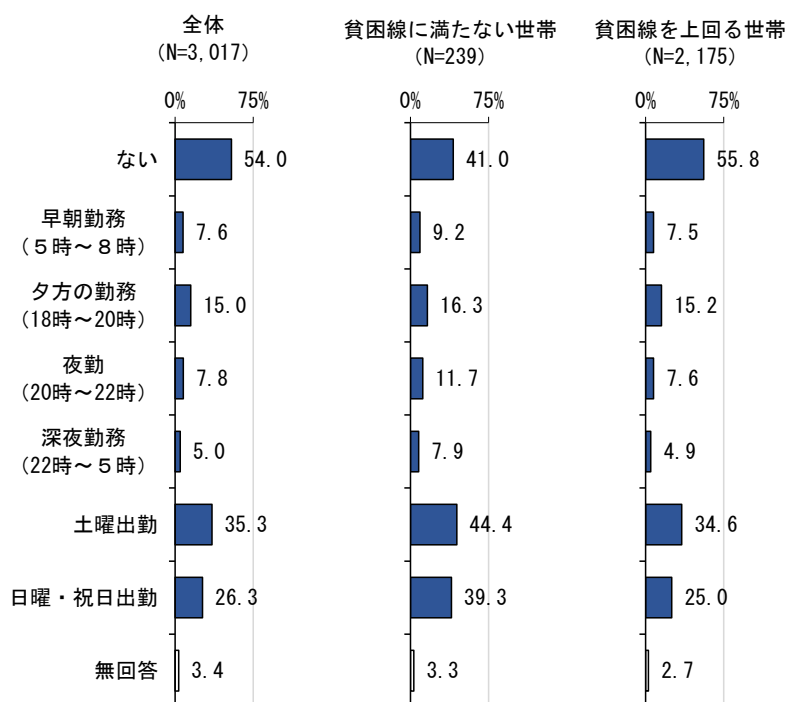
質問9 お子さんのお母さまは、平日の日中以外の勤務がありますか。  
あてはまるものに、すべて○を付けてください。

図表 12 母の平日の日中以外の勤務状況（複数回答）（全体）



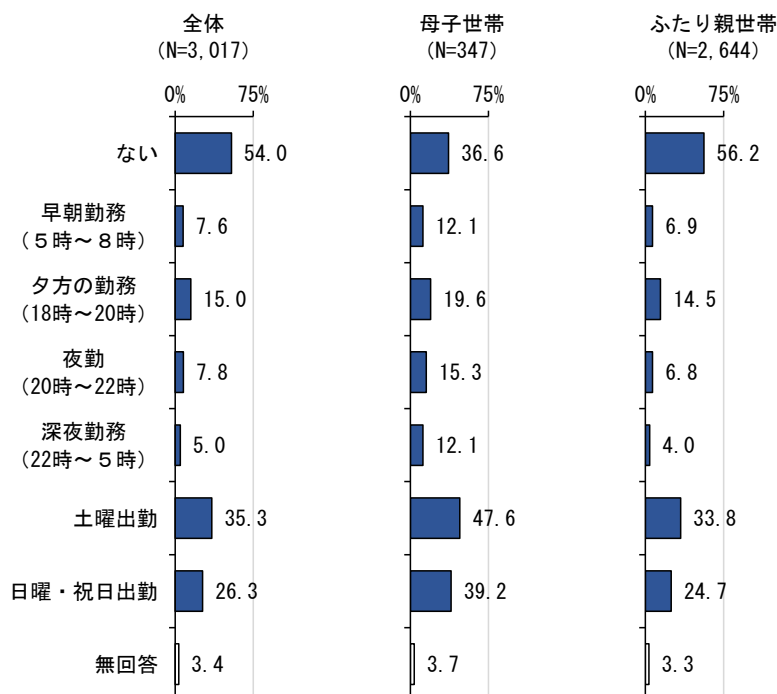
母の平日の日中以外の勤務状況については「ない」が54.0%で最も多くなっている。ついで、「土曜出勤」が35.3%、「日曜・祝日出勤」が26.3%、「夕方の勤務（18時～20時）」が15.0%、「夜勤（20時～22時）」が7.8%、「早朝勤務（5時～8時）」が7.6%、「深夜勤務（22時～5時）」が5.0%となっている。

図表 13 母の平日の日中以外の勤務状況（複数回答）（生活困難状況別）



生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない世帯』では「ない」が41.0%と全体よりも10ポイント以上少なくなっている。また、全体と比較して「ない」以外の各項目の割合が多くなっている。

図表 14 母の平日の日中以外の勤務状況（複数回答）（世帯構成別）

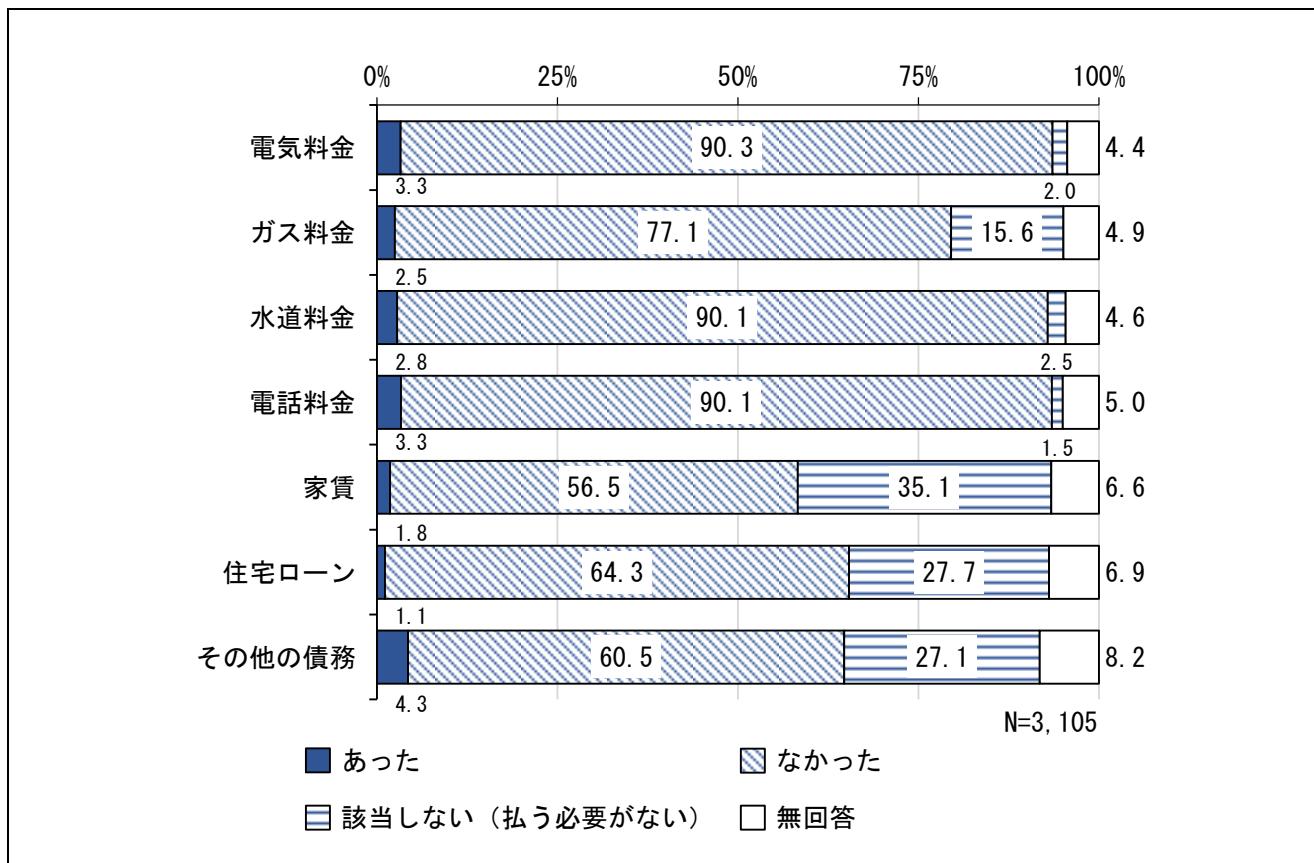


世帯構成別にみると、『母子世帯』では「ない」が36.6%で全体よりも10ポイント以上少なくなっている。また、全体と比較して「ない」以外の各項目の割合が多くなっている。特に「土曜出勤」「日曜・祝日出勤」がそれぞれ全体よりも10ポイント以上多くなっている。

### (9) 公共料金の滞納の状況

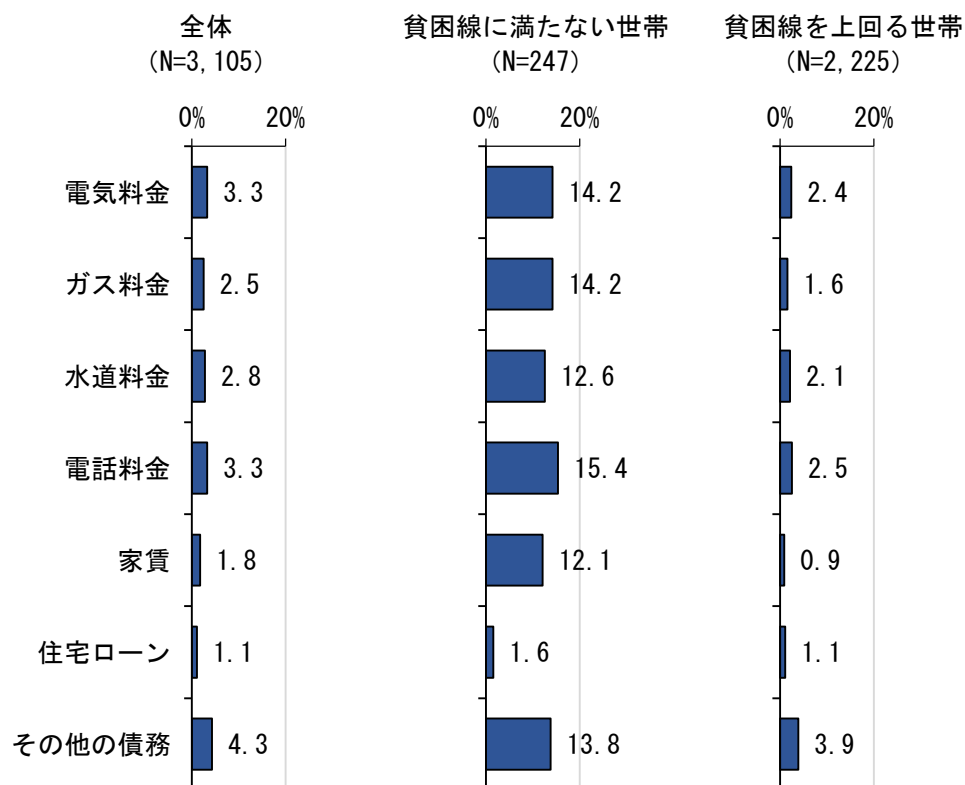
質問10 過去1年の間に、経済的な理由で、以下のサービス・料金について支払えないことはありましたか。それぞれ、あてはまるもの1つに○を付けてください。

図表 15 公共料金の滞納の状況 (全体)



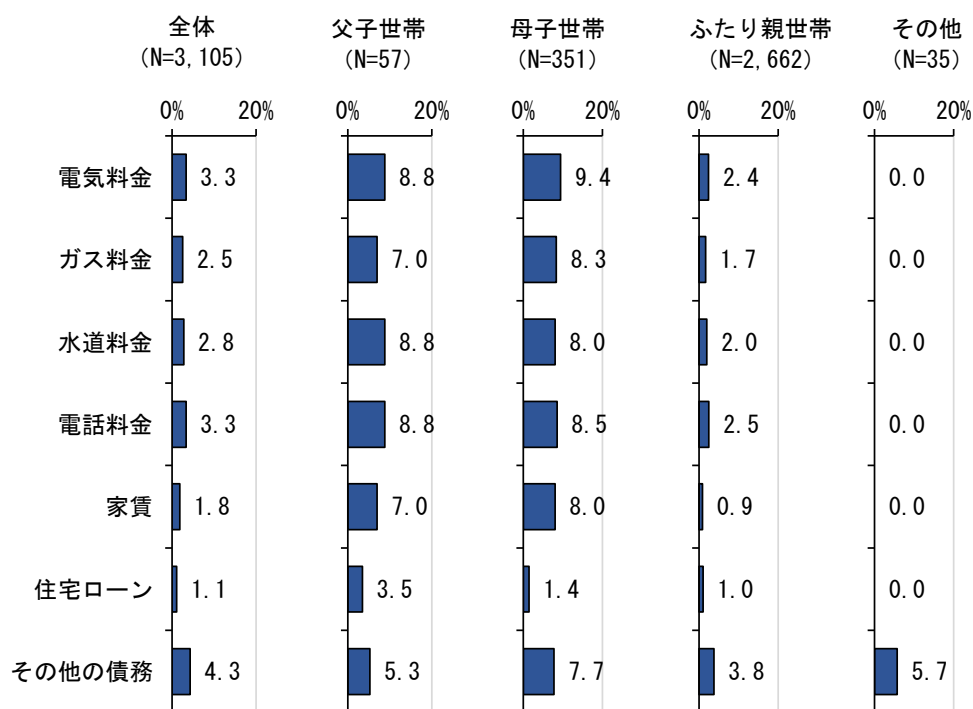
公共料金の滞納の状況についてはいずれの項目においても「なかった」が最も多くなっている。個別にみると、『ガス料金』『家賃』『住宅ローン』『その他の債務』で「該当しない (払う必要がない)」が他と比較して多くなっている。

図表 16 公共料金の滞納の状況〔経済的な理由で「経験あり」世帯〕（生活困難状況別）



過去1年間の滞納経験が「あった」世帯についてみると、『貧困線に満たない世帯』では、「水道料金」「住宅ローン」「その他の債務」を除いて全体よりも10ポイント以上多くなっている。

図表 17 公共料金の滞納の状況〔経済的な理由で「経験あり」世帯〕（世帯構成別）

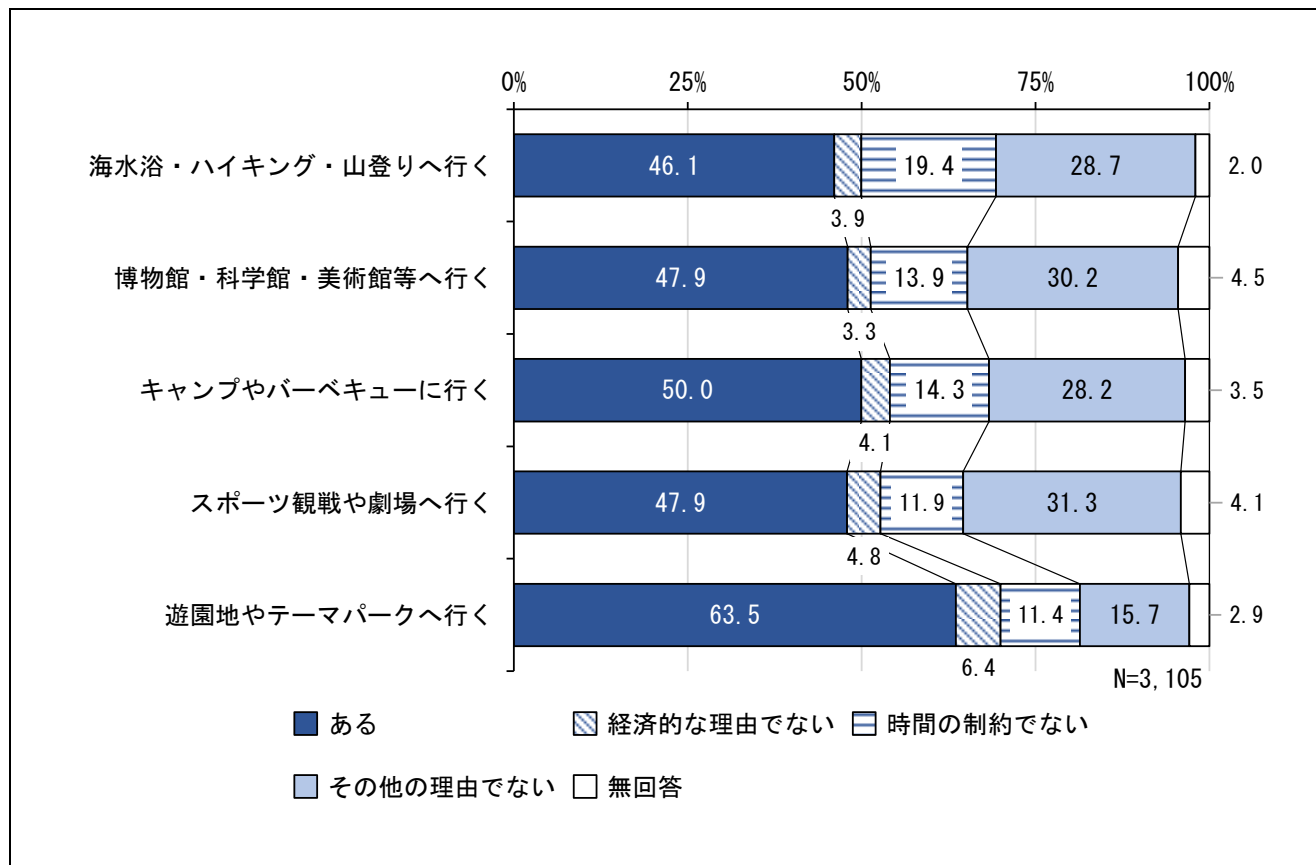


世帯構成別にみると、『父子世帯』『母子世帯』では、全体と比較していずれの項目においても割合が高くなっている。

## (10) 子どもの体験の状況

質問 11 過去 1 年の間に、あなたのご家庭では、お子さんと次のような体験をしたことがありましたか。それぞれ、あてはまるもの 1 つに○を付けてください。

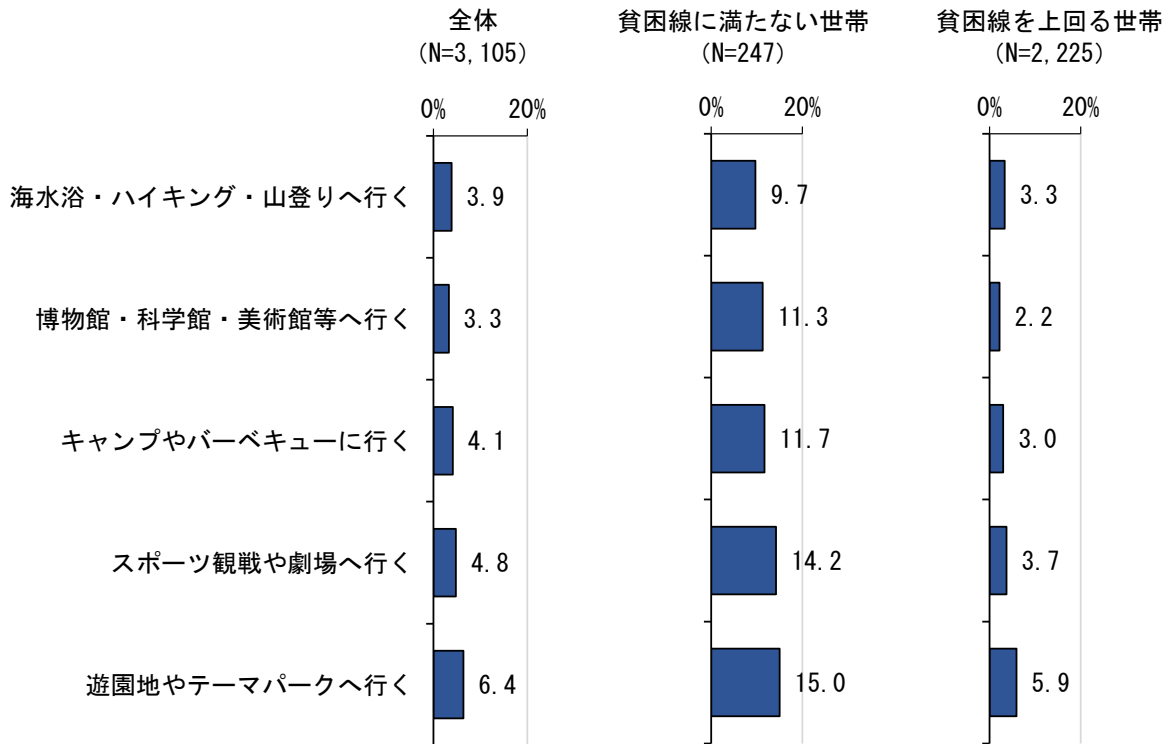
図表 18 子どもの体験の状況 (全体)



子どもの体験の状況については、いずれの項目においても「ある」が最も多くなっており、特に「遊園地やテーマパークへ行く」が63.5%で最も多くなっている。

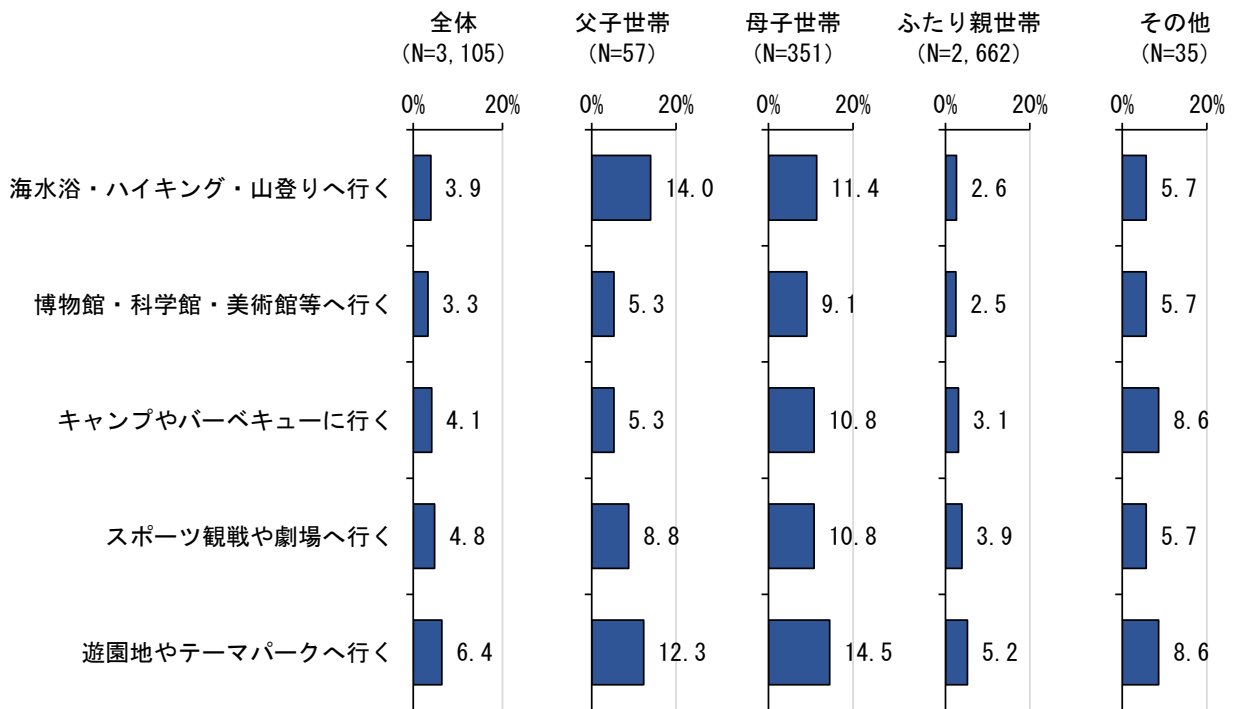


図表 19 子どもの体験の状況〔経済的な理由で「ない」世帯〕（生活困難状況別）



過去1年間の子どもの体験が「経済的な理由でない」世帯についてみると、『貧困線に満たない世帯』では、全体と比較していずれの項目においても多くなっており、特に「遊園地やテーマパークへ行く」が15.0%と最も多くなっている。

図表 20 子どもの体験の状況〔経済的な理由で「ない」世帯〕（世帯構成別）

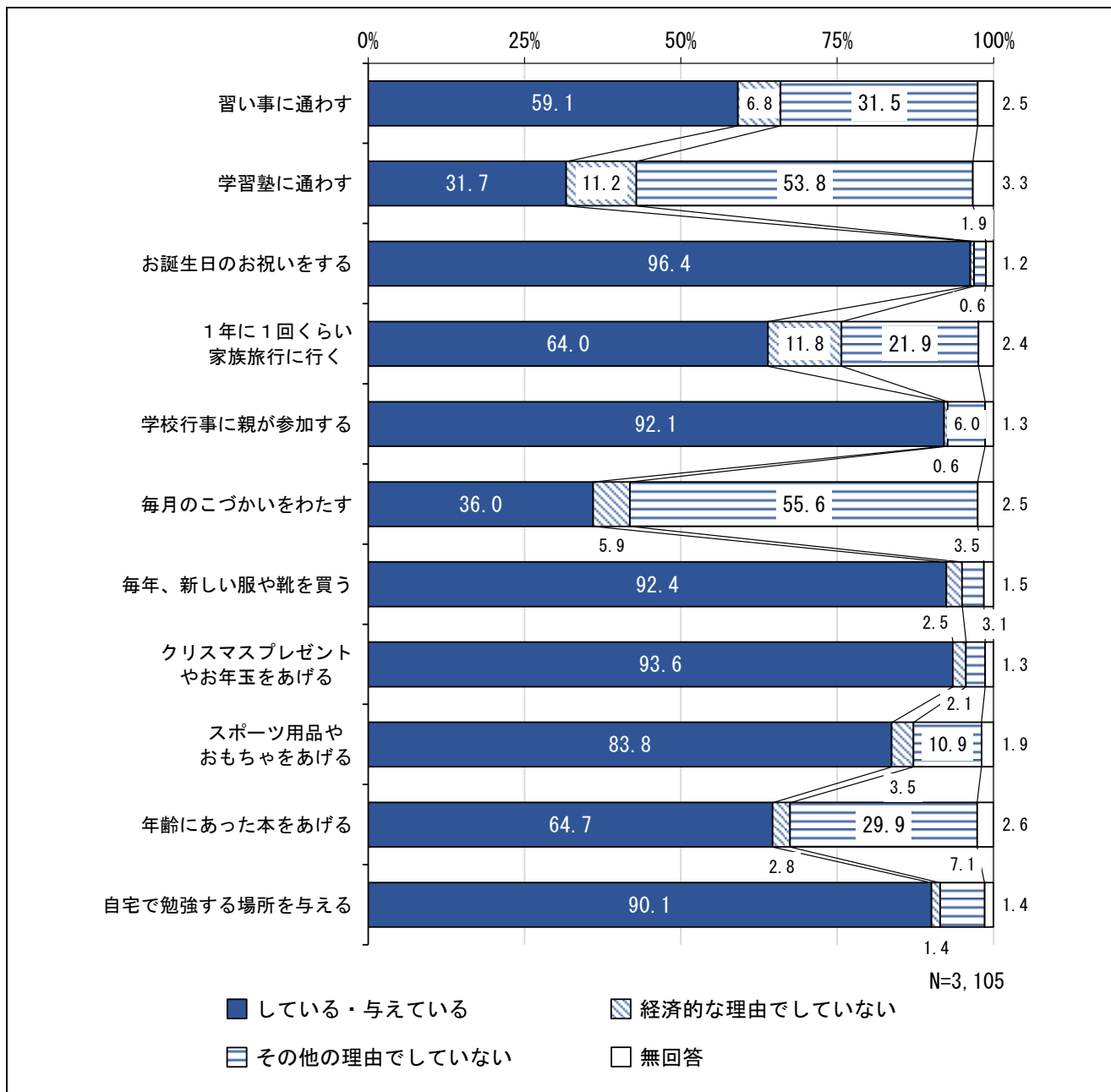


世帯構成別にみると、『父子世帯』『母子世帯』とも全体よりもいずれの項目において上回っている。特に、『父子世帯』では「海水浴・ハイキング・山登りへ行く」が14.0%と全体よりも10ポイント以上多くなっている。

### (11) 子どもへの金品・機会等の提供

質問12 あなたのご家庭では、お子さんに次のことをしていますか。または与えていますか。それぞれ、あてはまるもの1つに○を付けてください。

図表 21 子どもへの金品・機会等の提供 (全体)



子どもへの金品・機会等の提供については「学習塾に通わす」「毎月のこづかいをわたす」以外の項目において「している・与えている」が最も多くなっており、「お誕生日のお祝いをする」「学校行事に親が参加する」「毎年、新しい服や靴を買う」「クリスマスプレゼントやお年玉をあげる」「自宅で勉強する場所を与える」が9割を超えている。

図表 22 子どもへの金品・機会等の提供（生活困難状況別・世帯構成別）

（単位：％）

項目	していない理由	全体 (N=3,105)	貧困線に 満たない世帯 (N=247)	貧困線を上回る 世帯 (N=2,225)	父子世帯 (N=57)	母子世帯 (N=351)	ふたり親世帯 (N=2,662)	その他 (N=35)
習い事に通わす	経済的な理由で	6.8	23.9	5.2	14.0	19.7	5.0	8.6
	その他の理由で	31.5	26.7	31.7	38.6	32.5	31.2	34.3
学習塾に通わす	経済的な理由で	11.2	35.2	9.4	15.8	25.4	9.2	8.6
	その他の理由で	53.8	41.7	55.5	57.9	45.0	55.3	25.7
1年に1回くらい 家族旅行に行く	経済的な理由で	11.8	29.6	10.5	15.8	25.6	9.9	8.6
	その他の理由で	21.9	21.9	20.4	31.6	17.7	22.2	22.9
毎月のこづかいをわ たす	経済的な理由で	5.9	19.8	4.7	10.5	15.4	4.5	5.7
	その他の理由で	55.6	49.4	56.0	52.6	47.3	57.2	25.7
年齢にあった本をあ げる	経済的な理由で	2.8	13.0	2.0	8.8	9.1	1.9	14.3
	その他の理由で	29.9	36.4	28.8	49.1	33.0	29.2	25.7

: 全体よりも10ポイント以上多い
  : 全体よりも10ポイント以上少ない

子どもへの金品・機会等の提供を「している」割合が8割未満の項目についてみると、『貧困線に満たない世帯』ではいずれの項目においても全体と比較して「経済的な理由でしていない・与えていない」が10ポイント以上多く、特に「学習塾に通わす」では35.2%と3分の1を超えている。

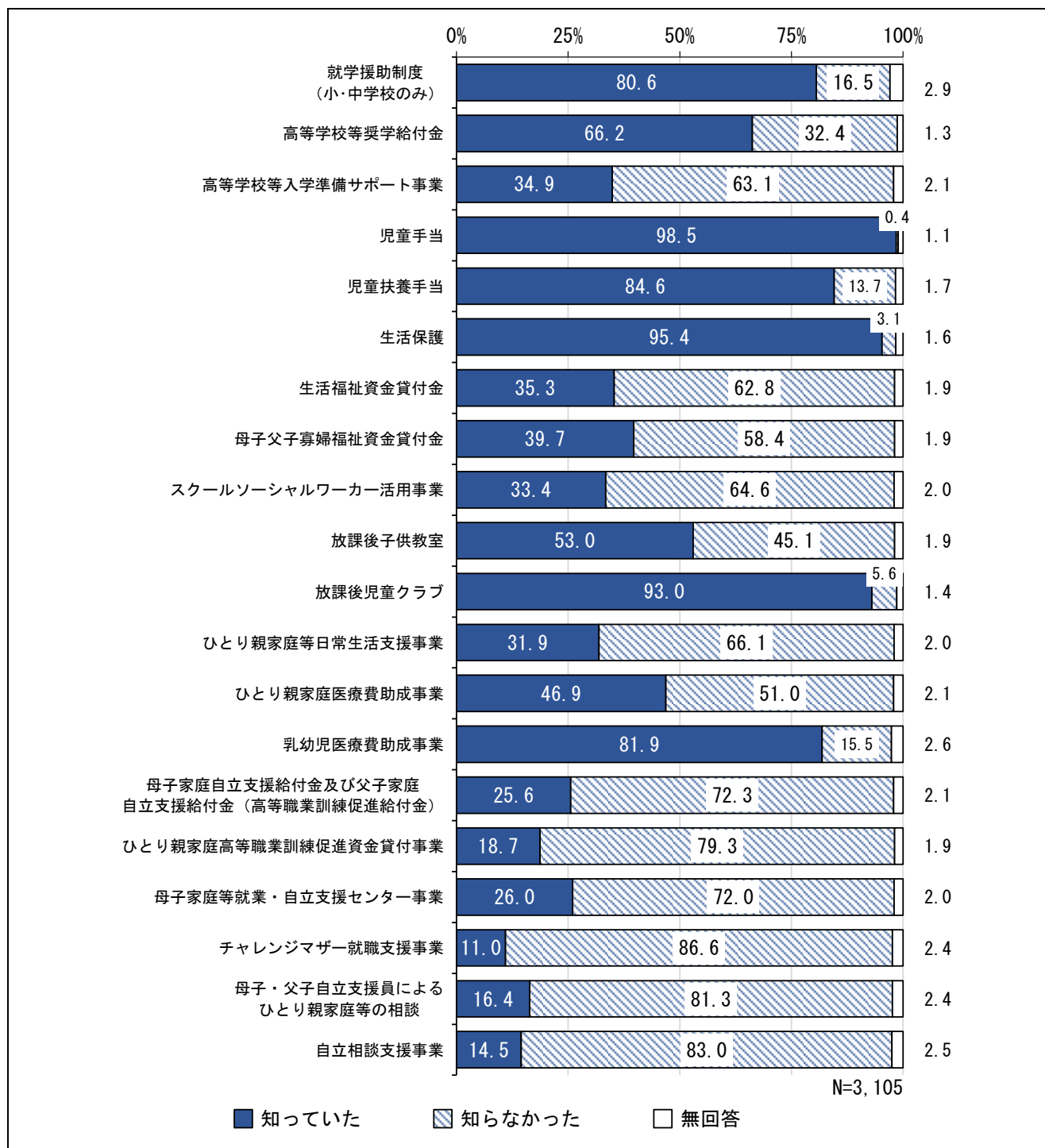
世帯構成別にみると、『父子世帯』では全体と比較して「経済的な理由でしていない・与えていない」が10ポイント以上多くなっている項目はないが、「年齢にあった本をあげる」で「その他の理由でしていない・与えていない」が49.1ポイントと、全体よりも10ポイント以上多くなっている。

『母子世帯』では「習い事に通わす」「学習塾に通わす」「1年に1回くらい家族旅行に行く」で「経済的な理由でしていない・与えていない」が全体よりも10ポイント以上多くなっている。

## (12) 公的な支援制度の認知の状況

質問13 以下の「公的な支援制度」の内容をご覧になり、それぞれ、以前から知っていたら「1」に、知らなかったら「2」のどちらかに、あてはまるもの1つに○を付けてください。

図表 23 公的な支援制度の認知の状況（全体）





公的な支援制度の認知の状況については「児童手当」が98.5%と最も多くなっている。ついで、「生活保護」が95.4%、「放課後児童クラブ」が93.0%、「児童扶養手当」が84.6%、「乳幼児医療費助成事業」が81.9%、「就学援助制度 (小・中学校のみ)」が80.6%となっている。一方、「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」「チャレンジマザー就職支援事業」「母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の相談」「自立相談支援事業」の認知度は10%台となっている。

図表 24 公的な支援制度の認知の状況【知っている】（生活困難状況別・世帯構成別）

（単位：％）

知っている	全体 (N=3,105)	貧困線に 満たない世帯 (N=247)	貧困線を 上回る世帯 (N=2,225)	父子世帯 (N=57)	母子世帯 (N=351)	ふたり親世帯 (N=2,662)	その他 (N=35)
就学援助制度 (小・中学校のみ)	80.6	85.4	80.6	84.2	86.6	80.0	60.0
高等学校等奨学給付金	66.2	57.9	67.0	64.9	61.3	67.2	45.7
高等学校等入学準備 サポート事業	34.9	33.2	34.9	36.8	31.6	35.3	28.6
児童手当	98.5	98.8	99.3	93.0	97.4	99.1	65.7
児童扶養手当	84.6	90.3	85.4	73.7	94.3	84.0	54.3
生活保護	95.4	95.1	96.4	86.0	94.3	96.2	60.0
生活福祉資金貸付金	35.3	39.7	34.5	24.6	38.5	35.2	28.6
母子父子寡婦福祉資金貸付金	39.7	40.5	40.5	26.3	48.1	39.1	22.9
スクールソーシャルワーカー 活用事業	33.4	26.7	34.7	26.3	27.4	34.5	25.7
放課後子供教室	53.0	49.0	53.8	31.6	45.6	54.7	40.0
放課後児童クラブ	93.0	90.7	94.3	68.4	90.3	94.4	57.1
ひとり親家庭等日常生活 支援事業	31.9	29.1	31.8	33.3	38.5	31.1	25.7
ひとり親家庭医療費助成事業	46.9	62.8	45.6	47.4	75.8	43.2	37.1
乳幼児医療費助成事業	81.9	80.2	83.9	36.8	79.8	83.5	51.4
母子家庭自立支援給付金及び 父子家庭自立支援給付金 (高等職業訓練促進給付金)	25.6	35.2	24.6	14.0	43.6	23.6	17.1
ひとり親家庭高等職業訓練 促進資金貸付事業	18.7	25.9	17.3	15.8	35.9	16.6	14.3
母子家庭等就業・自立支援 センター事業	26.0	41.7	24.2	17.5	51.0	23.0	17.1
チャレンジマザー就職支援事業	11.0	13.4	11.0	8.8	17.7	10.2	5.7
母子・父子自立支援員による ひとり親家庭等の相談	16.4	22.3	15.6	12.3	29.6	14.6	25.7
自立相談支援事業	14.5	14.6	14.2	12.3	15.7	14.4	20.0

 : 全体よりも10ポイント以上多い

 : 全体よりも10ポイント以上少ない

生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない世帯』では「ひとり親家庭医療費助成事業」「母子家庭等就業・自立支援センター事業」で「知っている」が全体よりも10ポイント以上多くなっている。

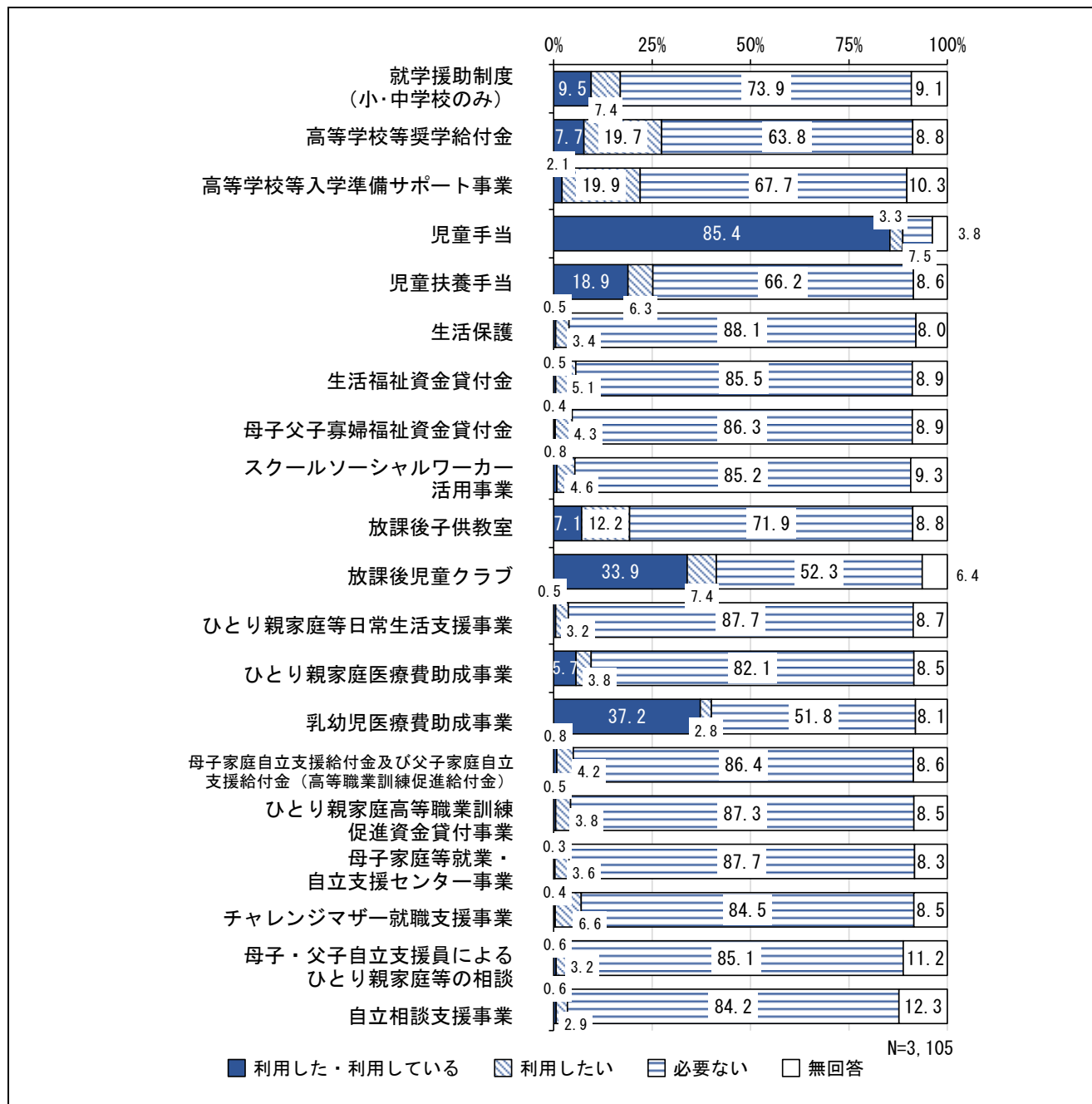
世帯構成別にみると、『父子世帯』では「児童扶養手当」「生活福祉資金貸付金」「母子父子寡婦福祉資金貸付金」「放課後子供教室」「放課後児童クラブ」「乳幼児医療費助成事業」「母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金（高等職業訓練促進給付金）」で「知っている」が全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

一方、『母子世帯』では「ひとり親家庭医療費助成事業」「母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金（高等職業訓練促進給付金）」「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」「母子家庭等就業・自立支援センター事業」「母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の相談」で「知っている」が全体よりも10ポイント以上多くなっている。

### (13) 公的な支援制度の利用状況・利用希望

質問14 あなたの家庭では、以下の支援制度を利用したことがありますか。それぞれ、あてはまるもの1つに○を付けてください。

図表 25 公的な支援制度の利用状況・利用希望（全体）



各公的な支援制度の利用状況・利用希望については、「利用した・利用している」が「児童手当」で85.4%と最も多くなっている。ついで、「乳幼児医療費助成事業」が37.2%、「放課後児童クラブ」が33.9%、「児童扶養手当」が18.9%、「就学援助制度（小・中学校のみ）」が9.5%となっている。

「利用したい」では「高等学校等入学準備サポート事業」が19.9%と最も多くなっている。ついで、「高等学校等奨学給付金」が19.7%、「放課後子供教室」が12.2%、「就学援助制度（小・中学校のみ）」「放課後児童クラブ」が7.4%となっている。

図表 26 公的な支援制度の利用状況・利用希望（生活困難状況別・世帯構成別）

		上段：「利用した・利用している」			下段：「利用したい」			(単位：%)	
		全体 (N=3,105)	貧困線に 満たない世帯 (N=247)	貧困線を 上回る世帯 (N=2,225)	父子世帯 (N=57)	母子世帯 (N=351)	ふたり親世帯 (N=2,662)	その他 (N=35)	
就学援助制度 (小・中学校のみ)	利用した・利用している	9.5	↑ 48.2	5.7	10.5	↑ 54.4	3.6	11.4	
	利用したい	7.4	11.3	6.9	15.8	7.7	7.3	5.7	
高等学校等奨学給付金	利用した・利用している	7.7	↑ 21.5	6.4	↑ 19.3	16.0	6.4	2.9	
	利用したい	19.7	↑ 40.9	18.1	26.3	↑ 48.4	15.9	14.3	
高等学校等入学準備 サポート事業	利用した・利用している	2.1	10.1	1.3	5.3	7.4	1.2	8.6	
	利用したい	19.9	↑ 48.2	17.6	28.1	↑ 49.6	15.9	11.4	
児童手当	利用した・利用している	85.4	88.3	87.4	86.0	87.7	85.5	↓ 51.4	
	利用したい	3.3	5.3	3.1	3.5	4.6	3.1	5.7	
児童扶養手当	利用した・利用している	18.9	↑ 52.6	16.4	↑ 33.3	↑ 66.1	12.4	17.1	
	利用したい	6.3	12.6	5.7	↑ 21.1	11.7	5.3	11.4	
生活保護	利用した・利用している	0.5	3.6	0.1	0.0	3.1	0.2	0.0	
	利用したい	3.4	11.3	2.5	12.3	9.7	2.4	2.9	
生活福祉資金貸付金	利用した・利用している	0.5	2.0	0.3	0.0	2.6	0.2	2.9	
	利用したい	5.1	↑ 16.2	3.7	↑ 17.5	14.8	3.6	2.9	
母子父子寡婦福祉資金貸付金	利用した・利用している	0.4	2.0	0.2	0.0	2.8	0.1	0.0	
	利用したい	4.3	↑ 18.2	2.8	↑ 22.8	↑ 22.5	1.6	2.9	
スクールソーシャルワーカー 活用事業	利用した・利用している	0.8	1.2	0.8	3.5	1.4	0.7	2.9	
	利用したい	4.6	11.3	3.8	7.0	11.4	3.6	5.7	
放課後子供教室	利用した・利用している	7.1	8.9	7.6	0.0	5.7	7.5	2.9	
	利用したい	12.2	17.0	12.4	12.3	13.1	12.1	8.6	
放課後児童クラブ	利用した・利用している	33.9	30.4	36.6	24.6	34.5	34.3	↓ 11.4	
	利用したい	7.4	11.3	7.4	8.8	8.8	7.2	5.7	
ひとり親家庭等日常生活 支援事業	利用した・利用している	0.5	2.8	0.2	0.0	3.4	0.1	0.0	
	利用したい	3.2	↑ 15.4	2.0	↑ 19.3	↑ 14.8	1.3	2.9	
ひとり親家庭医療費助成事業	利用した・利用している	5.7	↑ 31.6	3.2	10.5	↑ 41.9	0.8	5.7	
	利用したい	3.8	10.5	2.9	↑ 24.6	↑ 18.5	1.4	5.7	
乳幼児医療費助成事業	利用した・利用している	37.2	35.6	40.0	↓ 10.5	37.0	38.2	↓ 11.4	
	利用したい	2.8	7.7	2.3	8.8	5.7	2.3	5.7	
母子家庭自立支援給付金及び 父子家庭自立支援給付金 (高等職業訓練促進給付金)	利用した・利用している	0.8	4.0	0.5	0.0	6.0	0.2	2.9	
	利用したい	4.2	↑ 20.6	2.7	14.0	↑ 23.6	1.4	2.9	
ひとり親家庭高等職業訓練促進 資金貸付事業	利用した・利用している	0.5	1.2	0.3	0.0	3.4	0.1	0.0	
	利用したい	3.8	↑ 18.2	2.2	↑ 17.5	↑ 21.7	1.1	2.9	
母子家庭等就業・自立支援 センター事業	利用した・利用している	0.3	1.6	0.1	0.0	1.7	0.1	0.0	
	利用したい	3.6	↑ 15.8	2.3	8.8	↑ 19.4	1.5	2.9	
チャレンジマザー就職支援事業	利用した・利用している	0.4	1.2	0.3	0.0	0.9	0.3	0.0	
	利用したい	6.6	15.8	5.8	7.0	15.7	5.5	2.9	
母子・父子自立支援員による ひとり親家庭等の相談	利用した・利用している	0.6	2.4	0.4	0.0	3.7	0.2	0.0	
	利用したい	3.2	↑ 14.2	1.9	7.0	↑ 15.4	1.5	0.0	
自立相談支援事業	利用した・利用している	0.6	3.2	0.4	0.0	2.6	0.3	0.0	
	利用したい	2.9	8.9	2.3	8.8	8.8	2.1	0.0	

↑：全体よりも10ポイント以上多い

↓：全体よりも10ポイント以上少ない

利用状況別にみると、『貧困線に満たない世帯』では「就学援助制度（小・中学校のみ）」「高等学校等奨学給付金」「児童扶養手当」「ひとり親家庭医療費助成事業」で「利用した・利用している」が全体よりも10ポイント以上多くなっている。

『父子世帯』では「高等学校等就学給付金」「児童扶養手当」で「利用した・利用している」が全体よりも10ポイント以上多くなっている。『母子世帯』では「就学援助制度（小・中学校のみ）」「児童扶養手当」「ひとり親家庭医療費助成事業」が全体よりも10ポイント以上多くなっている。上記のいずれの世帯においても「児童扶養手当」が多くなっている。

一方、利用希望別にみると、『貧困線に満たない世帯』では多くの項目が全体よりも10ポイント以上多く、特に「高等学校等奨学給付金」「高等学校等入学準備サポート事業」では40%を超えている。

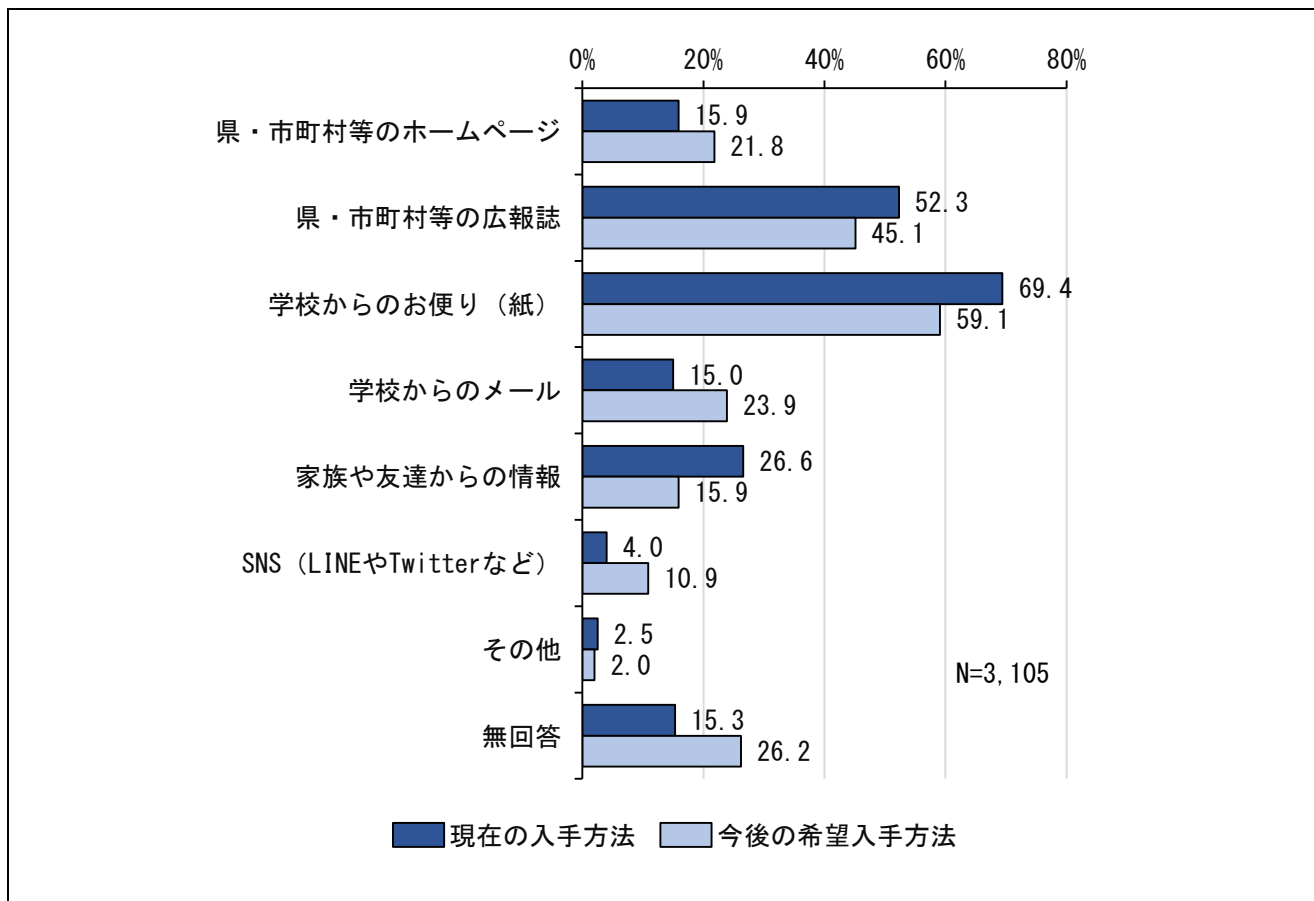
『父子世帯』では利用がなかった「生活福祉資金貸付金」「母子父子寡婦福祉資金貸付金」「ひとり親家庭等日常生活支援事業」「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」を中心とした項目で全体よりも10ポイント以上多くなっている。『母子世帯』では『貧困線に満たない世帯』と同様、多くの項目が全体よりも10ポイント以上多く、特に「高等学校等奨学給付金」「高等学校等入学準備サポート事業」では50%近くとなっている。



(14) 現在の公的な支援の情報の入手方法、今後の公的な支援の情報の希望入手方法

質問15 あなたは、子どもに関する公的な支援の情報をどのような方法で受け取っていますか。また、今後、受け取りたいですか。あてはまるもの、すべてに○を付けてください。

図表 27 現在の公的な支援の情報の入手方法、今後の公的な支援の情報の希望入手方法（複数回答）（全体）





現在の公的な支援の情報の入手方法については「学校からのお便り（紙）」が69.4%で最も多くなっている。ついで、「県・市町村等の広報誌」が52.3%、「家族や友達からの情報」が26.6%、「県・市町村等のホームページ」が15.9%、「学校からのメール」が15.0%、「SNS（LINEやTwitterなど）」が4.0%となっている。

一方、今後の公的な支援の情報の希望入手方法については「学校からのお便り（紙）」が59.1%で最も多くなっている。ついで、「県・市町村等の広報誌」が45.1%、「学校からのメール」が23.9%、「県・市町村等のホームページ」が21.8%、「家族や友達からの情報」が15.9%、「SNS（LINEやTwitterなど）」が10.9%となっている。

図表 28 現在の公的な支援の情報の入手方法、今後の公的な支援の情報の希望入手方法（複数回答）  
（生活困難状況別・世帯構成別）

		上段：「現在の入手方法」			下段：「今後の希望入手方法」			(単位：%)	
		全体 (N=3,105)	貧困線に 満たない世帯 (N=247)	貧困線を 上回る世帯 (N=2,225)	父子世帯 (N=57)	母子世帯 (N=351)	ふたり親世帯 (N=2,662)	その他 (N=35)	
県・市町村等の ホームページ	現在の入手方法	15.9	11.7	16.8	19.3	17.7	15.7	8.6	
	今後の希望入手方法	21.8	16.2	23.7	12.3	20.2	22.4	5.7	
県・市町村等の広報誌	現在の入手方法	52.3	44.9	55.2	42.1	41.9	54.1	34.3	
	今後の希望入手方法	45.1	39.7	48.3	35.1	34.8	46.9	25.7	
学校からのお便り（紙）	現在の入手方法	69.4	74.1	72.0	64.9	64.1	70.6	40.0	
	今後の希望入手方法	59.1	61.1	61.9	42.1	51.6	60.8	28.6	
学校からのメール	現在の入手方法	15.0	17.8	14.7	12.3	12.0	15.5	8.6	
	今後の希望入手方法	23.9	27.5	24.8	15.8	20.2	24.7	17.1	
家族や友達からの情報	現在の入手方法	26.6	25.1	28.3	19.3	21.9	27.6	8.6	
	今後の希望入手方法	15.9	17.0	17.1	12.3	12.3	16.6	5.7	
SNS (LINEやTwitterなど)	現在の入手方法	4.0	5.7	3.7	5.3	4.6	3.9	2.9	
	今後の希望入手方法	10.9	18.6	10.6	7.0	16.5	10.2	11.4	
その他	現在の入手方法	2.5	2.4	2.6	1.8	3.4	2.4	8.6	
	今後の希望入手方法	2.0	4.0	1.8	1.8	2.6	2.0	0.0	
無回答	現在の入手方法	15.3	16.6	12.2	15.8	20.5	14.3	42.9	
	今後の希望入手方法	26.2	26.3	22.8	36.8	31.3	24.9	60.0	

 : 全体よりも10ポイント以上多い

 : 全体よりも10ポイント以上少ない

生活困難状況別にみると、現在の公的な支援の情報の入手方法については、いずれの世帯においても、「学校からのお便り（紙）」が最も多くなっている。

また、今後の公的な支援の情報の希望入手方法についても、現在と比較して少なくなっているものの、「学校からのお便り（紙）」が最も多くなっている。『貧困線に満たない世帯』では、「SNS（LINEやTwitterなど）」が18.6%と、現在と比較して10ポイント以上多くなっている。一方、『貧困線を上回る世帯』では、「学校からのメール」が24.8%と、現在と比較して10ポイント以上多くなっている。現在と比較して少なくなっているものの、「学校からのお便り（紙）」が最も多くなっている。

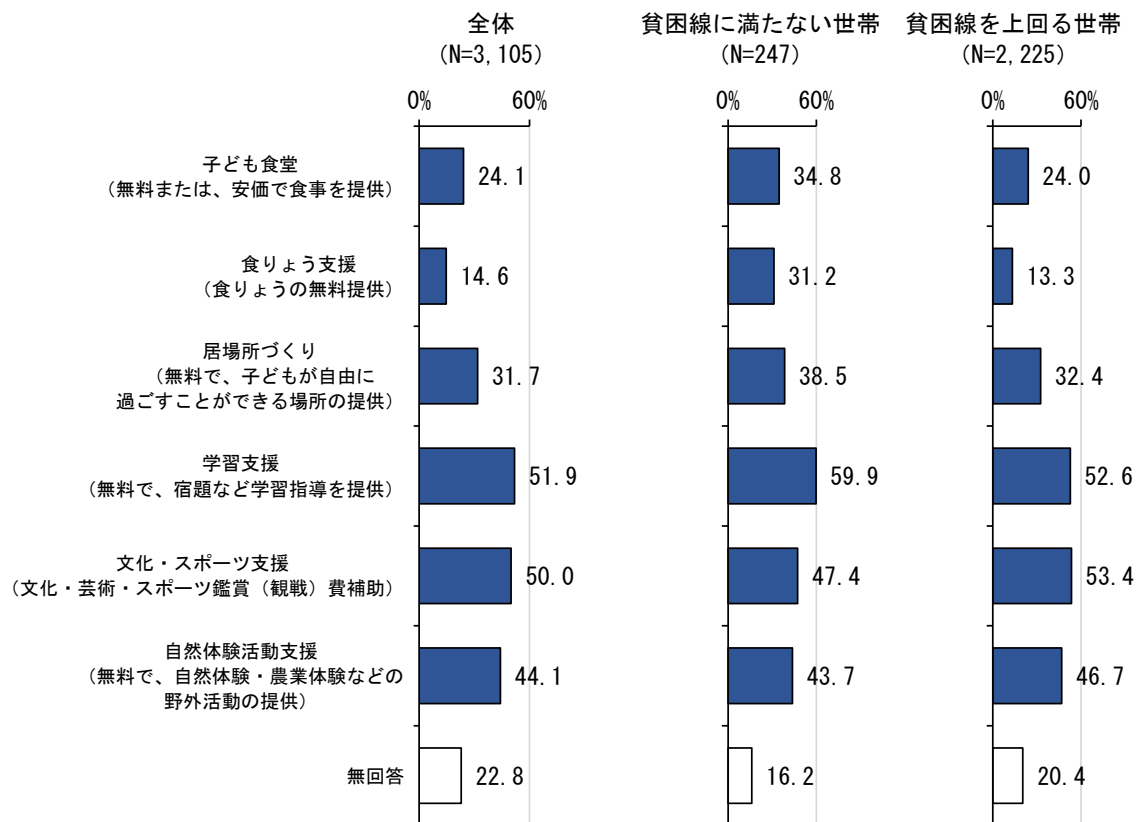
世帯構成別にみると、現在の公的な支援の情報の入手方法については、いずれの世帯においても、「学校からのお便り（紙）」が最も多くなっている。『父子世帯』『母子世帯』ともに「県・市町村等の広報誌」は全体よりも10ポイント以上低くなっている。

また、今後の公的な支援の情報の希望入手方法については、いずれの世帯においても「学校からのメール」「SNS（LINEやTwitterなど）」が現在と比較して多くなっている。特に、『母子世帯』では「SNS（LINEやTwitterなど）」が16.5%と現在と比較して10ポイント以上多くなっている。

## (15) 利用したい支援

質問16 あなたは、次の支援を利用したいですか。あてはまるもの、すべてに○を付けてください。

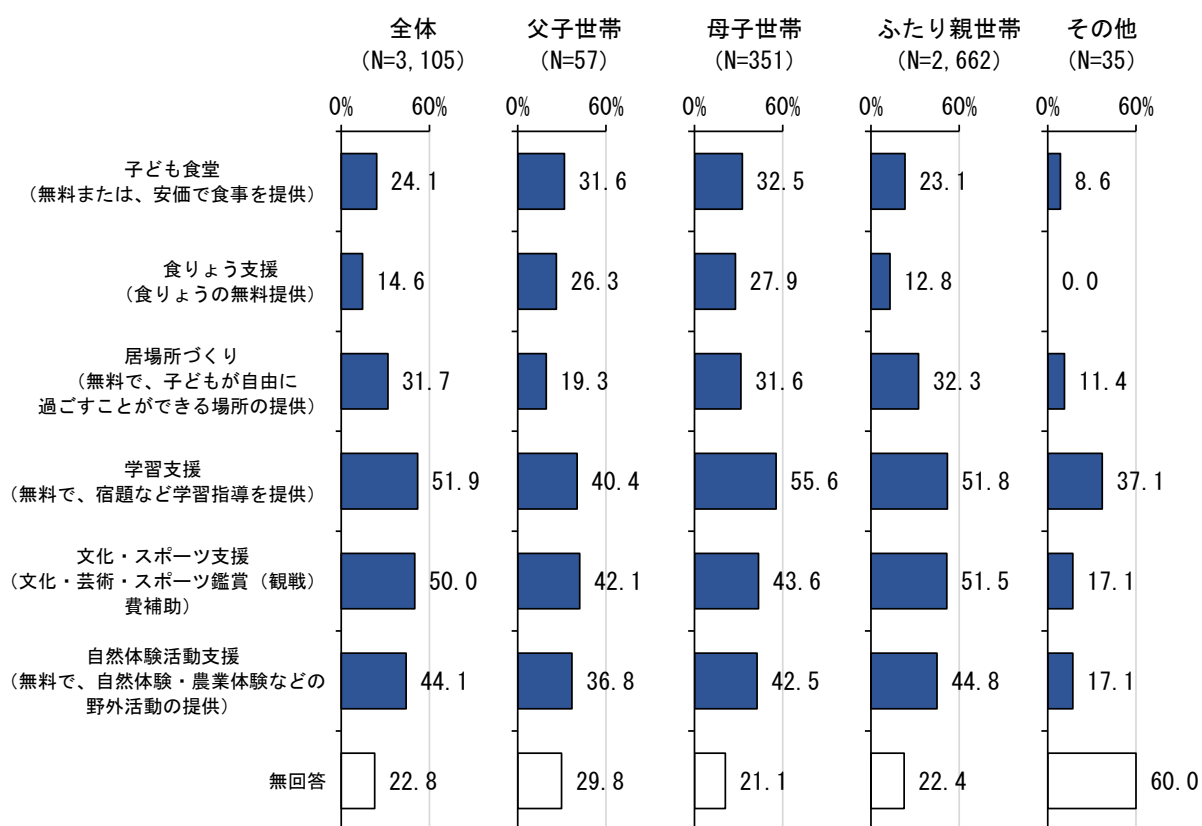
図表 29 利用したい支援（複数回答）（生活困難状況別）



利用したい支援については「学習支援（無料で、宿題など学習指導を提供）」が51.9%で最も多くなっている。ついで、「文化・スポーツ支援（文化・芸術・スポーツ鑑賞（観戦）費補助）」が50.0%、「自然体験活動支援（無料で、自然体験・農業体験などの野外活動の提供）」が44.1%、「居場所づくり（無料で、子どもが自由に過ごすことができる場所の提供）」が31.7%、「子ども食堂（無料または、安価で食事を提供）」が24.1%、「食りよう支援（食りようの無料提供）」が14.6%となっている。

生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない世帯』では、「子ども食堂（無料または、安価で食事を提供）」「食りよう支援（食りようの無料提供）」が全体よりも10ポイント以上多くなっている。

図表 30 利用したい支援（複数回答）（世帯構成別）

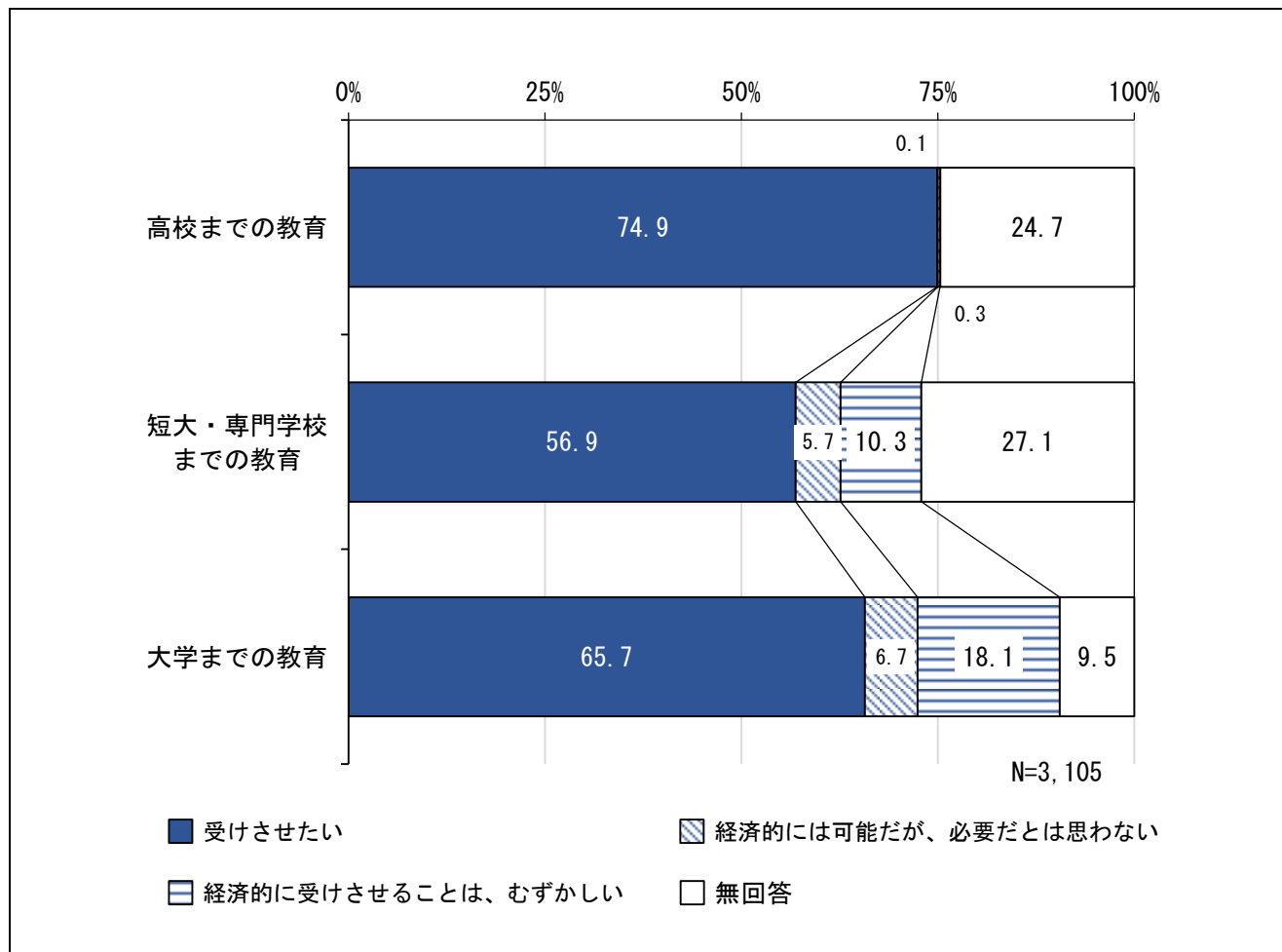


世帯構成別にみると、『父子世帯』では「食りよう支援（食りよりの無料提供）」が全体よりも10ポイント以上多くなっている。一方、「居場所づくり（無料で、子どもが自由に過ごすことができる場所の提供）」「学習支援（無料で、宿題など学習指導を提供）」が全体よりも10ポイント以上少なくなっている。『母子世帯』では「食りよう支援（食りよりの無料提供）」が全体よりも10ポイント以上多くなっている。

## (16) 保護者が希望する子どもの学歴

質問 17 あなたは、お子さんにどの段階までの教育を受けさせたいですか。  
それぞれ、あてはまるもの 1 つに○を付けてください。

図表 31 保護者が希望する子どもの学歴 (全体)



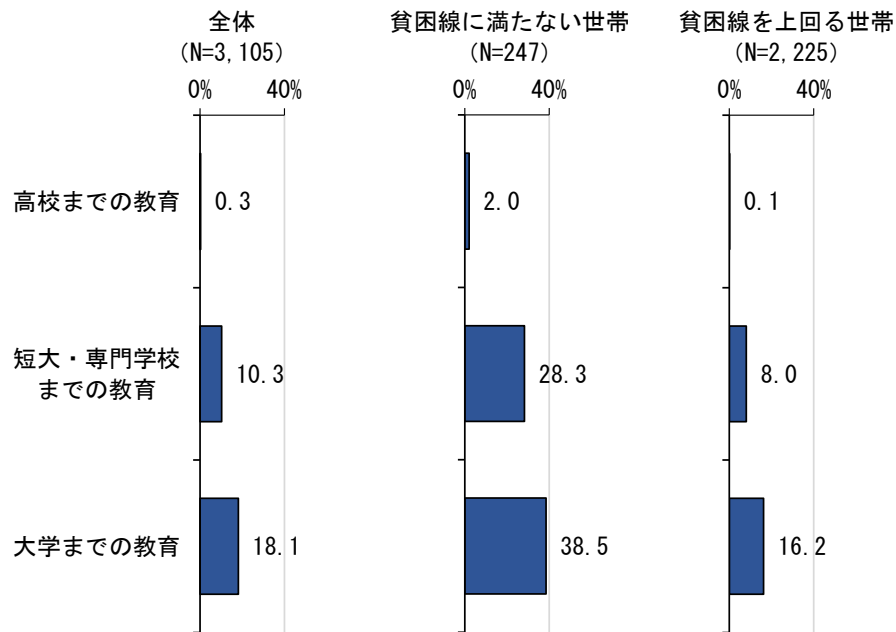
保護者が希望する子どもの学歴 (高校までの教育) については「受けさせたい」が 74.9%で最も多くなっている。ついで、「経済的に受けさせることは、むずかしい」が 0.3%、「経済的には可能だが、必要だとは思わない」が 0.1%となっている。

保護者が希望する子どもの学歴 (短大・専門学校までの教育) については「受けさせたい」が 56.9%で最も多くなっている。ついで、「経済的に受けさせることは、むずかしい」が 10.3%、「経済的には可能だが、必要だとは思わない」が 5.7%となっている。

保護者が希望する子どもの学歴 (大学までの教育) については「受けさせたい」が 65.7%で最も多くなっている。ついで、「経済的に受けさせることは、むずかしい」が 18.1%、「経済的には可能だが、必要だとは思わない」が 6.7%となっている。

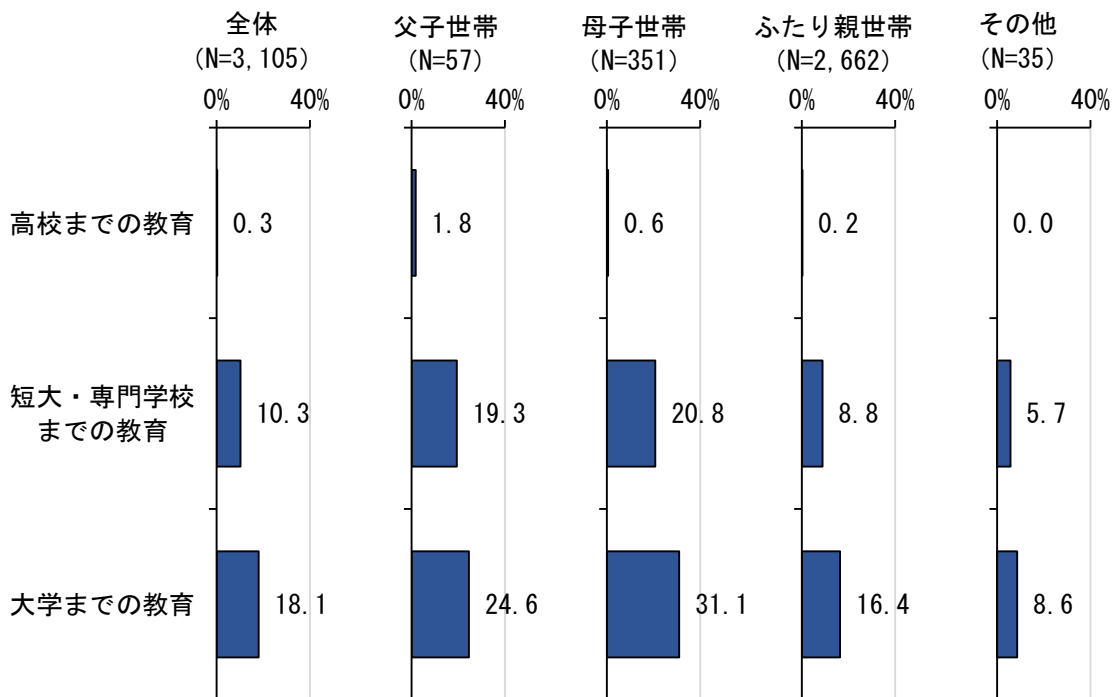
学歴が上がるにつれて、「経済的には可能だが、必要だとは思わない」「経済的に受けさせることは、むずかしい」の割合が多くなっており、特に後者の割合は多くなっている。

図表 32 経済的に受けさせることは難しいが、保護者が希望する学歴（生活困難状況別）



それぞれの学歴別の「経済的に受けさせることは、むずかしい」世帯について、生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない世帯』では、「短大・専門学校までの教育」が28.3%、「大学までの教育」が38.5%と、いずれも全体よりも10ポイント以上多くなっている。

図表 33 経済的に受けさせることは難しいが、保護者が希望する子どもの学歴（世帯構成別）

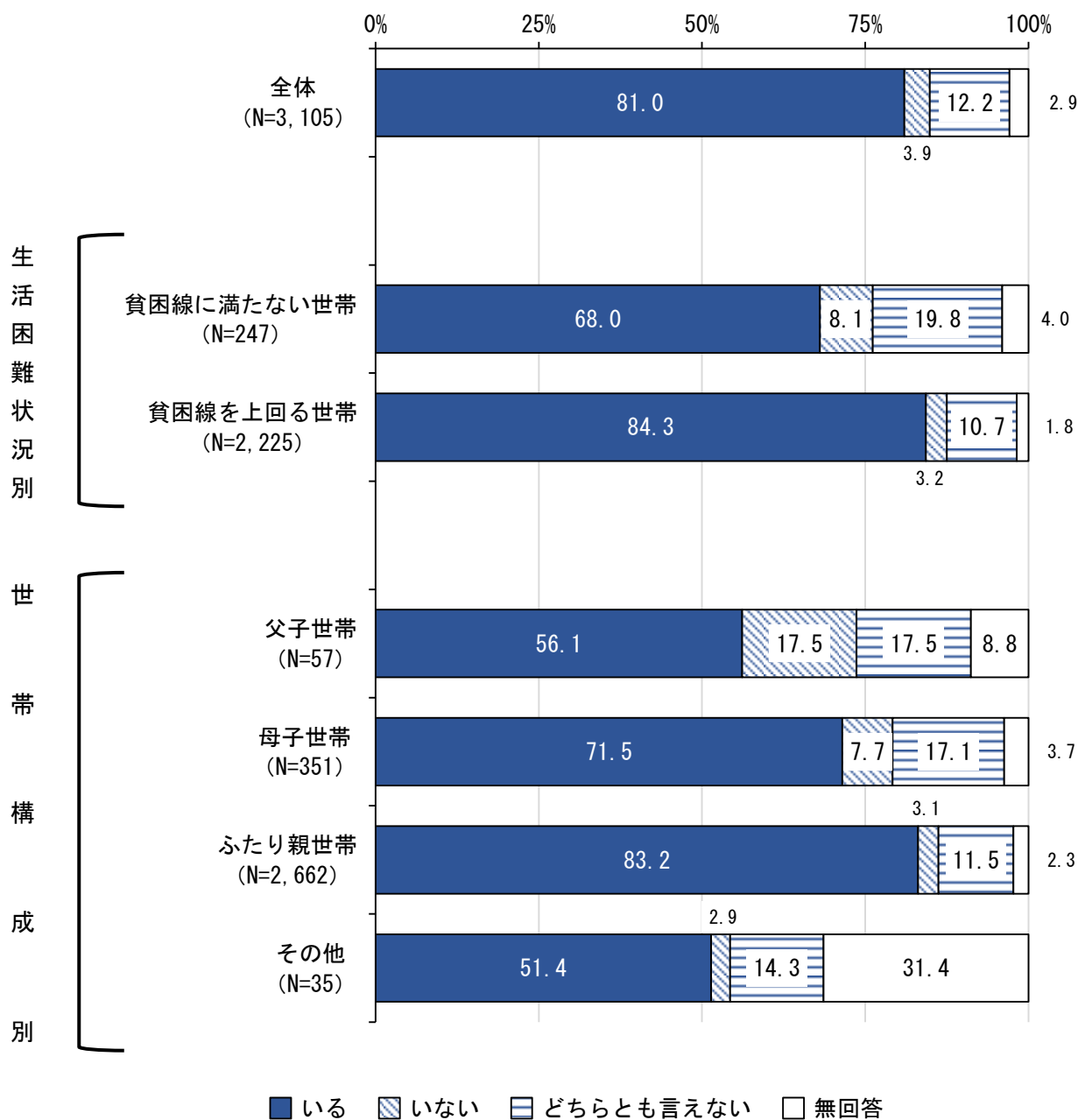


世帯構成別にみると、『父子世帯』では、「短大・専門学校までの教育」が19.3%、「大学までの教育」が24.6%となっている。一方、『母子世帯』では「短大・専門学校までの教育」が20.8%、「大学までの教育」が31.1%と、いずれも全体よりも10ポイント以上多くなっている。

(17) 子育てに困ったときの相談相手の有無

質問 18 あなたは、子育てに困ったときに、相談する人がいますか。  
あてはまるもの1つに○を付けてください。

図表 34 子育てに困ったときの相談相手の有無（生活困難状況別・世帯構成別）



子育てに困ったときに相談する人の有無については「いる」が81.0%で最も多くなっている。ついで、「どちらとも言えない」が12.2%、「いない」が3.9%となっている。

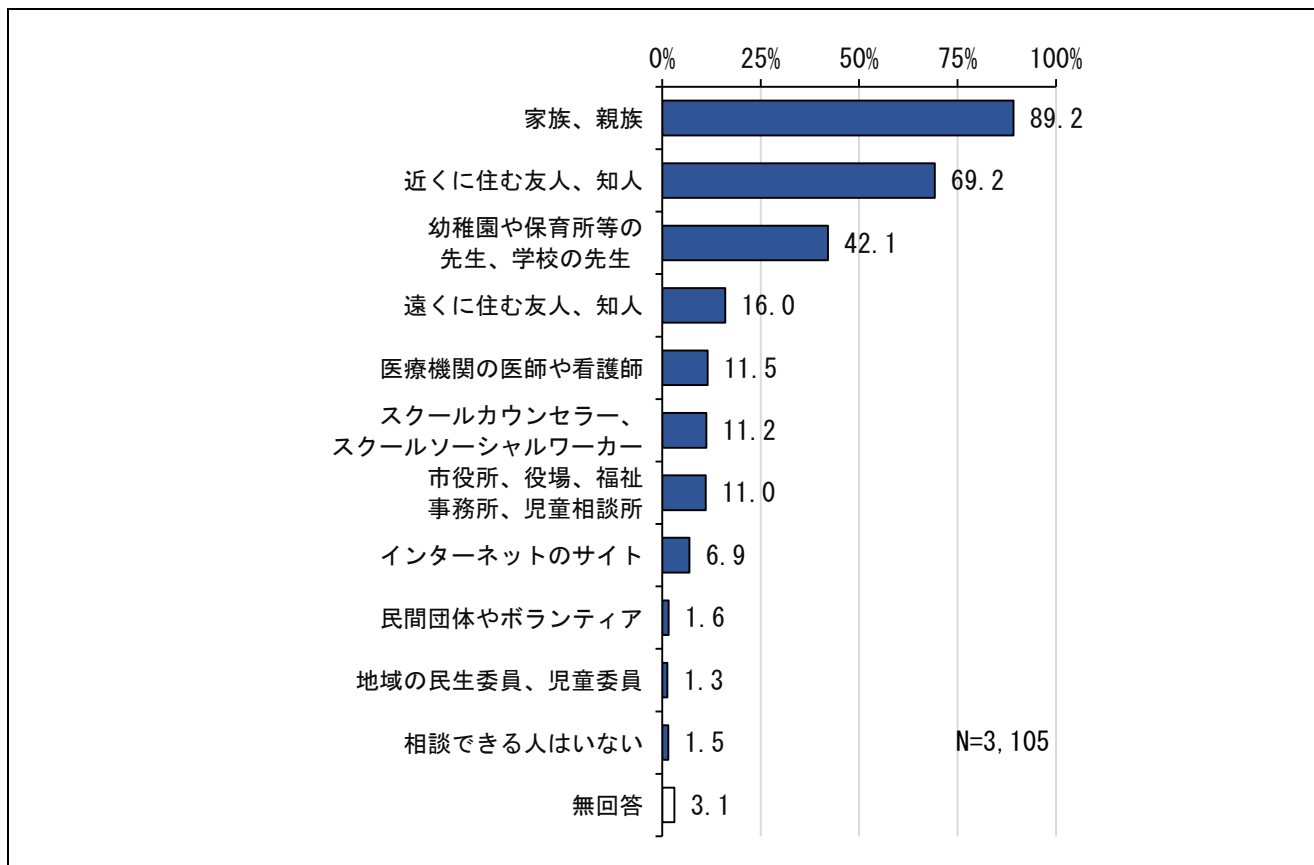
生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない世帯』では、「いる」が68.0%と、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では「いる」が56.1%と、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

## (18) 子育てに困ったときの相談相手

質問 19 あなたは、子育てをするうえで、困ったり、悩んだとき、だれ（どこ）に相談したいと思いますか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

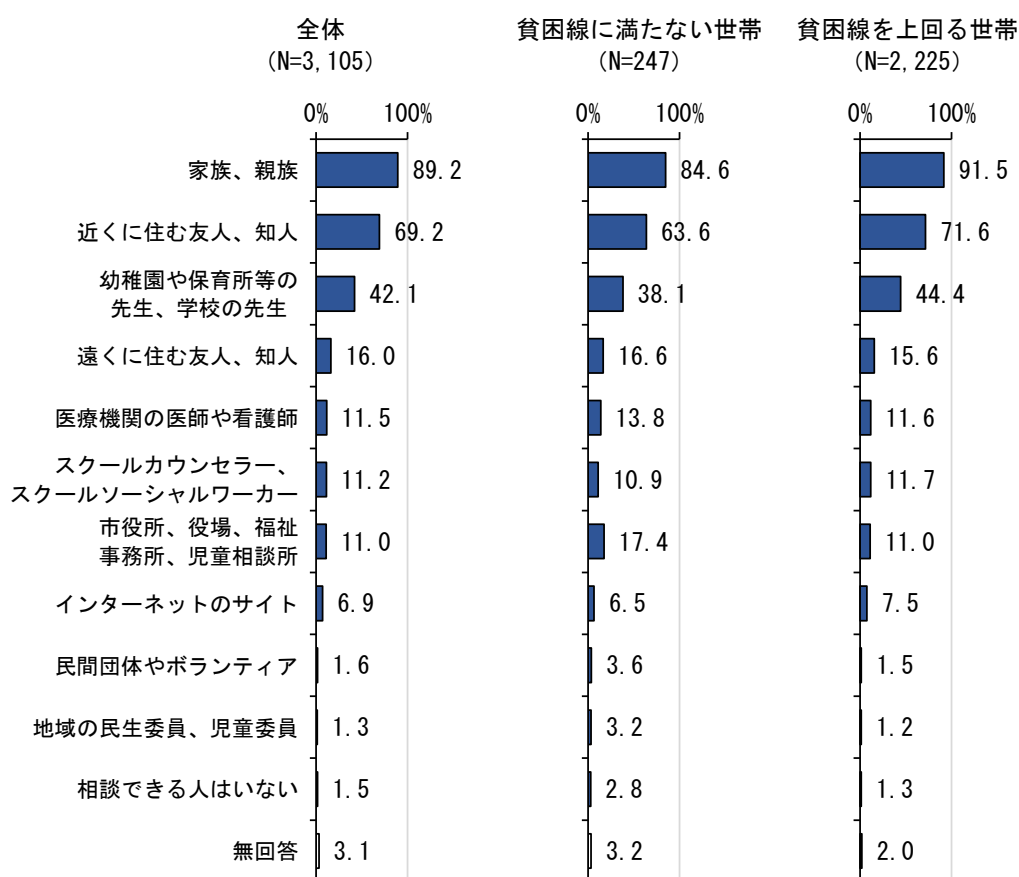
図表 35 子育てに困ったときの相談相手（複数回答）（全体）



子育てに困ったり悩んだ時に希望する相談先については「家族、親族」が89.2%で最も多くなっている。ついで、「近くに住む友人、知人」が69.2%、「幼稚園や保育所等の先生、学校の先生」が42.1%、「遠くに住む友人、知人」が16.0%、「医療機関の医師や看護師」が11.5%、「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー」が11.2%、「市役所、役場、福祉事務所、児童相談所」が11.0%となっている。

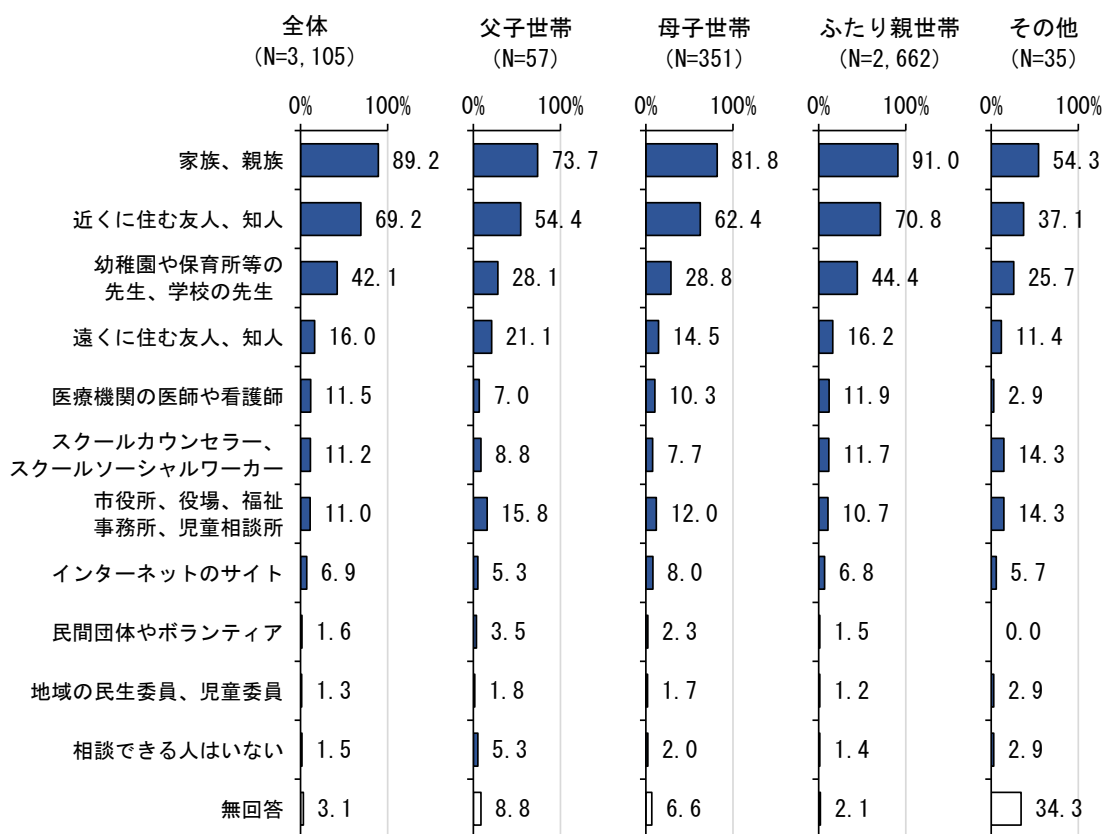


図表 36 子育てに困ったときの相談相手（複数回答）（生活困難状況別）



生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない世帯』『貧困線を上回る世帯』ともに「家族、親族」が最も多くなっている。ついで、どちらの世帯においても「近くに住む友人、知人」「幼稚園や保育所等の先生、学校の先生」が続いているが、いずれの項目においても『貧困線を上回る世帯』と比較して『貧困線に満たない世帯』では割合が低くなっている。また、『貧困線に満たない世帯』では「市役所・役場・福祉事務所・児童相談所」が全体と比較して多くなっている。

図表 37 子育てに困ったときの相談相手（複数回答）（世帯構成別）

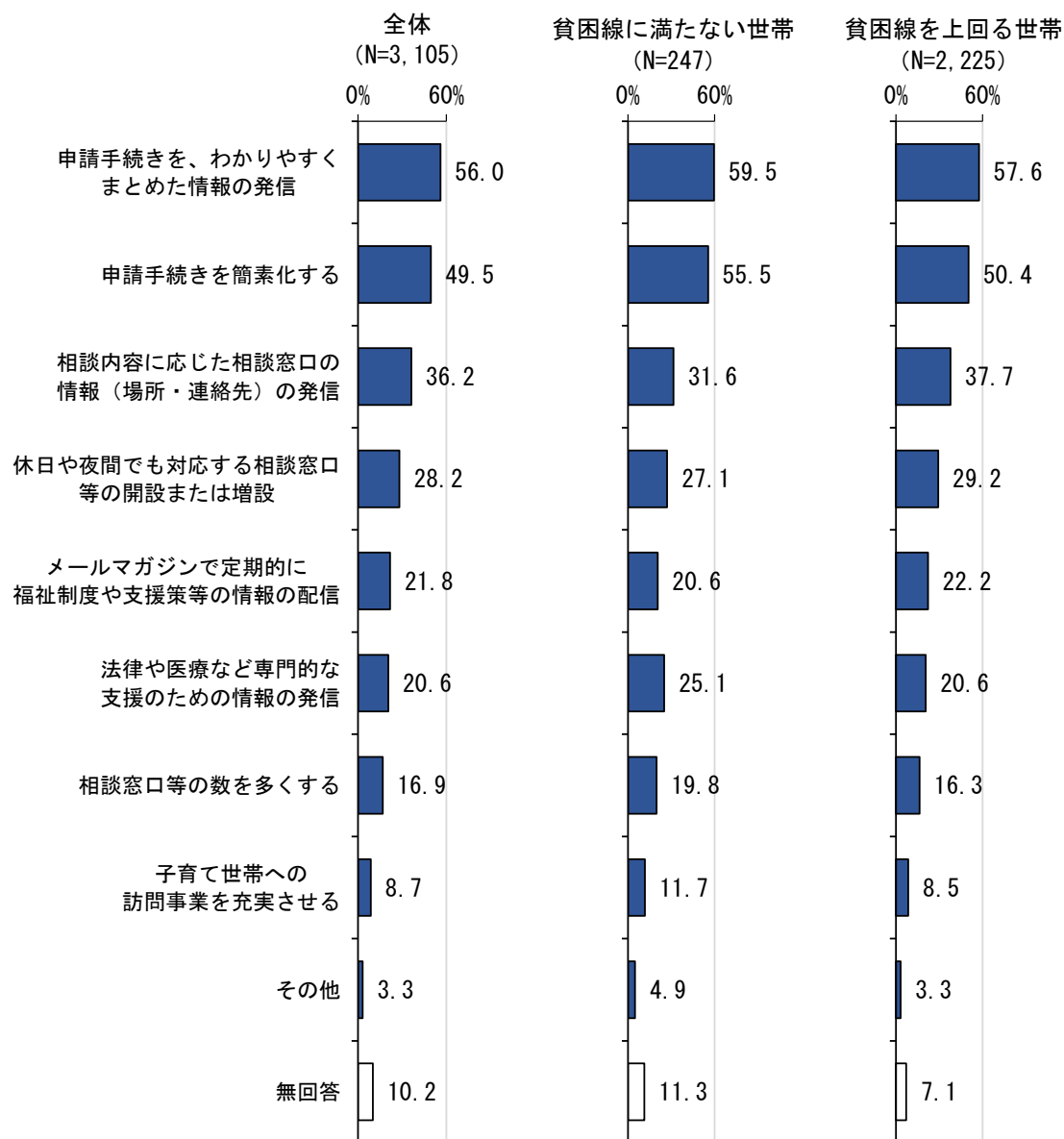


世帯構成別にみると、『父子世帯』では「家族、親族」が73.7%で最も多くなっている。ついで、「近くに住む友人、知人」が54.4%、「幼稚園や保育所等の先生、学校の先生」が28.1%となっている。これらの項目はいずれも全体と比較して10ポイント以上少なくなっている。『母子世帯』では「家族、親族」が81.8%で最も多くなっている。ついで、「近くに住む友人、知人」が62.4%、「幼稚園や保育所等の先生、学校の先生」が28.8%となっている。特に、「幼稚園や保育所等の先生、学校の先生」では全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

## (19) 必要な支援を受けるために重要なこと

質問20 必要な支援を受けられるようにするためには、何が重要だと思いますか。あてはまるものすべてに○を付けてください。「9その他」には、具体的な考えをお書きください。

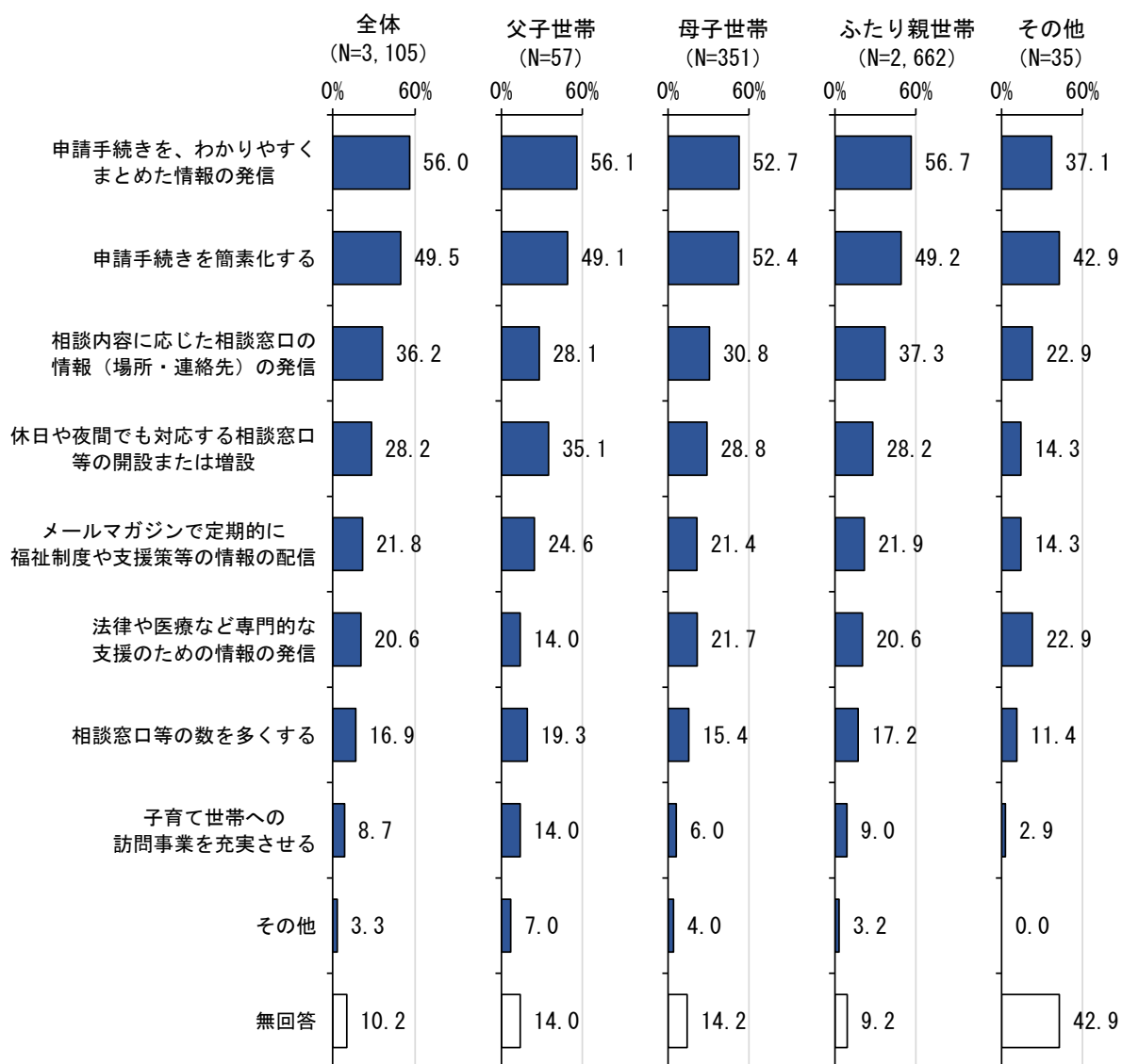
図表 38 必要な支援を受けるために重要なこと（複数回答）（生活困難状況別）



必要な支援を受けるために重要なことについては「申請手続きを、わかりやすくまとめた情報の発信」が56.0%で最も多くなっている。ついで、「申請手続きを簡素化する」が49.5%、「相談内容に応じた相談窓口の情報（場所・連絡先）の発信」が36.2%、「休日や夜間でも対応する相談窓口等の開設または増設」が28.2%、「メールマガジンで定期的に福祉制度や支援策等の情報の配信」が21.8%、「法律や医療など専門的な支援のための情報の発信」が20.6%、「相談窓口等の数を多くする」が16.9%、「子育て世帯への訪問事業を充実させる」が8.7%となっている。

生活困難状況別にみると、大きな差は見られない。

図表 39 必要な支援を受けられるために重要なこと（複数回答）（世帯構成別）



世帯構成別にみると、大きな差は見られない。

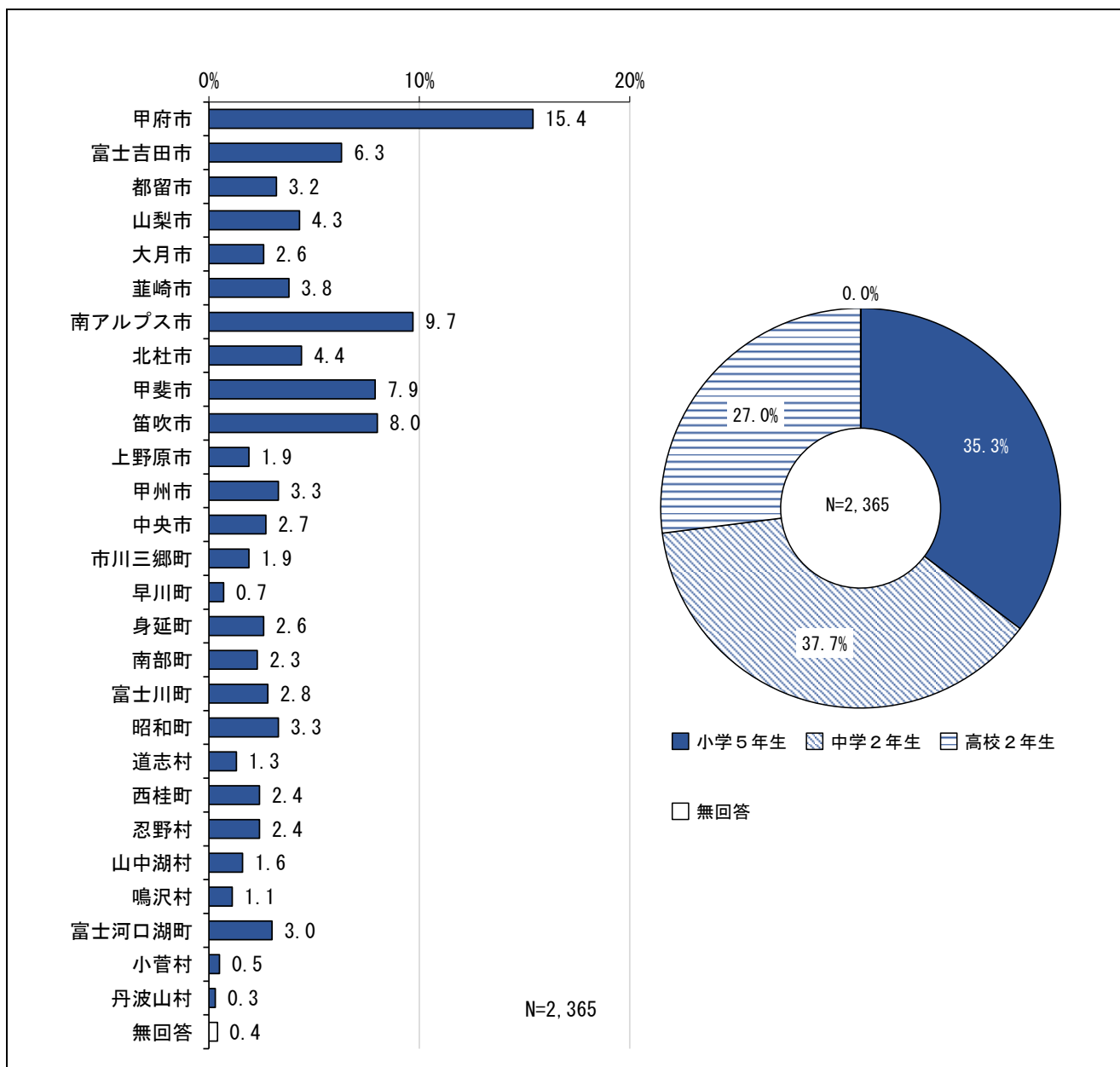
## 2 子ども編

### (1) 住所・学年

質問1 あなたの住んでいる市町村を教えてください。

質問2 あなたの学年に、あてはまるもの、1つに○を付けてください。

図表 40 住所・学年 (全体)



住所については、「甲府市」が15.4%で最も多くなっている。ついで、「南アルプス市」で9.7%、「笛吹市」で8.0%、「甲斐市」で7.9%、「富士吉田市」で6.3%となっている。

学年については「中学2年生」が37.7%で最も多くなっている。ついで、「小学5年生」が35.3%、「高校2年生」が27.0%となっている。

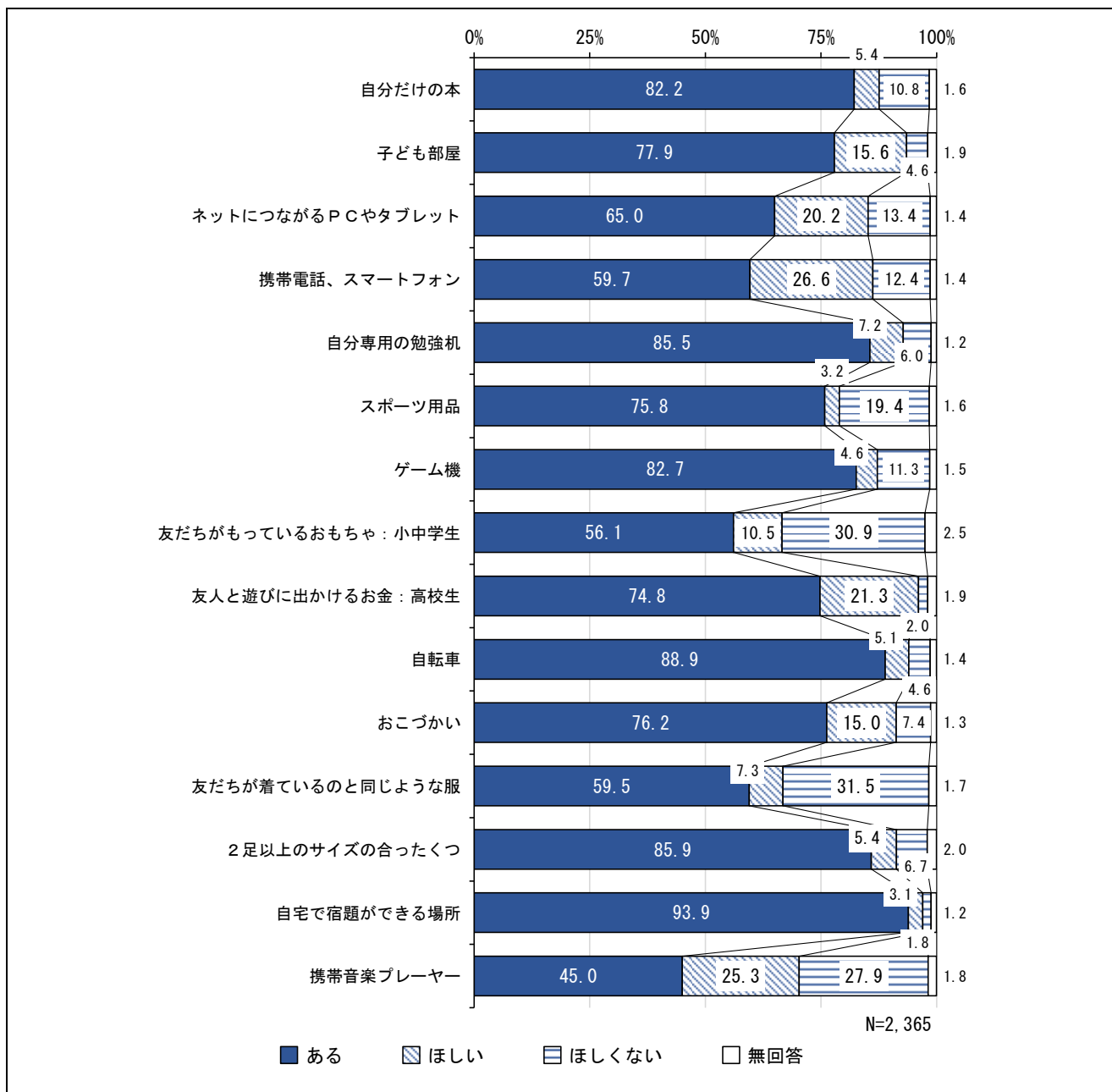
## (2) 所有物の状況

質問3 あなたには、自分が使うことができる、以下のものがありますか。

「ある」場合には、「1 ある」に○をつけてください。「ない」場合は、それがほしい物であれば

「2 ほしい」、いらなと思う物であれば、「3 ほしくない」に○をつけてください。

図表 41 所有物の状況（全体）




所有物については、「自宅で宿題ができる場所」が93.9%で最も多くなっている。ついで、「自転車」が88.9%、「2足以上のサイズの合ったくつ」が85.9%、「自分専用の勉強机」が85.5%、「ゲーム機」が82.7%、「自分だけの本」が82.2%となっている。

所有希望については、「携帯電話、スマートフォン」が26.6%で最も多くなっている。ついで、「携帯音楽プレーヤー」が25.3%、「友人と遊びに出かけるお金：高校生」が21.3%、「ネットにつながるPCやタブレット」が20.2%、「子ども部屋」が15.6%、「おこづかい」が15.0%となっている。

図表 42 所有物の状況（生活困難状況別・世帯構成別）

（単位：％）

所有状況	自分が使用できるもの	全体 (N=2,365)	貧困線に満たない子ども (N=182)	貧困線を上回る子ども (N=1,640)	父子世帯 (N=47)	母子世帯 (N=285)	ふたり親世帯 (N=1,965)	その他 (N=68)
所有あり	自宅で宿題ができる場所	93.9	89.6	94.7	91.5	90.5	94.6	88.2
	自転車	88.9	83.5	90.1	91.5	83.9	89.8	83.8
	2足以上のサイズの合ったくつ	85.9	81.9	86.1	85.1	83.5	86.4	82.4
	自分専用の勉強机	85.5	79.7	86.0	87.2	77.9	86.7	82.4
	ゲーム機	82.7	78.0	82.9	80.9	80.4	83.0	85.3
所有希望あり	携帯電話、スマートフォン	26.6	27.5	27.0	34.0	22.5	27.3	17.6
	携帯音楽プレーヤー	25.3	28.0	25.0	31.9	23.2	25.5	23.5
	友人と遊びに出かけるお金：高校生	21.3	29.2	17.8	30.8	29.5	19.4	30.0
	ネットにつながるPCやタブレット	20.2	23.6	20.1	31.9	23.9	19.5	16.2
	子ども部屋	15.6	18.1	14.8	19.1	21.4	14.6	19.1

 : 全体よりも10ポイント以上多い

所有状況の上位5項目について、生活困難状況別・世帯構成別ともに、大きな差は見られない。

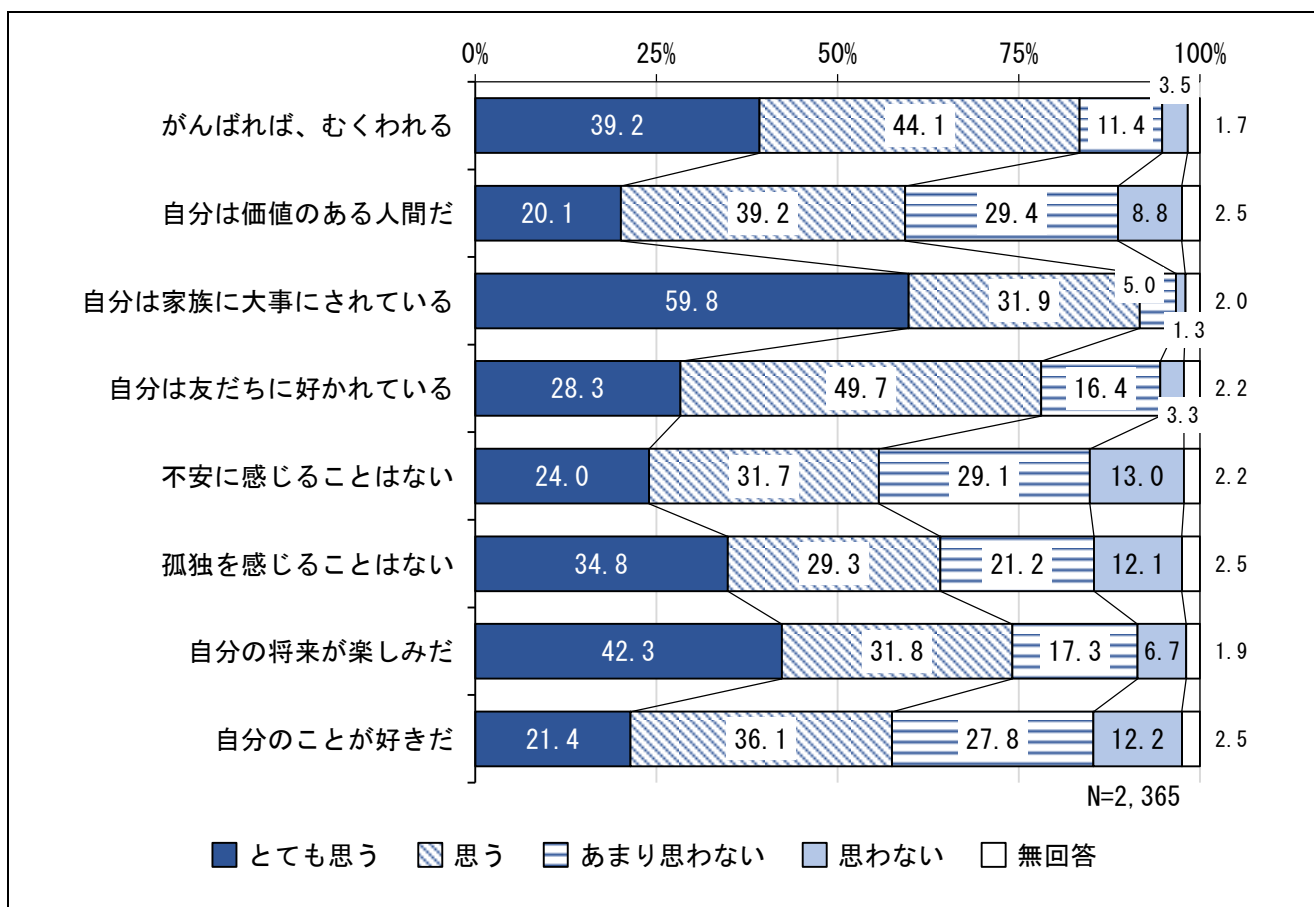
所有希望の上位5項目について、生活困難状況別についてみると、大きな差は見られない。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では「ネットにつながるPCやタブレット」が31.9%と、全体よりも10ポイント以上多くなっている。

### (3) 自己肯定感

質問4 あなたの思いや気持ちについて、もっとも近いものを、それぞれ1つずつ○をつけてください。

図表 43 自己肯定感 (全体)



自己肯定感についてみると、「自分は家族に大事にされている」で「とても思う」が59.8%で最も多くなっている。ついで、「自分の将来が楽しみだ」が42.3%、「がんばれば、むくわれる」が39.2%、「孤独を感じることはない」が34.8%となっている。

「とても思う」「思う」を合わせた“自己肯定感の高い子ども”についてみると、「自分は家族に大事にされている」が91.7%と最も多くなっている。ついで、「がんばれば、むくわれる」が83.3%、「自分は友だちに好かれている」が78.0%、「自分の将来が楽しみだ」が74.1%の順で高い評価となっている。

一方、「あまり思わない」「思わない」を合わせた“自己肯定感の低い子ども”についてみると、「不安に感じることはない」が42.1%と最も多くなっている。ついで、「自分のことが好きだ」が40.0%、「自分は価値のある人間だ」が38.2%、「孤独を感じることはない」が33.3%の順で低い評価となっている。




図表 44 自己肯定感（生活困難状況別・世帯構成別）


上段：高い（「とても思う」＋「思う」）

下段：低い（「あまり思わない」＋「思わない」）

（単位：％）

	自己肯定感	全体 (N=2,365)	貧困線に満たない子ども (N=182)	貧困線を上回る子ども (N=1,640)	父子世帯 (N=47)	母子世帯 (N=285)	ふたり親世帯 (N=1,965)	その他 (N=68)
がんばれば、むくわれる	高い	83.3	80.8	84.4	91.5	81.0	84.1	69.1
	低い	14.9	16.4	14.3	8.6	16.5	14.4	27.9
自分は価値のある人間だ	高い	59.3	52.7	61.0	40.4	54.7	60.7	50.0
	低い	38.2	44.5	36.9	59.6	41.4	37.0	44.1
自分は家族に大切にされている	高い	91.7	90.1	92.8	91.5	87.3	92.7	80.9
	低い	6.3	7.6	5.6	8.6	9.9	5.5	16.2
自分は友だちに好かれている	高い	78.0	78.6	79.1	70.3	73.7	79.4	61.8
	低い	19.7	18.1	19.2	29.8	23.2	18.5	35.3
不安に感じることはない	高い	55.7	56.0	56.5	66.0	54.8	56.0	42.7
	低い	42.1	40.7	42.1	34.0	42.8	41.9	52.9
孤独を感じることはない	高い	64.1	57.2	66.1	63.8	54.4	65.9	57.4
	低い	33.3	39.0	32.3	36.2	42.1	31.7	39.7
自分の将来が楽しみだ	高い	74.1	70.3	74.7	72.4	69.1	75.0	69.1
	低い	24.0	26.9	23.8	27.7	28.1	23.2	27.9
自分のことが好きだ	高い	57.5	51.7	59.0	53.2	48.8	59.1	50.0
	低い	40.0	45.6	38.9	46.8	47.7	38.5	45.6

 : 全体よりも10ポイント以上多い

 : 全体よりも10ポイント以上少ない

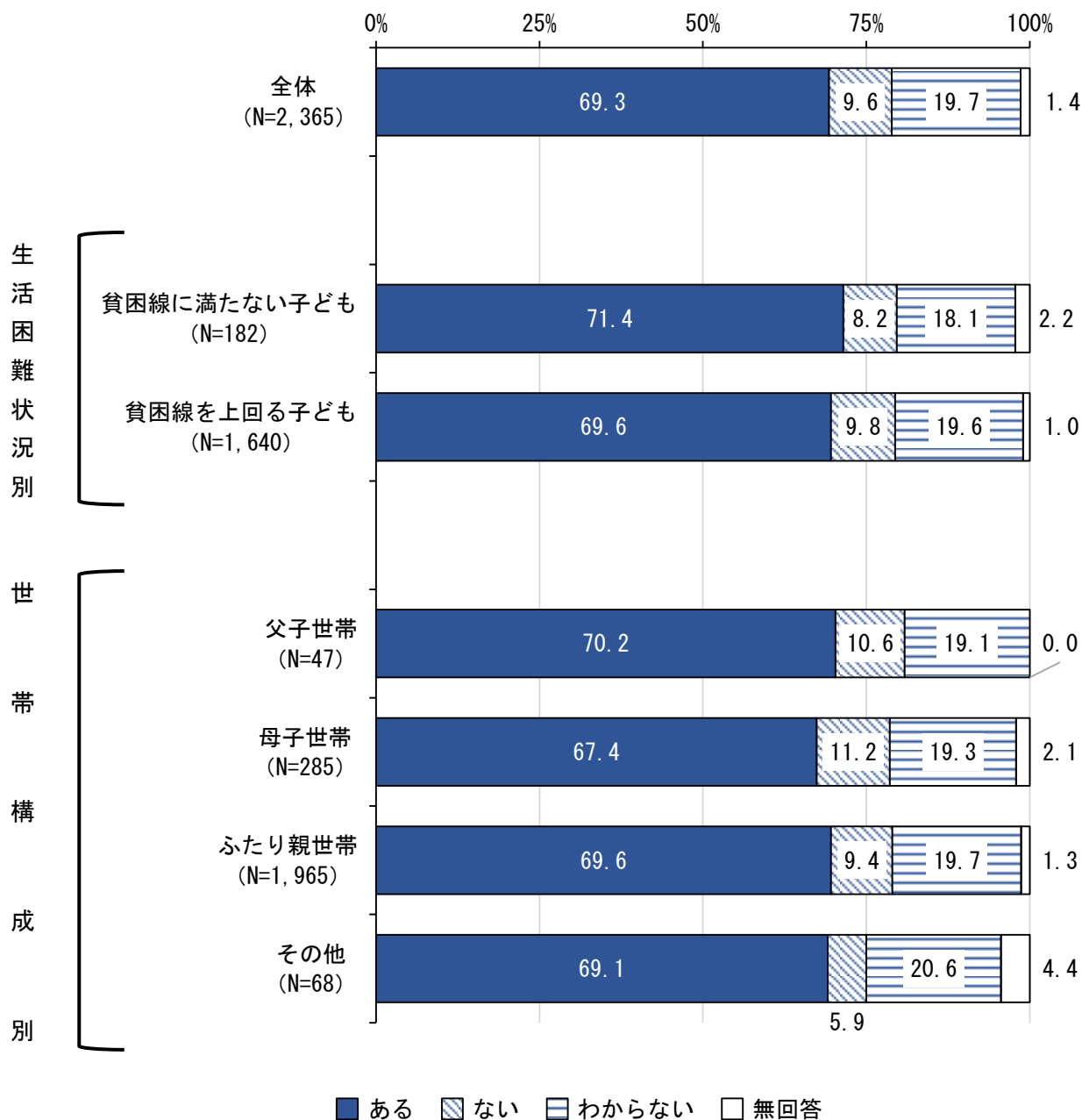
自己肯定感の高低別にみると、生活困難状況別では、大きな差は見られない。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では“自己肯定感の高い”子どもは、「自分は価値のある人間だ」で全体よりも10ポイント以上少なくなっている。一方、「不安に感じることはない」で全体よりも10ポイント以上多くなっている。

#### (4) 将来の夢

質問5 あなたは、将来(しょうらい)の夢がありますか。あてはまるもの、1つに○をつけください。

図表 45 将来の夢 (生活困難状況別・世帯構成別)



将来の夢の有無については「ある」が69.3%で最も多くなっている。ついで、「わからない」が19.7%、「ない」が9.6%となっている。

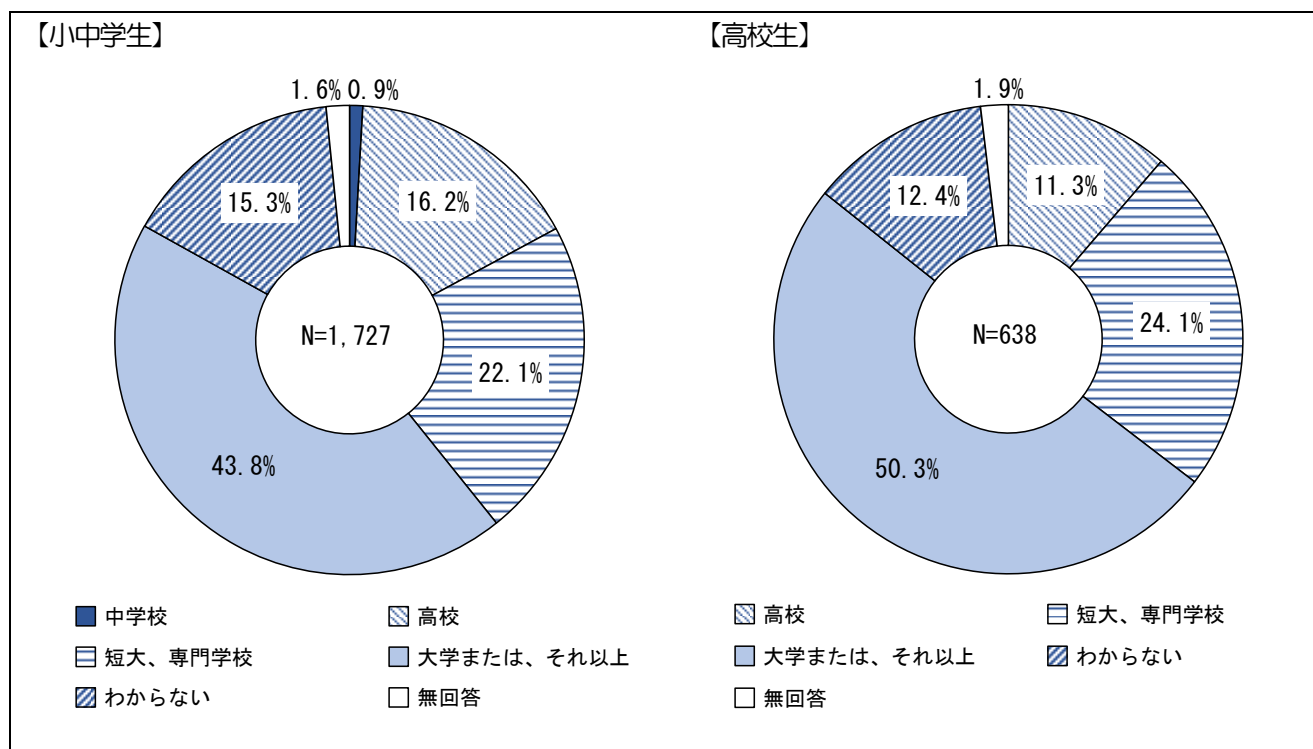
生活困難状況別にみると、大きな差は見られない。

世帯構成別にみると、大きな差は見られない。

## (5) 希望する学歴

質問6 あなたは、将来(しょうらい)、どの段階まで進学したいですか。1つに○をつけてください

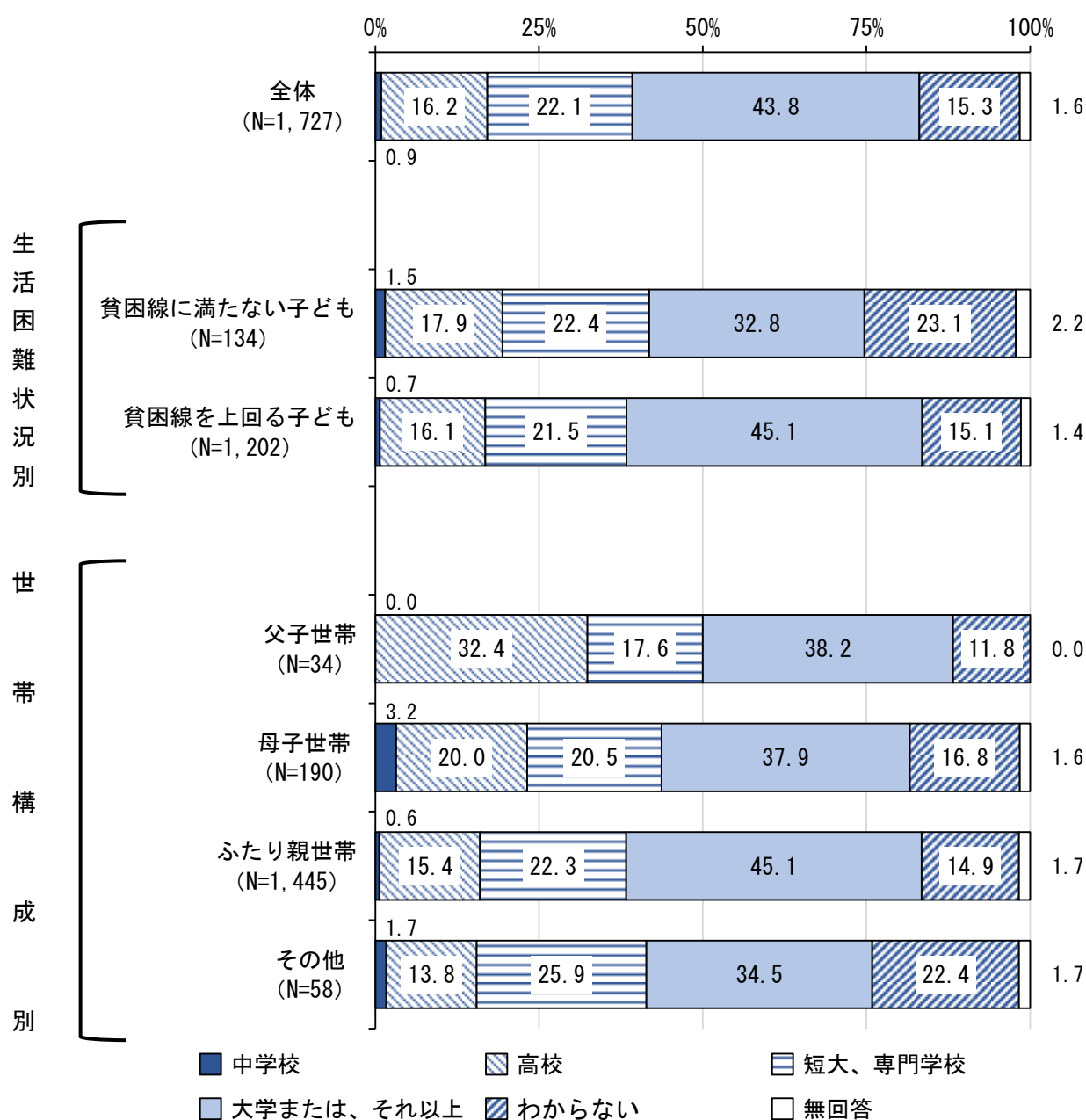
図表 46 希望する学歴 (全体)



小中学生が希望する学歴については「大学または、それ以上」が43.8%で最も多くなっている。ついで、「短大、専門学校」が22.1%、「高校」が16.2%、「わからない」が15.3%、「中学校」が0.9%となっている。

高校生が希望する学歴については「大学または、それ以上」が50.3%で最も多くなっている。ついで、「短大、専門学校」が24.1%、「わからない」が12.4%、「高校」が11.3%となっている。

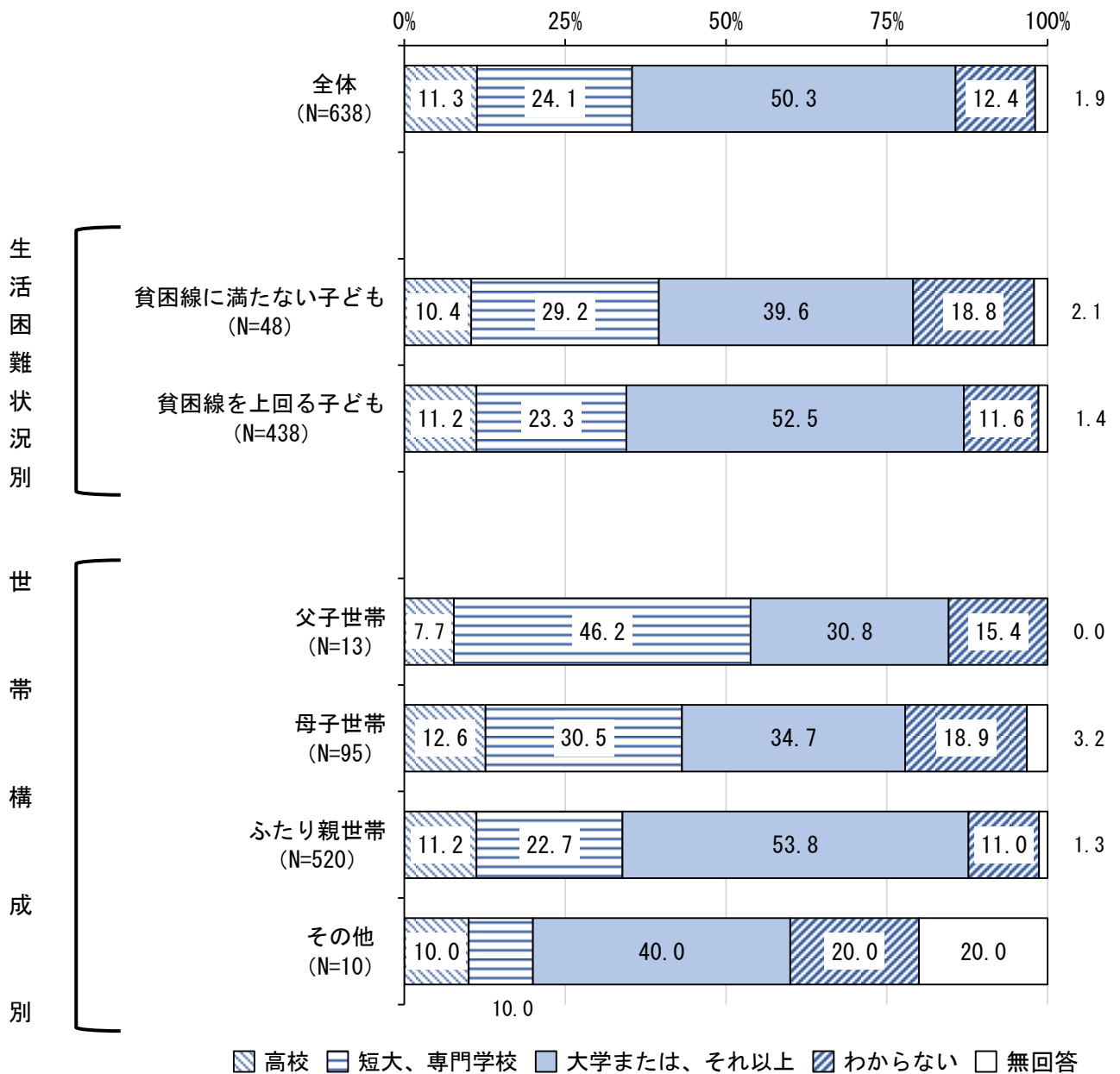
図表 47 希望する学歴（小中学生：生活困難状況別・世帯構成別）



生活困難状況別にみると、小中学生が希望する学歴については、『貧困線に満たない子ども』では「大学または、それ以上」が32.8%で最も多くなっているが、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では「大学または、それ以上」が38.2%で最も多くなっている。また、「高校」が32.4%と、全体よりも10ポイント以上多くなっている。『母子世帯』では「大学または、それ以上」が37.9%で最も多くなっている。

図表 48 希望する学歴（高校生：生活困難状況別・世帯構成別）



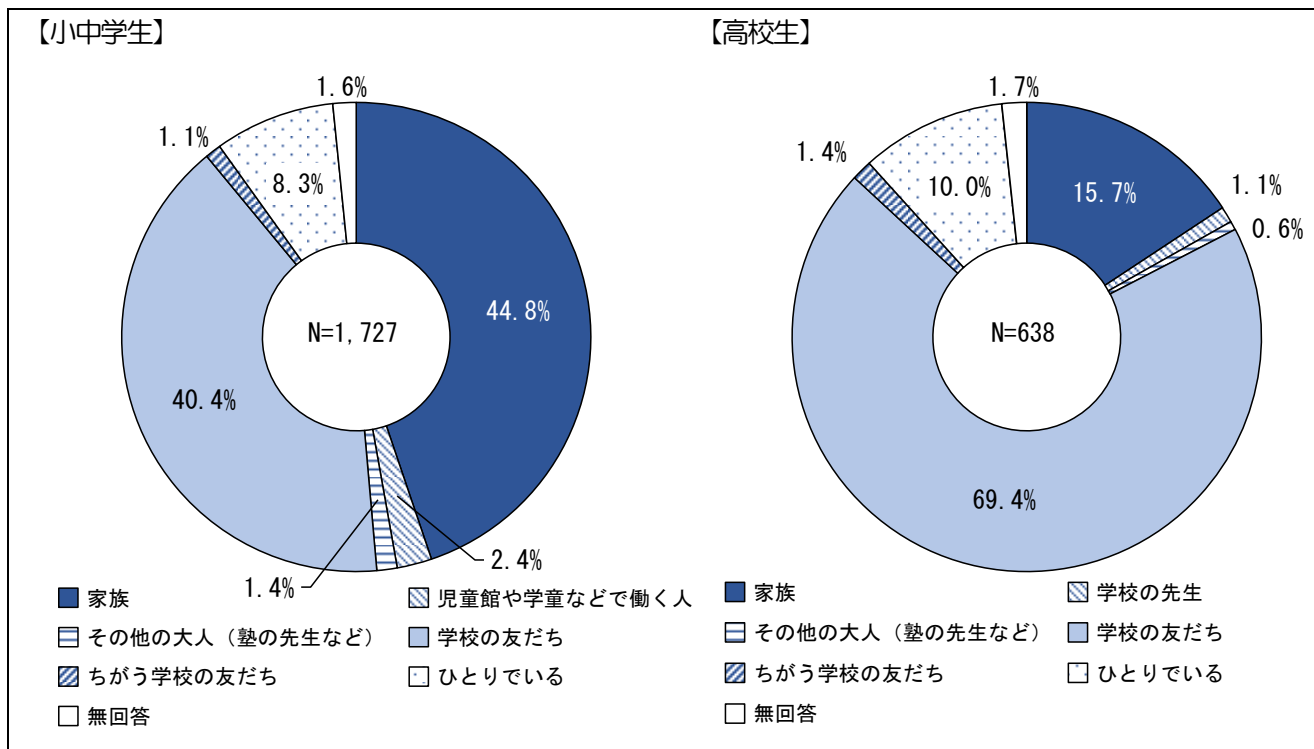
生活困難状況別にみると、高校生が希望する学歴については、『貧困線に満たない子ども』では「大学または、それ以上」が39.6%で最も多くなっているが、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では「短大、専門学校」が46.2%で最も多くなっており、全体よりも10ポイント以上多くなっている。また、「大学または、それ以上」が30.8%で、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。『母子世帯』では「大学または、それ以上」が34.7%で最も多くなっているが、『父子世帯』同様に全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

(6) 平日の放課後（夕方6時くらい）まで一緒に過ごす人

質問7 あなたは、平日の放課後（夕方6時くらい）まで、だれと過(す)ごすことが多いですか。もっとも多いもの、1つに○をつけてください。

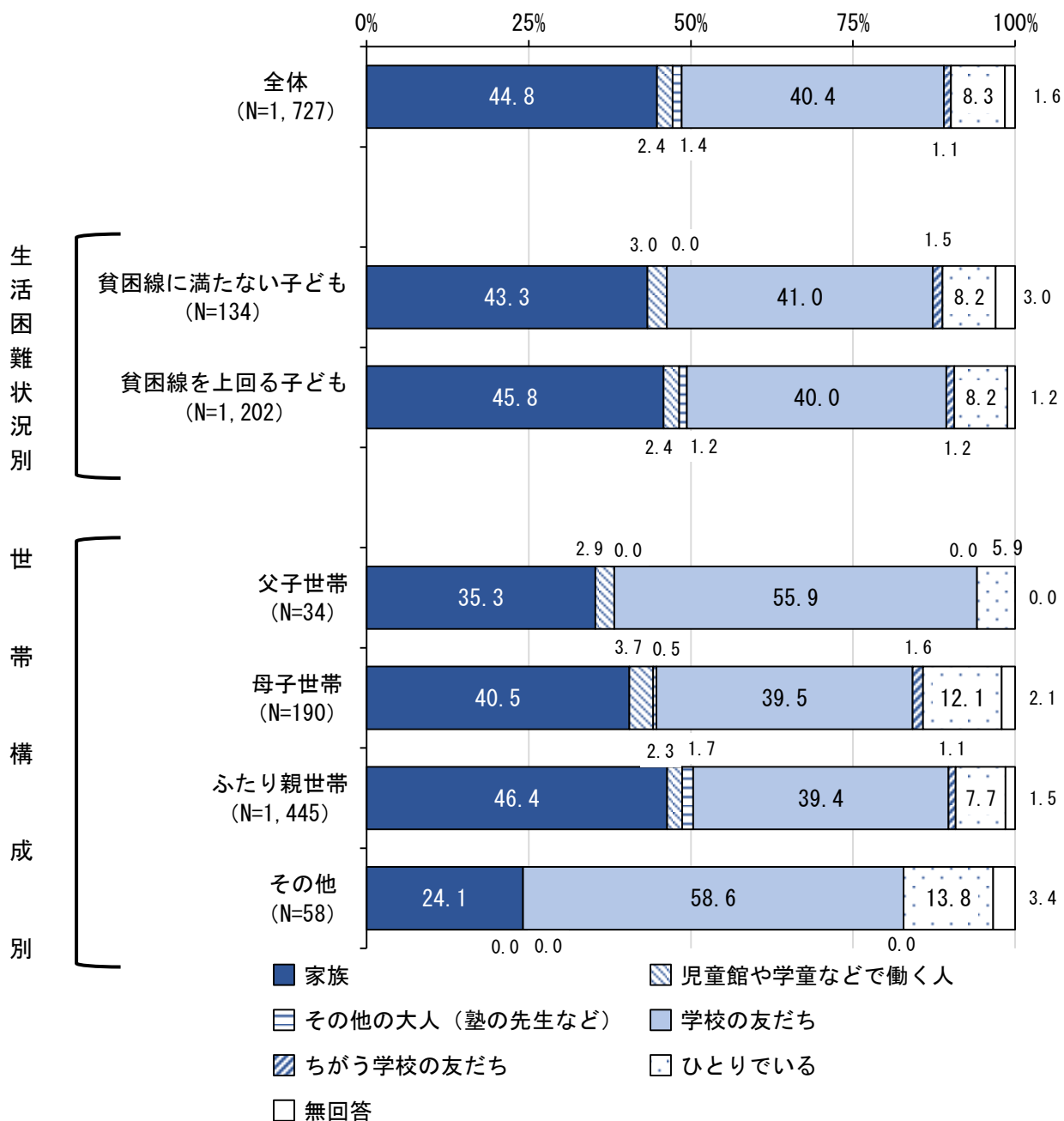
図表 49 平日の放課後（夕方6時くらい）まで一緒に過ごす人（全体）



小中学生が平日の放課後まで一緒に過ごす人については「家族」が44.8%で最も多くなっている。ついで、「学校の友だち」が40.4%、「ひとりである」が8.3%、「児童館や学童などで働く人」が2.4%、「その他の大人（塾の先生など）」が1.4%、「ちがう学校の友だち」が1.1%となっている。

高校生が平日の放課後まで一緒に過ごす人については「学校の友だち」が69.4%で最も多くなっている。ついで、「家族」が15.7%、「ひとりである」が10.0%、「ちがう学校の友だち」が1.4%、「学校の先生」が1.1%、「その他の大人（塾の先生など）」が0.6%となっている。

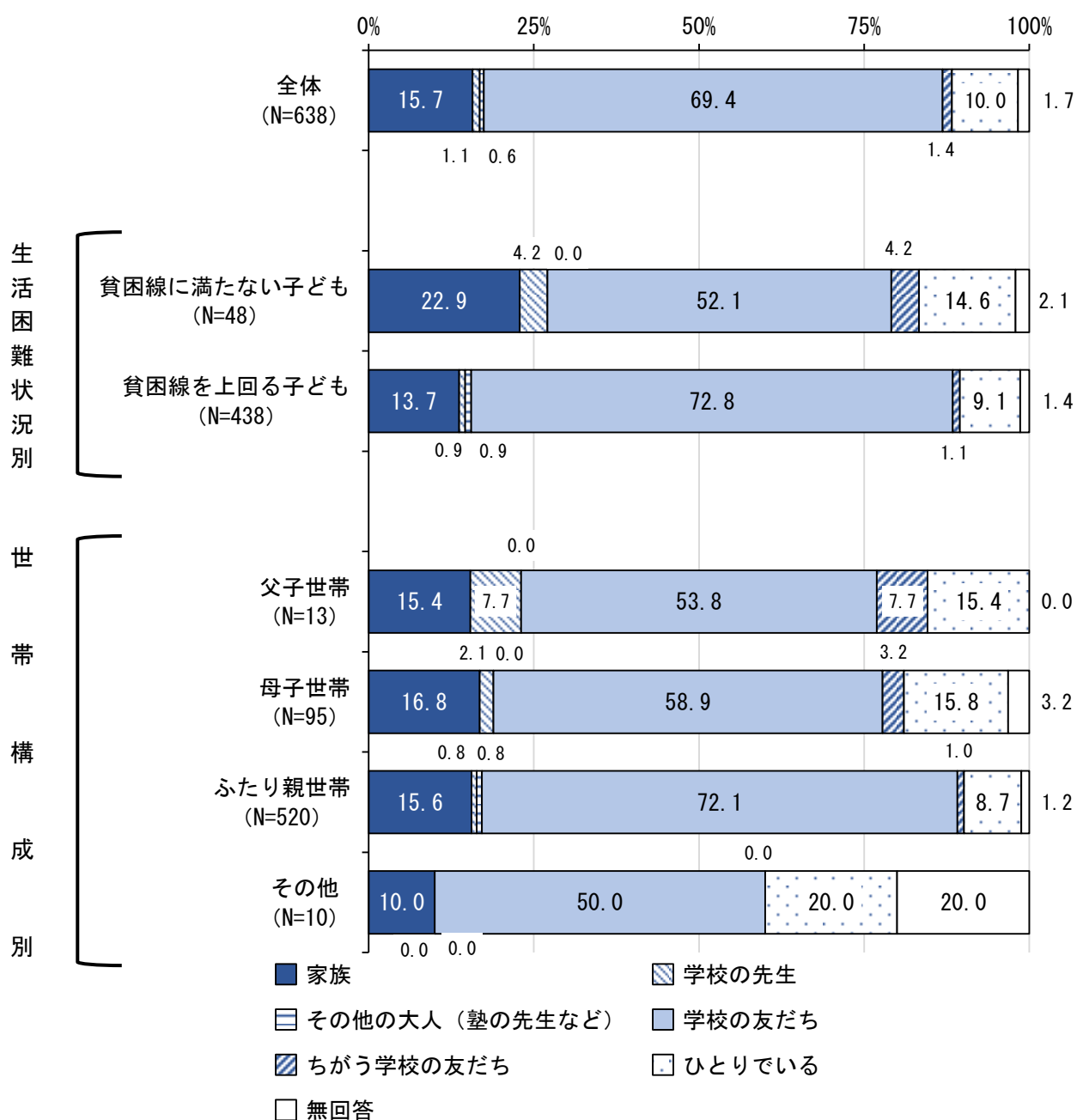
図表 50 平日の放課後（夕方6時くらい）まで一緒に過ごす人（小中学生：生活困難状況別・世帯構成別）



生活困難状況別にみると、小中学生が平日の放課後まで一緒に過ごす人については、大きな差は見られない。

世帯構成別にみると、小中学生が平日の放課後まで一緒に過ごす人については、『父子世帯』では「学校の友だち」が55.9%で最も多く、全体よりも10ポイント以上多くなっている。

図表 51 平日の放課後（夕方6時くらい）まで一緒に過ごす人（高校生：生活困難状況別・世帯構成別）



生活困難状況別にみると、高校生が平日の放課後まで一緒に過ごす人については、『貧困線に満たない子ども』では、「学校の友だち」が52.1%で最も多くなっているが、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

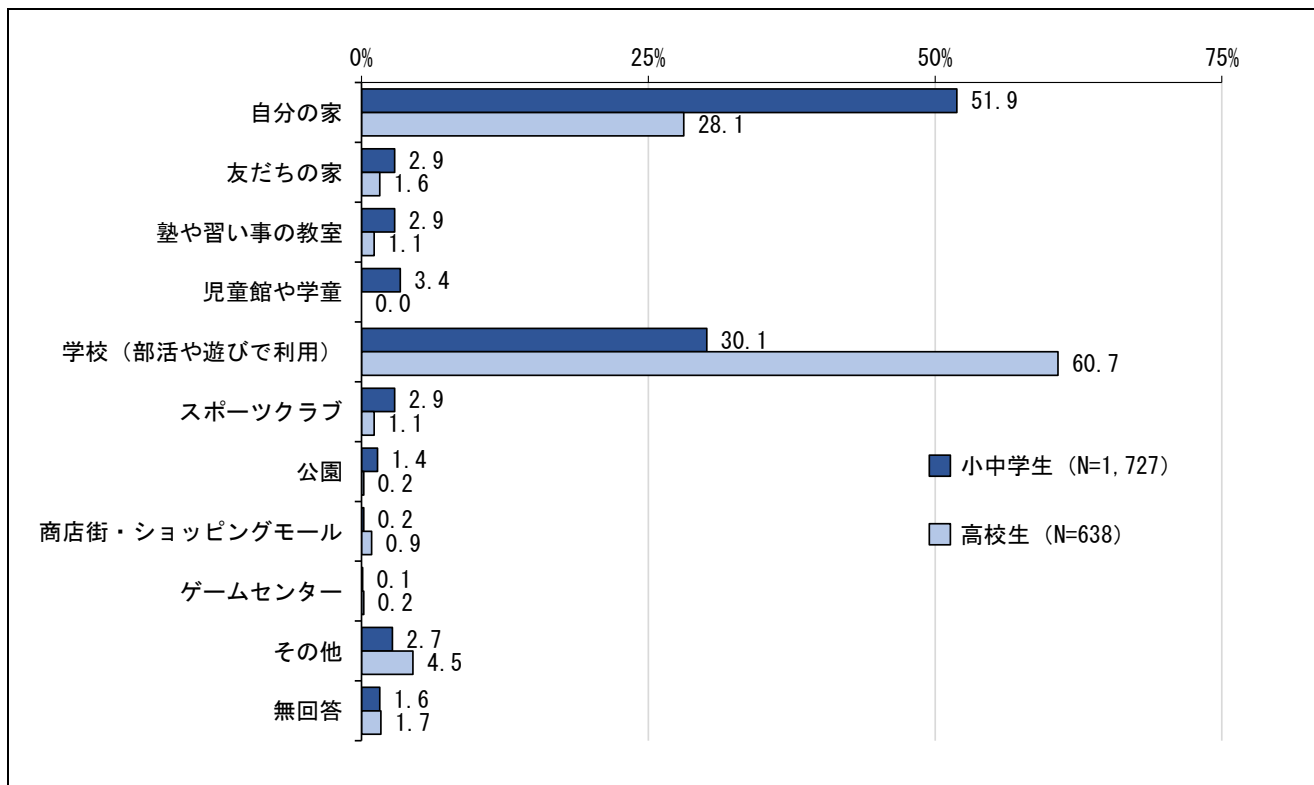
世帯構成別にみると、『父子世帯』『母子世帯』ともに「学校の友だち」が最も多くなっているが、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。



## (7) 放課後の居場所

質問8 あなたは、平日の放課後（夕方6時くらい）まで、どこで過(す)ごすことが多いですか。もっとも多いもの、1つに○をつけてください。

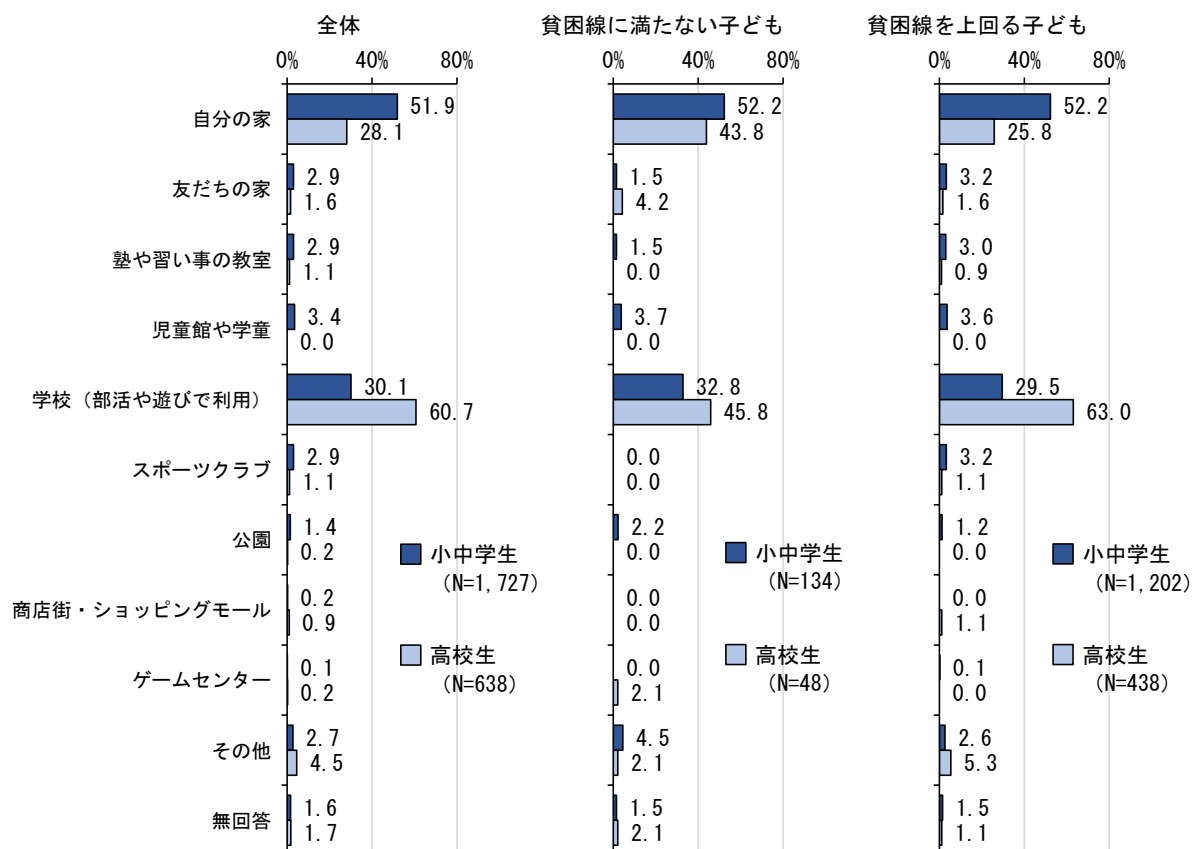
図表 52 放課後の居場所（全体）



小中学生の放課後の居場所については「自分の家」が51.9%で最も多くなっている。ついで、「学校（部活や遊びで利用）」が30.1%、「児童館や学童」が3.4%、「友だちの家」、「塾や習い事の教室」、「スポーツクラブ」が各2.9%となっている。

高校生の放課後の居場所については「学校（部活や遊びで利用）」が60.7%で最も多くなっている。ついで、「自分の家」が28.1%、「その他」が4.5%となっている。

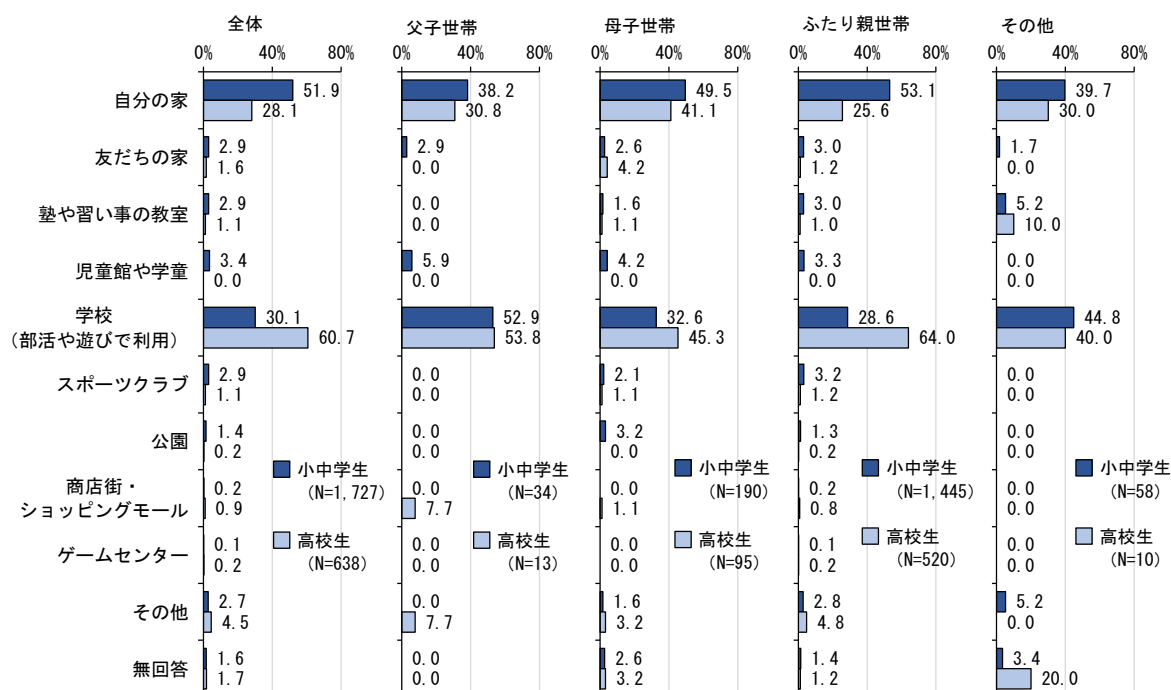
図表 53 放課後の居場所（生活困難状況別）



生活困難状況別にみると、小中学生の居場所については、大きな差は見られない。

高校生の居場所については、『貧困線に満たない子ども』では、「学校（部活や遊びで利用）」が45.8%で最も多くなっているが、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。ついで、「自分の家」が43.8%となっており、全体よりも10ポイント以上多くなっている。

図表 54 放課後の居場所（世帯構成別）



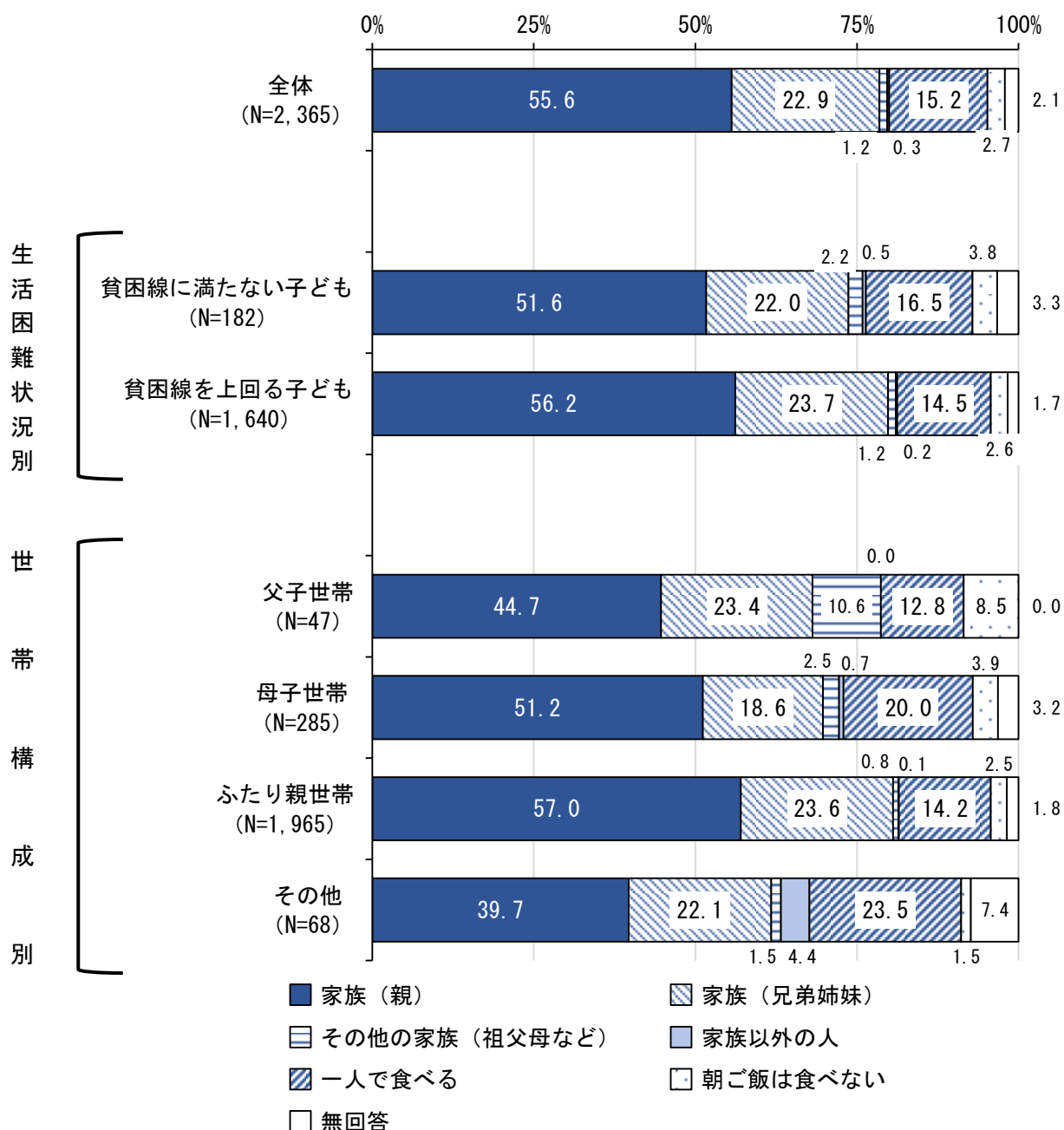
世帯構成別にみると、小中学生の居場所については、『父子世帯』では「学校（部活や遊びで利用）」が52.9%で最も多くなっており、全体よりも10ポイント以上多くなっている。『母子世帯』では「自分の家」が49.5%で最も多くなっている。

高校生の居場所については、『父子世帯』『母子世帯』ともに「学校（部活や遊びで利用）」が最も多く、ついで、「自分の家」となっている。『母子世帯』においては、「学校（部活や遊びで利用）」が全体よりも10ポイント以上少なく、「自分の家」が全体よりも10ポイント以上多くなっている。

## (8) 朝食を一緒に食べる人

質問9 あなたは、平日にだれと、朝ご飯を食べますか。  
もっとも多いもの、1つに○をつけてください。

図表 55 朝食を一緒に食べる人（生活困難状況別・世帯構成別）



朝食を一緒に食べる人については「家族（親）」が55.6%で最も多くなっている。ついで、「家族（兄弟姉妹）」が22.9%、「一人で食べる」が15.2%、「朝ご飯は食べない」が2.7%、「その他の家族（祖父母など）」が1.2%、「家族以外の人」が0.3%となっている。

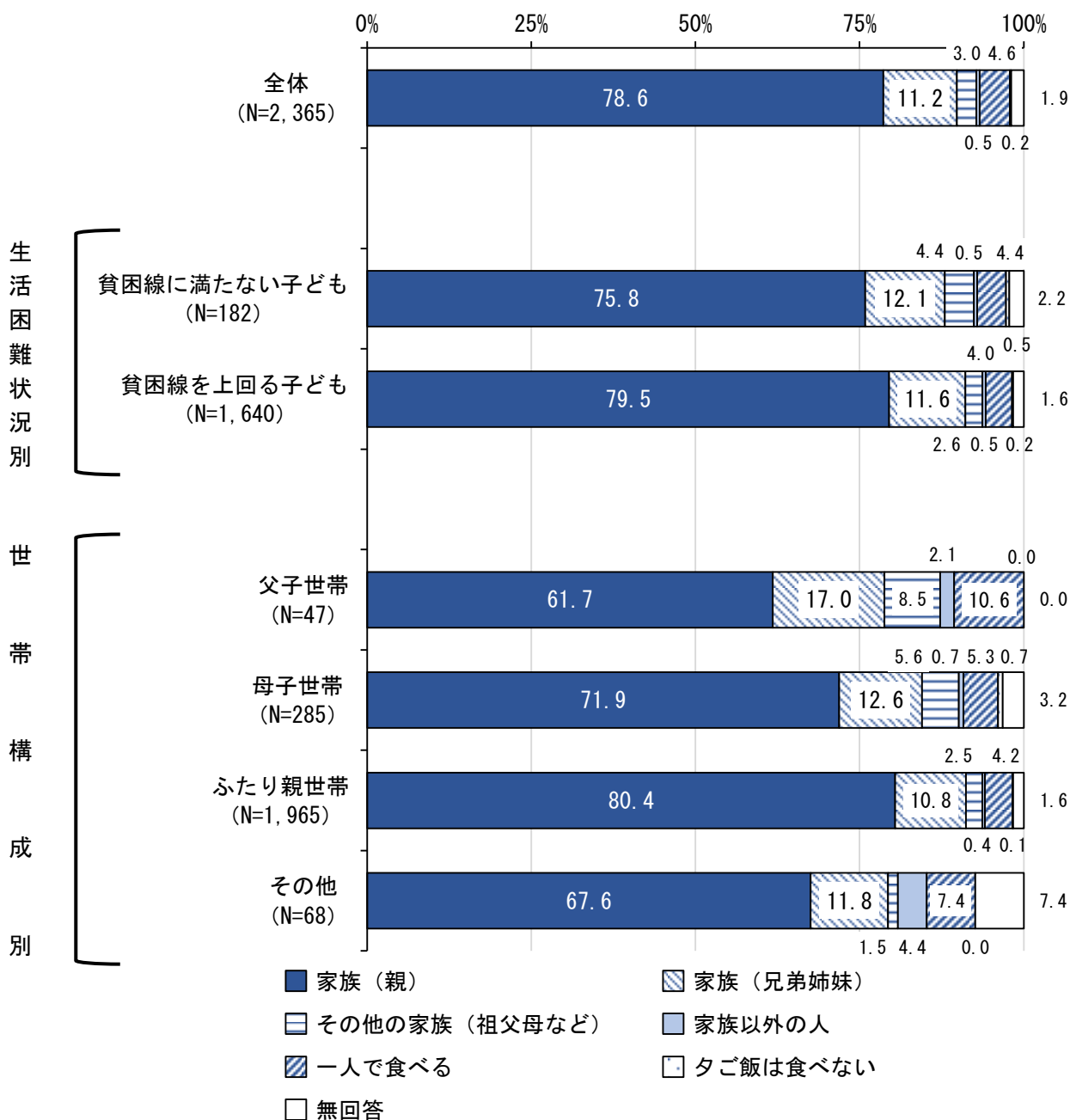
生活困難状況別にみると、大きな差は見られない。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では「家族（親）」が44.7%で最も多くなっているが、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

### (9) 夕食を一緒に食べる人

質問10 あなたは、平日にだれと、夕ご飯を食べますか。  
もっとも多いもの、1つに○をつけてください。

図表 56 夕食を一緒に食べる人（生活困難状況別・世帯構成別）



夕食を一緒に食べる人については「家族（親）」が78.6%で最も多くなっている。ついで、「家族（兄弟姉妹）」が11.2%、「一人で食べる」が4.6%、「その他の家族（祖父母など）」が3.0%、「家族以外の人」が0.5%、「夕ご飯は食べない」が0.2%となっている。

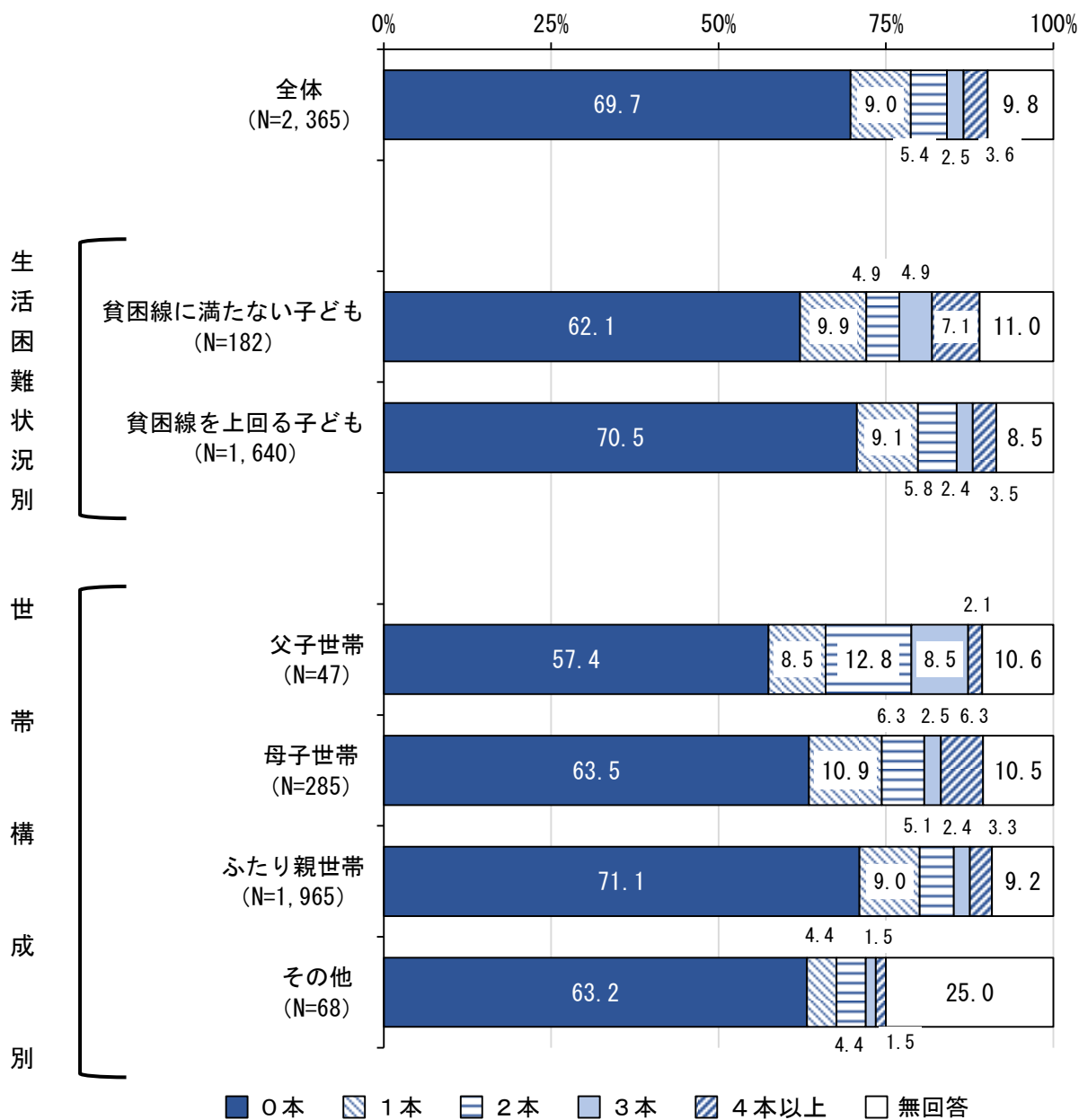
生活困難状況別にみると、大きな差は見られない。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では「家族（親）」が61.7%で最も多くなっているが、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

(10) 虫歯の本数

質問11 あなたは、むし歯が何本ありますか。(ちりょう中の歯も数える) 本数を書いてください。

図表 57 虫歯の本数(生活困難状況別・世帯構成別)



虫歯の本数については「0本」が69.7%で最も多くなっている。ついで、「1本」が9.0%、「2本」が5.4%、「4本以上」が3.6%、「3本」が2.5%となっている。

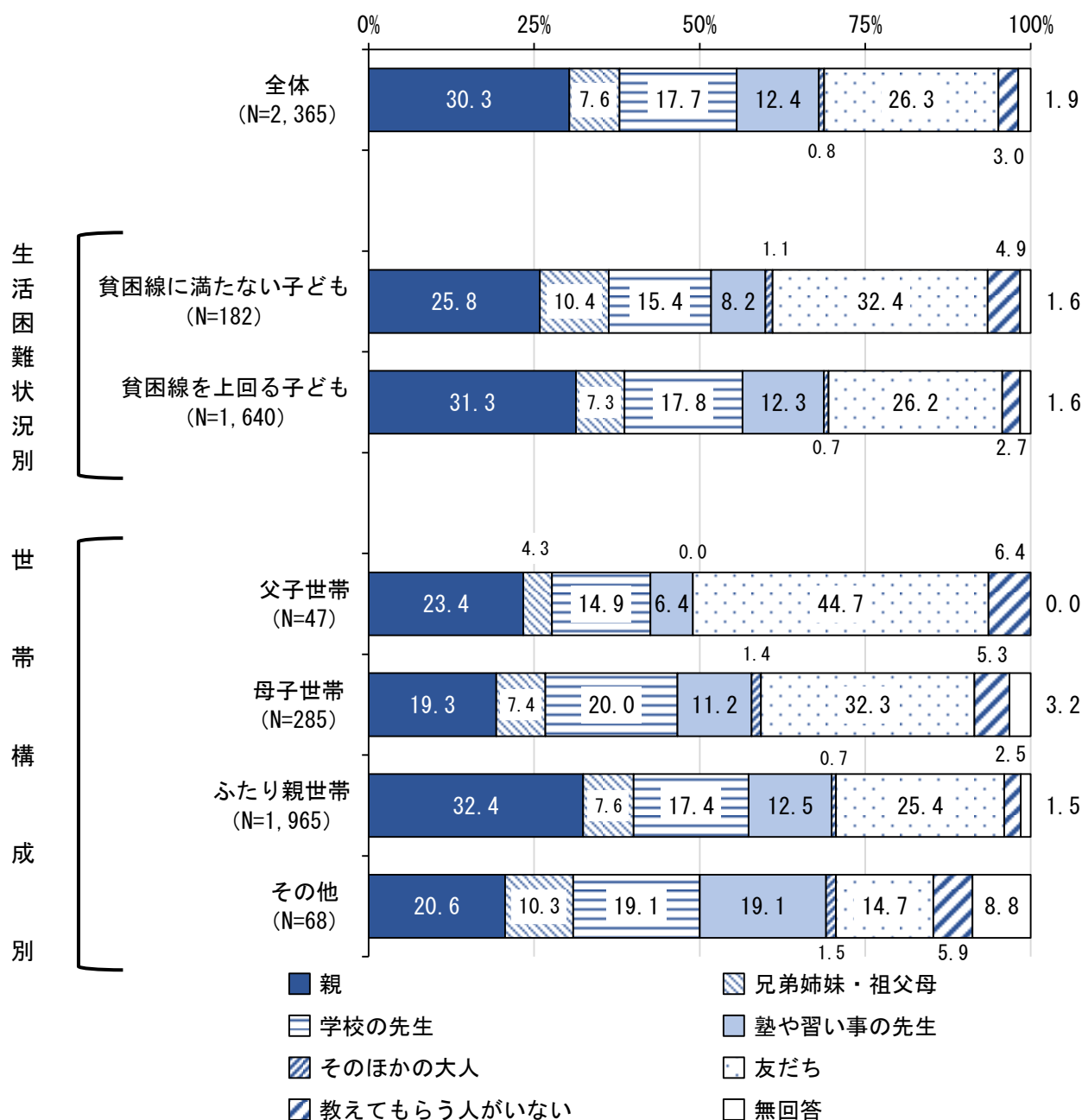
生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない子ども』では“1本以上”虫歯のある人が26.8%と、全体と比較して多くなっている。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では「0本」が57.4%で最も多くなっているが、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

### (11) 勉強を教えてもらう人

質問12 あなたは、勉強がわからないとき、だれに教わりますか。  
もっとも多いもの、1つに○をつけてください。

図表 58 勉強を教えてもらう人（生活困難状況別・世帯構成別）



勉強が分からない時に教わる人については「親」が30.3%で最も多くなっている。ついで、「友だち」が26.3%、「学校の先生」が17.7%、「塾や習い事の先生」が12.4%、「兄弟姉妹・祖父母」が7.6%、「教えてもらう人がいない」が3.0%、「そのほかの大人」が0.8%となっている。

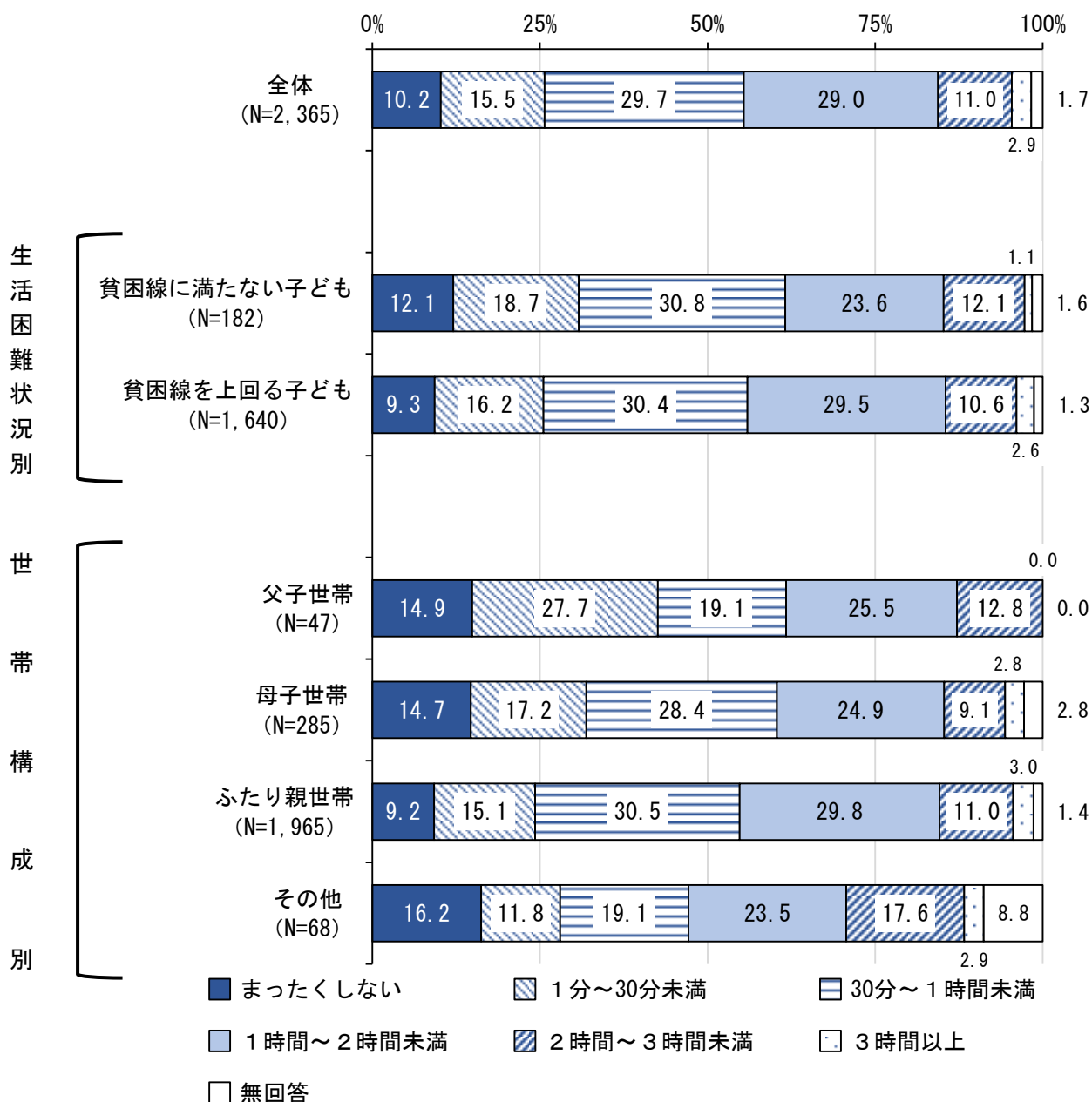
生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない子ども』では「友だち」が32.4%で最も多くなっている。一方、『貧困線を上回る子ども』では「親」が31.3%で最も多くなっている。

世帯構成別にみると、『父子世帯』『母子世帯』ともに「友だち」が最も多くなっている。特に、『父子世帯』では44.7%と全体よりも10ポイント以上多くなっている。

## (12) 学校以外での学習時間

質問13 平日の学校以外での学習時間は、どれくらいですか。  
もっとも多いもの、1つに○をつけてください。

図表 59 学校以外での学習時間（生活困難状況別・世帯構成別）



学校以外の学習時間については「30分～1時間未満」が29.7%で最も多くなっている。ついで、「1時間～2時間未満」が29.0%、「1分～30分未満」が15.5%、「2時間～3時間未満」が11.0%、「まったくしない」が10.2%、「3時間以上」が2.9%となっている。

生活困難状況別にみると、大きな差は見られない。

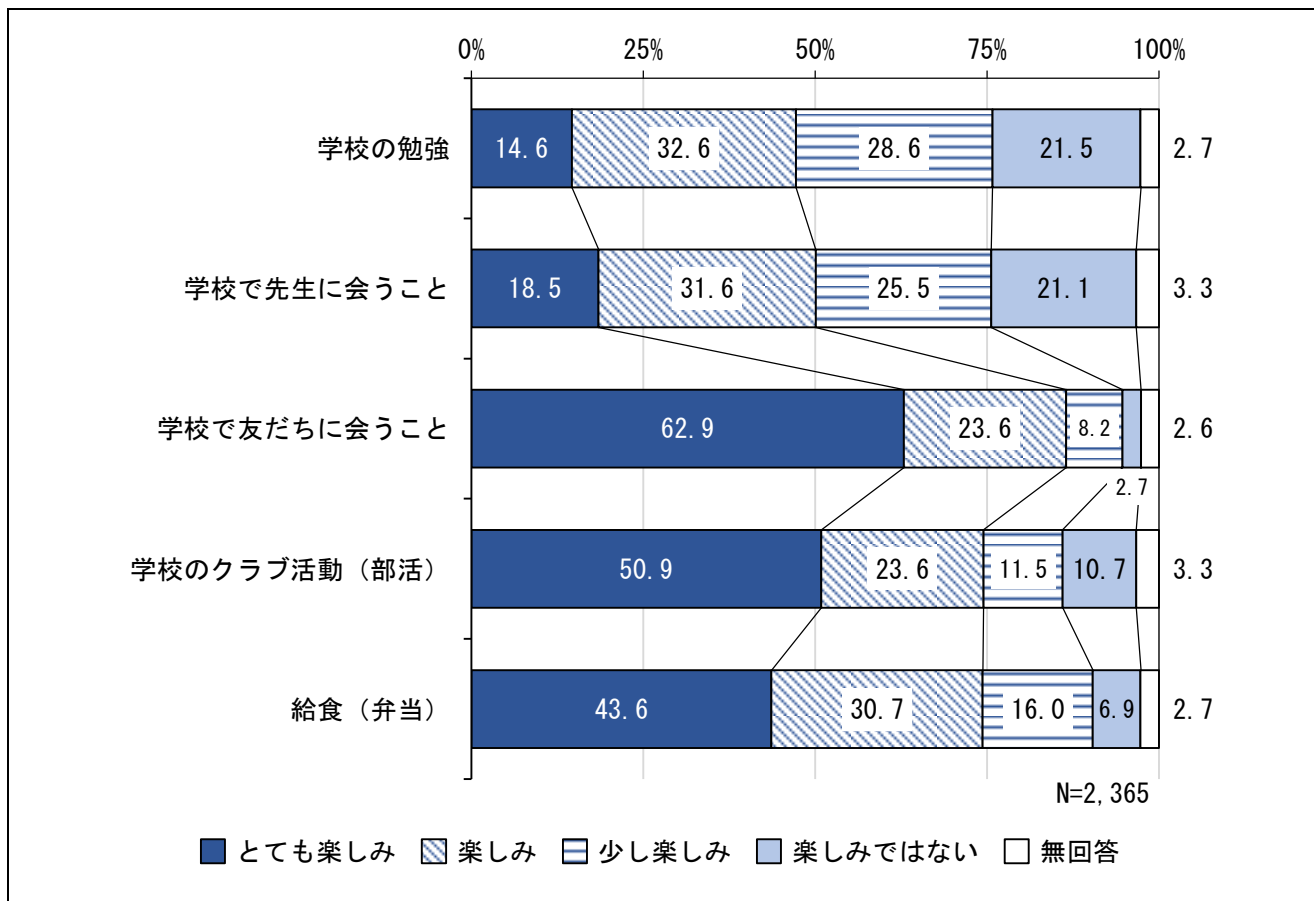
世帯構成別にみると、『父子世帯』では「1分～30分未満」が27.7%と、全体よりも10ポイント以上多くなっている。また、「30分～1時間未満」が19.1%と、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。



### (13) 学校生活での楽しみ

質問14 あなたは、学校の生活で次のことは、どれくらい楽しみですか。「1とても楽しみ」から「4楽しみではない」のもっとも近いもの、1つに○をつけてください。

図表 60 学校生活での楽しみ (全体)





学校生活での楽しみについては、「学校の勉強」では「楽しみ」が32.6%で最も多くなっている。「学校で先生に会うこと」では「楽しみ」が31.6%で最も多くなっている。「学校で友だちに会うこと」では「とても楽しみ」が62.9%で最も多くなっている。「学校のクラブ活動 (部活)」では「とても楽しみ」が50.9%で最も多くなっている。「給食 (弁当)」では「とても楽しみ」が43.6%で最も多くなっている。

図表 61 学校生活での楽しみ（生活困難状況別・世帯構成別）

（単位：％）

	楽しみ	全体 (N=2,365)	貧困線に満たない子ども (N=182)	貧困線を上回る子ども (N=1,640)	父子世帯 (N=47)	母子世帯 (N=285)	ふたり親世帯 (N=1,965)	その他 (N=68)
学校の勉強	とても楽しみ	14.6	12.1	15.2	12.8	11.2	15.1	14.7
	楽しみ	32.6	37.9	31.7	19.1	29.8	33.7	23.5
	少し楽しみ	28.6	25.8	29.4	36.2	26.3	28.8	27.9
	楽しみではない	21.5	22.5	21.4	31.9	29.5	19.9	25.0
学校で先生に会うこと	とても楽しみ	18.5	16.5	19.7	14.9	15.8	19.1	13.2
	楽しみ	31.6	30.2	30.7	34.0	28.1	31.9	35.3
	少し楽しみ	25.5	26.4	26.4	29.8	29.8	25.4	7.4
	楽しみではない	21.1	23.6	20.4	21.3	22.5	20.5	33.8
学校で友だちに会うこと	とても楽しみ	62.9	54.9	63.5	70.2	55.1	64.0	58.8
	楽しみ	23.6	30.2	23.7	19.1	28.4	23.2	19.1
	少し楽しみ	8.2	9.9	8.1	2.1	9.8	8.0	10.3
	楽しみではない	2.7	2.7	2.5	8.5	3.2	2.5	2.9
学校のクラブ活動（部活）	とても楽しみ	50.9	46.7	51.4	51.1	43.2	52.0	51.5
	楽しみ	23.6	24.2	24.3	25.5	24.9	23.4	23.5
	少し楽しみ	11.5	13.2	10.8	8.5	11.9	11.6	8.8
	楽しみではない	10.7	13.2	10.8	12.8	15.4	10.1	7.4
給食（弁当）	とても楽しみ	43.6	39.6	44.9	40.4	38.2	44.6	38.2
	楽しみ	30.7	25.8	30.7	27.7	28.4	31.2	29.4
	少し楽しみ	16.0	22.5	15.5	21.3	20.0	15.4	13.2
	楽しみではない	6.9	10.4	6.5	10.6	10.2	6.3	10.3

 : 全体よりも10ポイント以上多い

 : 全体よりも10ポイント以上少ない

学校生活での楽しみについて、生活困難状況別にみると、大きな差は見られない。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では、「学校の勉強」で「楽しみ」が19.1%と全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

## (14) 食品の摂食頻度

質問15 あなたは、給食をのぞいて、次の食べ物を1週間に何日くらい食べますか。  
それぞれもっとも近いもの、1つに○をつけてください。

図表 62 食品の摂食頻度（全体）

（単位：％）

各食品の摂食頻度	1週間に6～7日	1週間に4～5日	1週間に2～3日	1週間に1日	食べない	無回答
ごはん、パン	83.8	7.3	4.3	1.7	0.4	2.5
野菜	66.1	19.5	8.2	1.7	1.1	3.2
くだもの	21.4	22.3	30.7	15.3	6.4	3.9
肉や魚	58.0	26.1	9.3	2.1	0.9	3.6
コンビニ弁当	1.5	1.3	7.9	29.4	55.8	4.1
おかし	20.0	23.4	31.3	14.0	7.7	3.6
カップめん、 インスタントめん	1.0	2.3	9.7	34.3	49.0	3.7

 : 最も多い項目

各食品の給食を除いた1週間での摂食頻度についてみると、「ごはん、パン」「野菜」「肉や魚」は「1週間に6～7日」が最も多くなっており、特に「ごはん、パン」は83.8%と最も多くなっている。「くだもの」「おかし」では「1週間に2～3日」が最も多くなっている。また、「コンビニ弁当」「カップめん、インスタントめん」では「食べない」が最も多くなっている。

生活困難状況別にみると、『貧困線に満たない子ども』では「野菜」が「1週間に6～7日」で54.9%、「肉や魚」が「1週間に6～7日」で46.7%と、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では「くだもの」が「食べない」で17.0%と全体よりも10ポイント以上多くなっている。また、「肉や魚」が「1週間に6～7日」で44.7%と、全体よりも10ポイント以上少なくなっている。

図表 63 食品の摂食頻度（生活困難状況別・世帯構成別）

（単位：％）

各食品の摂食頻度	摂食頻度	全体 (N=2,365)	貧困線に満たない子ども (N=182)	貧困線を上回る子ども (N=1,640)	父子世帯 (N=47)	母子世帯 (N=285)	ふたり親世帯 (N=1,965)	その他 (N=68)
ごはん、パン	1週間に6～7日	83.8	84.6	84.1	80.9	82.8	84.5	69.1
	1週間に4～5日	7.3	7.7	7.7	8.5	8.8	7.0	8.8
	1週間に2～3日	4.3	3.3	4.0	8.5	2.8	4.3	7.4
	1週間に1日	1.7	2.2	1.6	2.1	1.4	1.7	4.4
	食べない	0.4	0.5	0.4	0.0	1.1	0.3	0.0
	無回答	2.5	1.6	2.2	0.0	3.2	2.2	10.3
野菜	1週間に6～7日	66.1	54.9	67.6	57.4	57.9	67.7	60.3
	1週間に4～5日	19.5	26.4	18.7	25.5	23.5	18.8	20.6
	1週間に2～3日	8.2	12.1	8.0	8.5	9.8	8.0	7.4
	1週間に1日	1.7	2.7	1.6	2.1	2.8	1.6	0.0
	食べない	1.1	2.2	1.1	6.4	1.8	1.0	0.0
	無回答	3.2	1.6	3.0	0.0	4.2	2.8	11.8
くだもの	1週間に6～7日	21.4	14.3	21.3	17.0	19.6	21.5	27.9
	1週間に4～5日	22.3	22.0	22.7	21.3	21.1	22.4	23.5
	1週間に2～3日	30.7	35.2	30.9	31.9	29.8	31.3	16.2
	1週間に1日	15.3	15.9	15.4	12.8	14.4	15.5	16.2
	食べない	6.4	8.8	6.3	17.0	10.2	5.7	2.9
	無回答	3.9	3.8	3.4	0.0	4.9	3.5	13.2
肉や魚	1週間に6～7日	58.0	46.7	59.3	44.7	49.5	59.7	52.9
	1週間に4～5日	26.1	31.9	25.7	31.9	29.8	25.5	25.0
	1週間に2～3日	9.3	14.8	8.8	19.1	12.6	8.6	8.8
	1週間に1日	2.1	2.7	2.0	2.1	1.4	2.3	0.0
	食べない	0.9	1.6	0.7	2.1	2.1	0.7	1.5
	無回答	3.6	2.2	3.5	0.0	4.6	3.3	11.8
コンビニ弁当	1週間に6～7日	1.5	1.1	1.2	0.0	2.1	1.3	5.9
	1週間に4～5日	1.3	2.7	1.0	0.0	3.2	1.0	1.5
	1週間に2～3日	7.9	11.0	7.4	14.9	8.8	7.6	7.4
	1週間に1日	29.4	27.5	29.8	25.5	29.1	29.7	25.0
	食べない	55.8	54.9	56.8	57.4	52.3	56.7	44.1
	無回答	4.1	2.7	3.8	2.1	4.6	3.7	16.2
おかし	1週間に6～7日	20.0	19.2	20.7	17.0	18.9	20.3	16.2
	1週間に4～5日	23.4	20.9	23.7	21.3	17.2	24.4	22.1
	1週間に2～3日	31.3	34.1	31.5	27.7	35.8	30.9	26.5
	1週間に1日	14.0	15.9	13.5	23.4	15.1	13.6	14.7
	食べない	7.7	7.7	7.4	8.5	8.4	7.7	5.9
	無回答	3.6	2.2	3.2	2.1	4.6	3.2	14.7
カップめん、 インスタントめん	1週間に6～7日	1.0	1.1	1.1	0.0	1.1	1.0	1.5
	1週間に4～5日	2.3	3.8	1.9	4.3	3.5	2.1	2.9
	1週間に2～3日	9.7	9.3	9.1	6.4	10.9	9.6	10.3
	1週間に1日	34.3	36.8	34.1	40.4	36.1	34.1	26.5
	食べない	49.0	46.7	50.4	48.9	44.2	49.9	42.6
	無回答	3.7	2.2	3.3	0.0	4.2	3.3	16.2

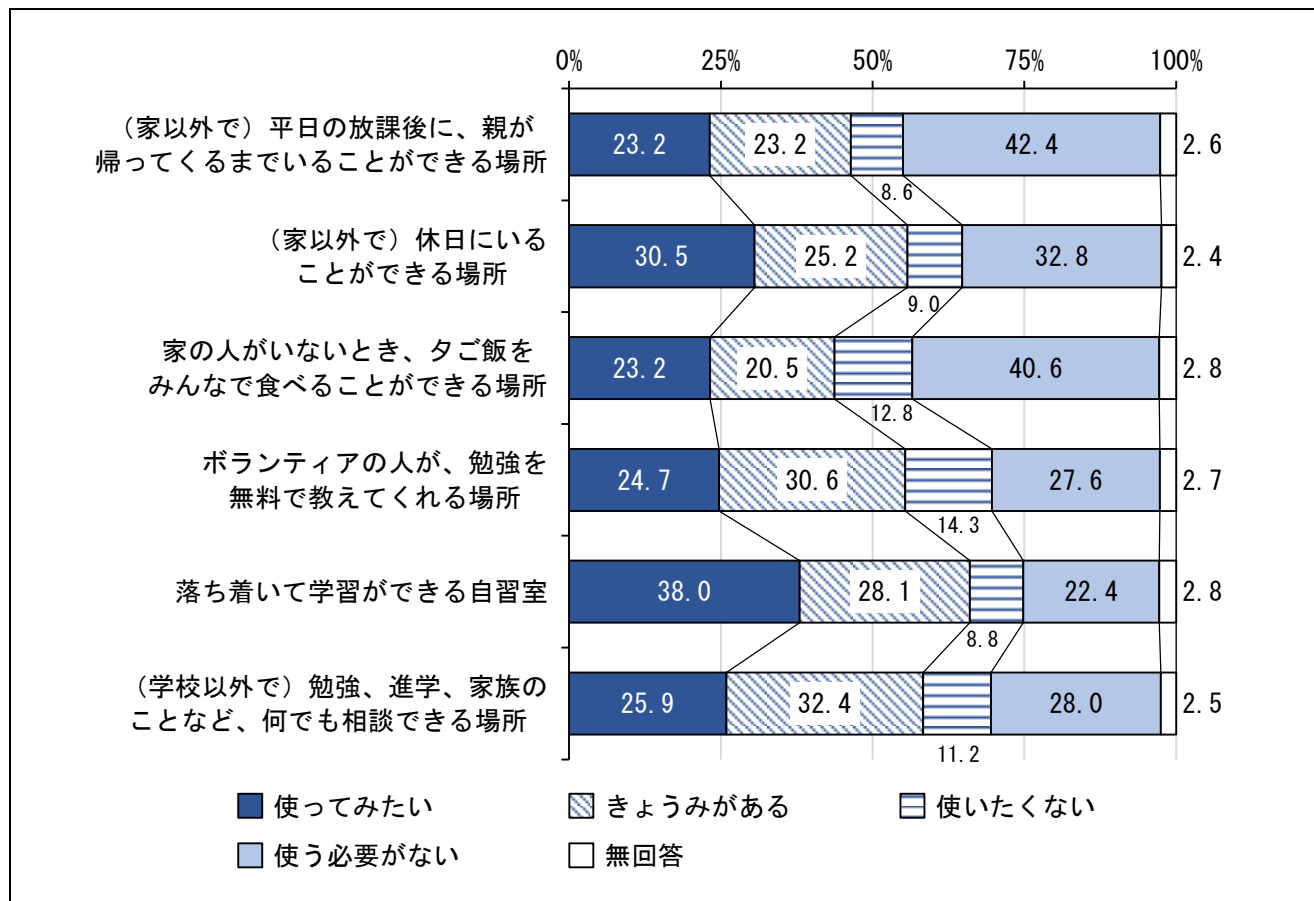
：全体よりも10ポイント以上多い

：全体よりも10ポイント以上少ない

### (15) 支援場所の利用意向

質問16 あなたは、次のような場所があれば使ってみたいと思いますか。  
それぞれもっとも近いもの、1つに○をつけてください。

図表 64 支援場所の利用意向（全体）



支援場所の希望については、「(家以外で) 平日の放課後に、親が帰ってくるまでいることができる場所」「(家以外で) 休日にいることができる場所」「家の人がいないとき、夕ご飯をみんなで食べることができる場所」では「使う必要がない」が最も多くなっている。「ボランティアの人が、勉強を無料で教えてくれる場所」「(学校以外で) 勉強、進学、家族のことなど、何でも相談できる場所」については「きょうみがある」が最も多くなっている。「落ち着いて学習ができる自習室」については「使ってみたい」が最も多くなっている。

「使ってみたい」と「きょうみがある」を合わせた“利用意向のある”子どもは「落ち着いて学習ができる自習室」で66.1%と最も多くなっている。


図表 65 支援場所の利用意向（生活困難状況別・世帯構成別）


上段：ある（「使ってみたい」＋「きょうみがある」）

下段：ない（「使いたくない」＋「使う必要がない」）

（単位：％）

	利用意向	全体 (N=2,365)	貧困線に満たない子ども (N=182)	貧困線を上回る子ども (N=1,640)	父子世帯 (N=47)	母子世帯 (N=285)	ふたり親世帯 (N=1,965)	その他 (N=68)
（家以外で）平日の放課後に、親が帰ってくるまでいることができる場所	ある	46.4	46.7	45.9	49.0	47.1	46.2	47.1
	ない	51.0	51.1	51.9	49.0	49.1	51.6	44.1
（家以外で）休日にいることができる場所	ある	55.7	53.9	55.7	55.3	54.4	55.9	57.3
	ない	41.8	44.0	42.4	42.5	42.1	42.1	32.3
家の人がいないとき、夕ご飯をみんなで食べることができる場所	ある	43.7	43.4	43.5	40.4	42.8	44.2	36.8
	ない	53.4	53.8	54.1	57.4	53.3	53.5	51.4
ボランティアの人が、勉強を無料で教えてくれる場所	ある	55.3	53.3	54.9	57.4	53.4	55.9	47.0
	ない	41.9	45.1	42.8	40.4	43.2	41.8	42.7
落ち着いて学習ができる自習室	ある	66.1	65.4	65.7	63.8	67.0	65.9	67.7
	ない	31.2	32.4	31.9	34.0	29.1	31.7	23.5
（学校以外で）勉強、進学、家族のことなど、何でも相談できる場所	ある	58.3	54.4	58.0	70.2	52.3	58.9	60.3
	ない	39.2	43.9	39.8	27.7	44.6	38.9	30.9

 : 全体よりも10ポイント以上多い

 : 全体よりも10ポイント以上少ない

「使ってみたい」と「きょうみがある」を合わせた“利用意向のある”人について、生活困難状況別にみると、大きな差は見られない。

世帯構成別にみると、『父子世帯』では「(学校以外で) 勉強、進学、家族のことなど、何でも相談できる場所」で“利用意向のある”が70.2%と全体よりも10ポイント以上多くなっている。

### 3 相談・支援機関編

#### (1) 機関区分について

この調査では必要に応じて、調査対象機関を次の機関区分に分けて集計・分析を行っている。

区分	相談・支援機関等（回答機関数）
教育関係	スクールカウンセラー（2）、スクールソーシャルワーカー（6） 総合教育センター（1）、定時制高等学校（1）
福祉関係	母子・父子自立支援員（6）
児童福祉関係	児童相談所（2）、児童福祉施設（1）
地域支援関係	民生委員・児童委員（2）、社会福祉協議会（13）、NPO法人等（2）

※相談・支援機関名の記入がなかった2機関についても、区分の別が影響しない質問については集計した。

#### (2) 相談状況について

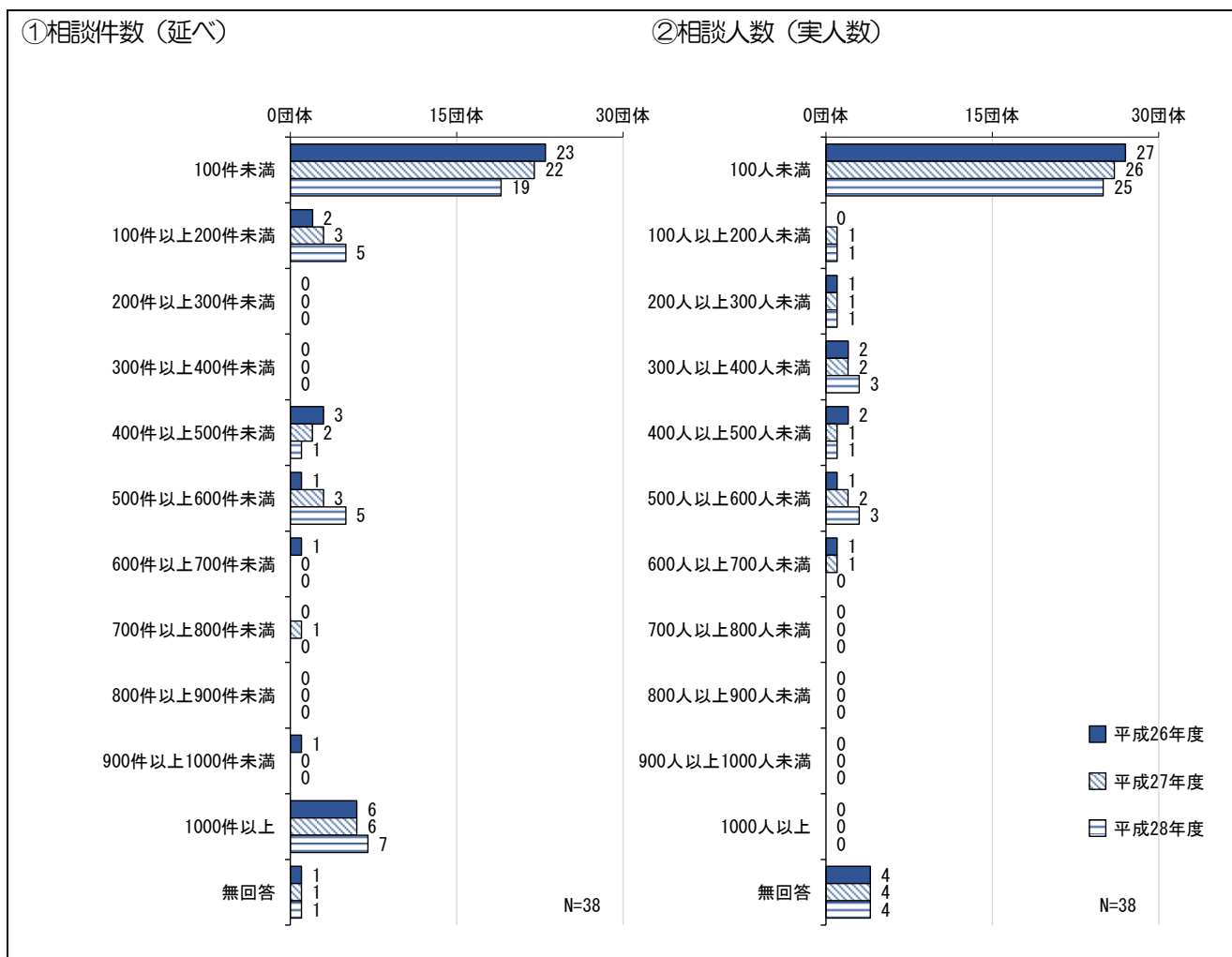
##### ○ あなた（貴機関）が受けている相談の状況（①相談件数（延べ）・②相談人数（実人数））

〔図表 66 次頁参照〕平成 26 年度の相談件数については、「100 件未満」が 23 機関で最も多くなっている。ついで、「1000 件以上」が 6 機関、「400 件以上 500 件未満」が 3 機関、「100 件以上 200 件未満」が 2 機関となっている。平成 27 年度については、「100 件未満」が 22 機関で最も多くなっている。ついで、「1000 件以上」が 6 機関、「100 件以上 200 件未満」「500 件以上 600 件未満」が 3 機関、「400 件以上 500 件未満」が 2 機関となっている。平成 28 年度については、「100 件未満」が 19 機関で最も多くなっている。ついで、「1000 件以上」が 7 機関、「100 件以上 200 件未満」「500 件以上 600 件未満」が 5 機関となっている。

平成 26 年度の相談人数については、「100 人未満」が 27 機関で最も多くなっている。ついで、「300 人以上 400 人未満」「400 人以上 500 人未満」が 2 機関となっている。平成 27 年度については、「100 人未満」が 26 機関で最も多くなっている。ついで、「300 人以上 400 人未満」「500 人以上 600 人未満」が 2 機関となっている。平成 28 年度については、「100 人未満」が 25 機関で最も多くなっている。ついで、「300 人以上 400 人未満」「500 人以上 600 人未満」が 3 機関となっている。

相談件数・相談人数ともに、「100 件（人）未満」から「1000 件（人）以上」まで広く分布しており、個別の機関ごとに相談規模が異なっている。

図表 66 平成26~28年度の相談件数（延べ）、相談人数（実人数）





③従来から多くある相談内容

図表 67 従来から多くある相談内容（機関別）

区分	内容
教育関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校、ひきこもり、クラスに入れない</li> <li>・家族、友人などの人間関係、いじめ</li> <li>・家庭環境の問題</li> <li>・特別支援学級への入級・入学</li> <li>・性格、情緒問題</li> <li>・虐待</li> </ul>
福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的なこと（養育費、生活資金、母子・父子・寡婦福祉資金）</li> <li>・就労、職場の人間関係</li> <li>・体調不良</li> <li>・不登校</li> <li>・虐待</li> </ul>
児童福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害、児童虐待</li> </ul>
地域支援関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入、失業、借金、税金や公共料金滞納を中心とした生活問題</li> <li>・家族関係や近隣トラブル</li> <li>・経済的問題、ボランティアに関するもの</li> <li>・学習指導、孤食</li> </ul>

④最近増加傾向にある相談内容

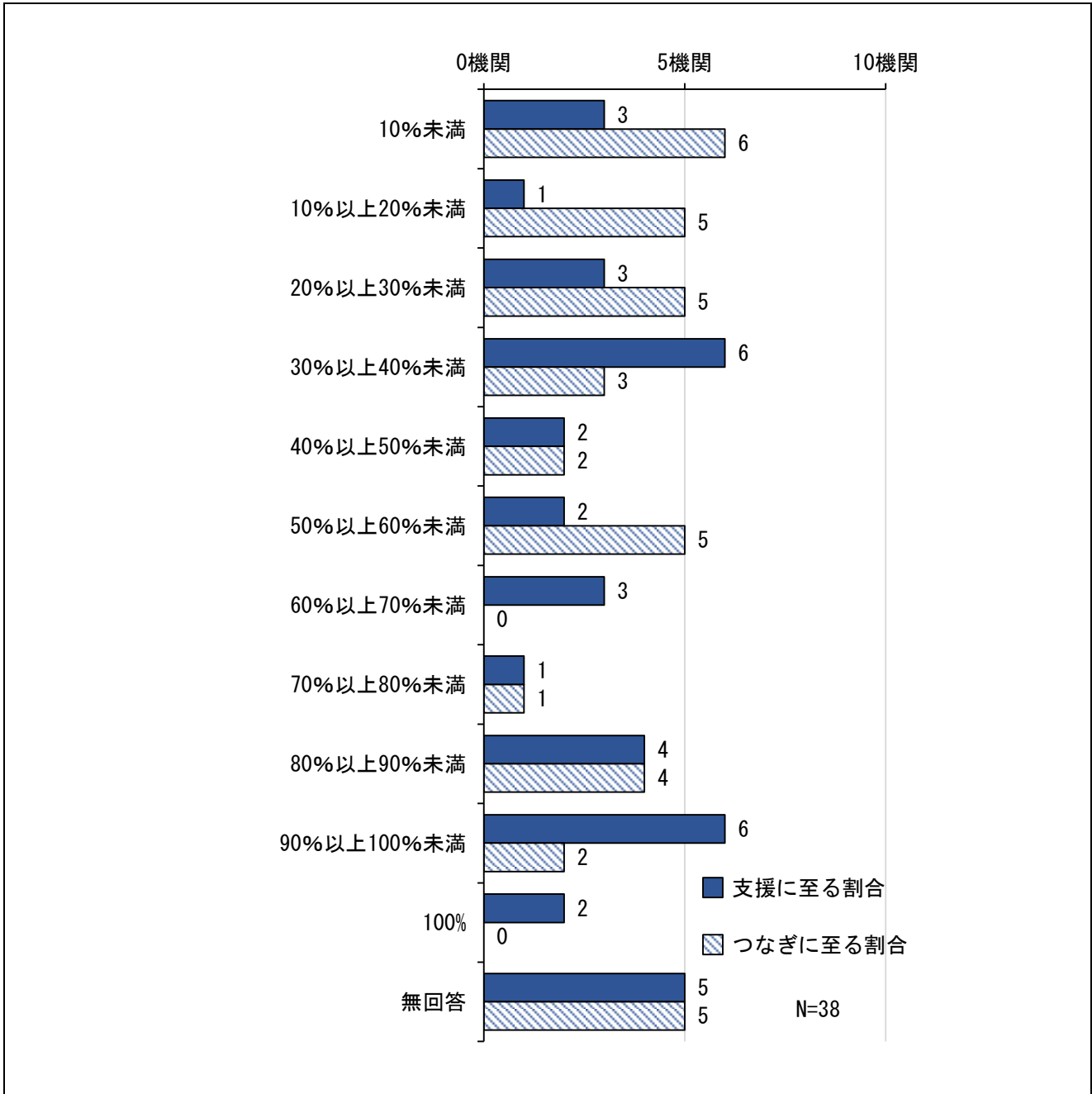
図表 68 最近増加傾向にある相談内容（機関別）

機関	内容
教育関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害、精神障害など特別支援教育に係る問題</li> <li>・家庭関係（経済面、保護者の疾病等）による不登校</li> <li>・交友関係、家族関係</li> <li>・心身の健康、性格</li> </ul>
福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談（不登校、学費等）</li> <li>・生活困窮</li> <li>・親や子のメンタル面にてケアが必要とされる相談、離婚前相談</li> <li>・求職、転職</li> </ul>
児童福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待、心理的虐待</li> </ul>
地域支援関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮に係る問題（失業、低収入、学費等）</li> <li>・財産に関する相談</li> <li>・住まいがない</li> </ul>

⑤すべての相談のうち、相談から支援（他機関へのつなぎは含まず）に至る割合

⑥すべての相談のうち、他機関へのつなぎに至る割合

図表 69 相談から支援に至る割合、他機関へのつなぎに至る割合



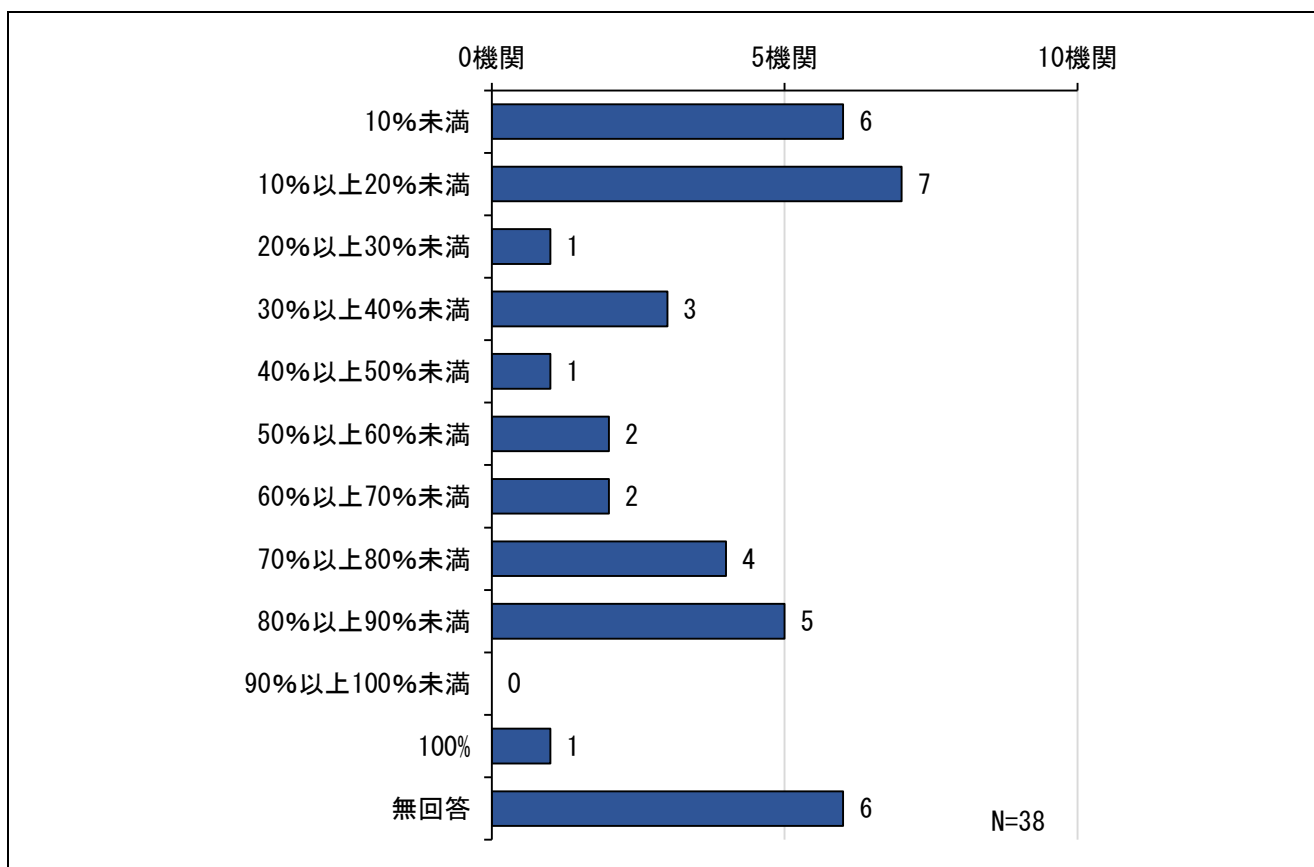
支援に至る割合については、「30%以上 40%未満」「90%以上 100%未満」が6機関で最も多くなっている。ついで、「80%以上 90%未満」が4機関、「10%未満」「20%以上 30%未満」「60%以上 70%未満」が3機関、「40%以上 50%未満」「50%以上 60%未満」「100%」が2機関となっている。

つなぎに至る割合については、「10%未満」が6機関で最も多くなっている。ついで、「10%以上 20%未満」「20%以上 30%未満」「50%以上 60%未満」が5機関、「80%以上 90%未満」が4機関、「30%以上 40%未満」が3機関、「40%以上 50%未満」「90%以上 100%未満」が2機関となっている。

### (3) 相談の背景に貧困を伴うと考えられる案件について

① すべての相談（実人数）のうち、背景に子どもの貧困を伴うと考えられる相談の割合

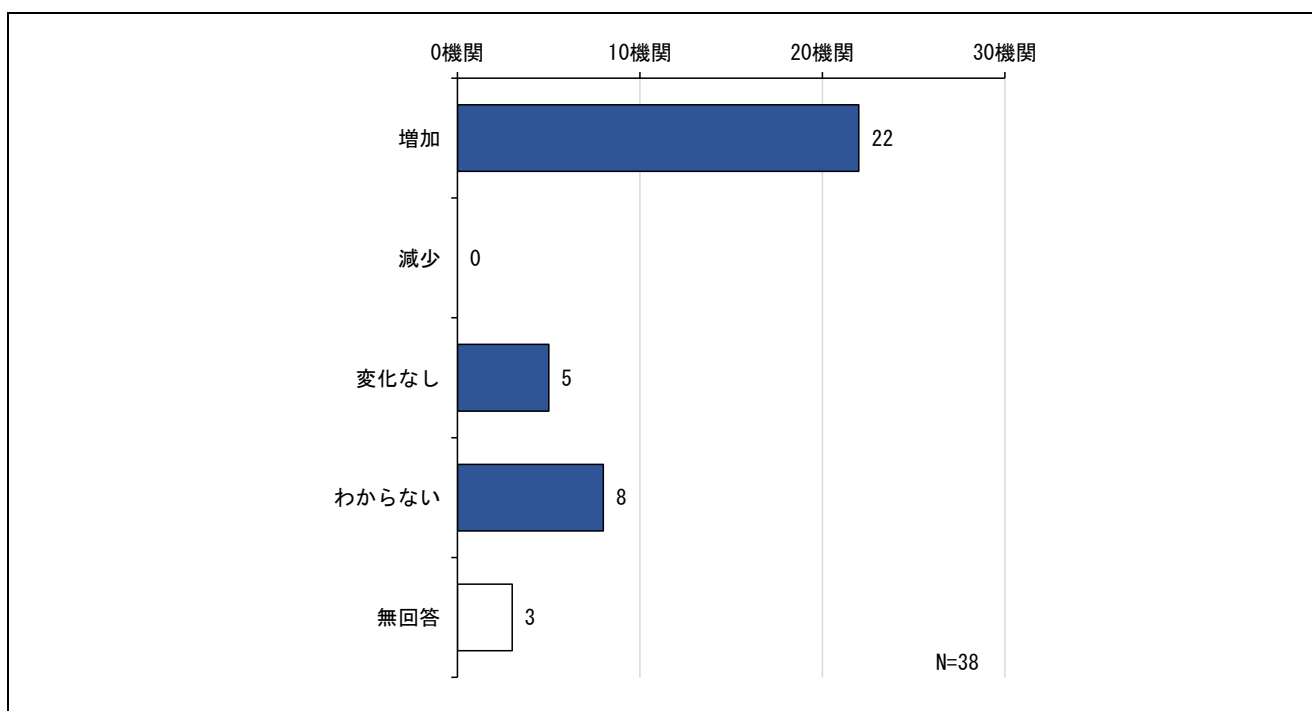
図表 70 背景に子どもの貧困を伴うと考えられる相談の割合



子どもの貧困を伴う可能性の割合については、「10%以上 20%未満」が7機関で最も多くなっている。ついで、「10%未満」が6機関、「80%以上 90%未満」が5機関、「70%以上 80%未満」が4機関、「30%以上 40%未満」が3機関、「50%以上 60%未満」「60%以上 70%未満」が2機関となっている。

② 貧困を伴う案件数の近年の傾向

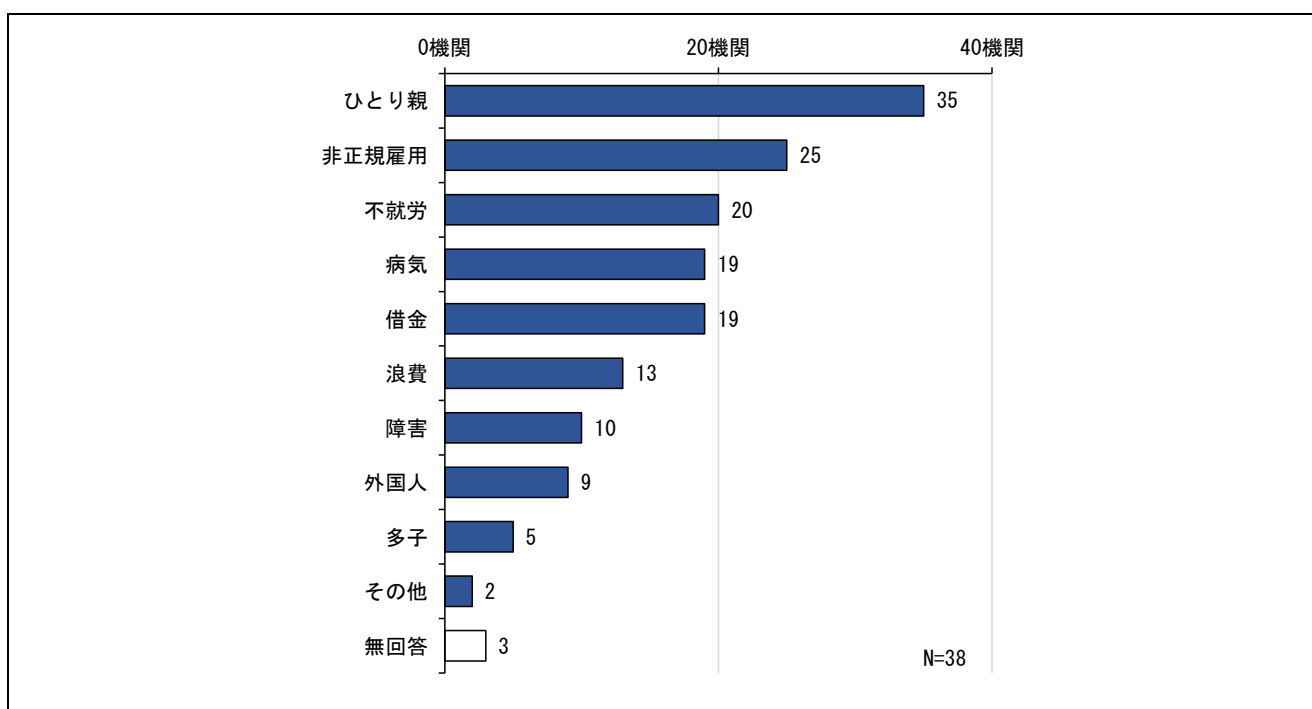
図表 71 貧困を伴う案件数の近年の傾向



貧困を伴う案件数の近年の傾向については、「増加」が22機関で最も多くなっている。

③ 世帯が経済的に困窮している要因

図表 72 世帯が経済的に困窮している要因（複数回答）

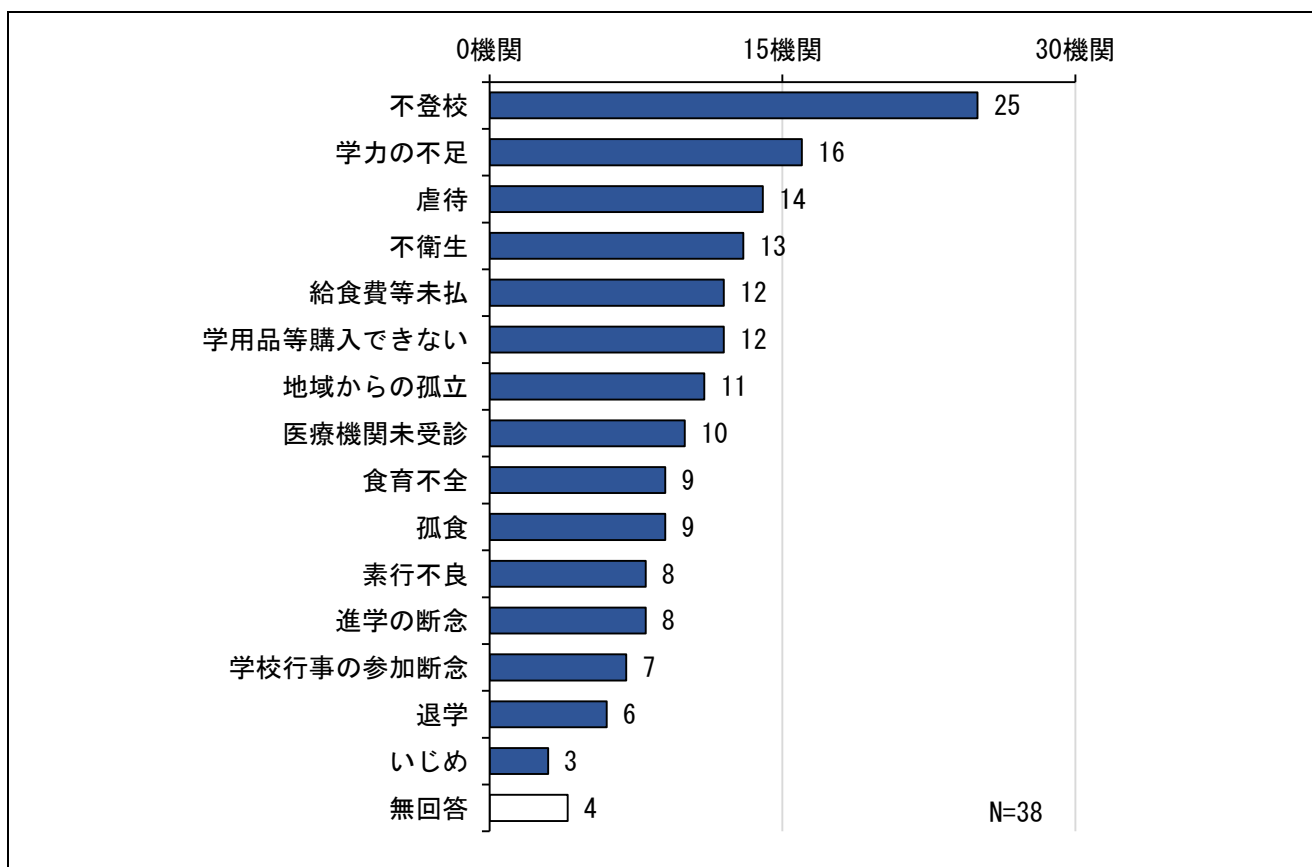


世帯が経済的に困窮している要因については、「ひとり親」が35機関で最も多くなっている。ついで、「非正規雇用」が25機関、「不就労」が20機関、「病気」「借金」が19機関、「浪費」が13機関、「障害」が10機関となっている。

(4) 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯について

① 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯に多く見られる困難な状況等

図表 73 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯に多く見られる困難な状況等（複数回答）



子どものいる世帯に多くみられる困難な状況等については、「不登校」が25機関で最も多くなっている。ついで、「学力の不足」が16機関、「虐待」が14機関、「不衛生（入浴しない、洗濯しない、ごみの放置等）」が13機関、「給食費等未払」「学用品等購入できない」が12機関、「地域からの孤立」が11機関、「医療機関未受診」が10機関となっている。

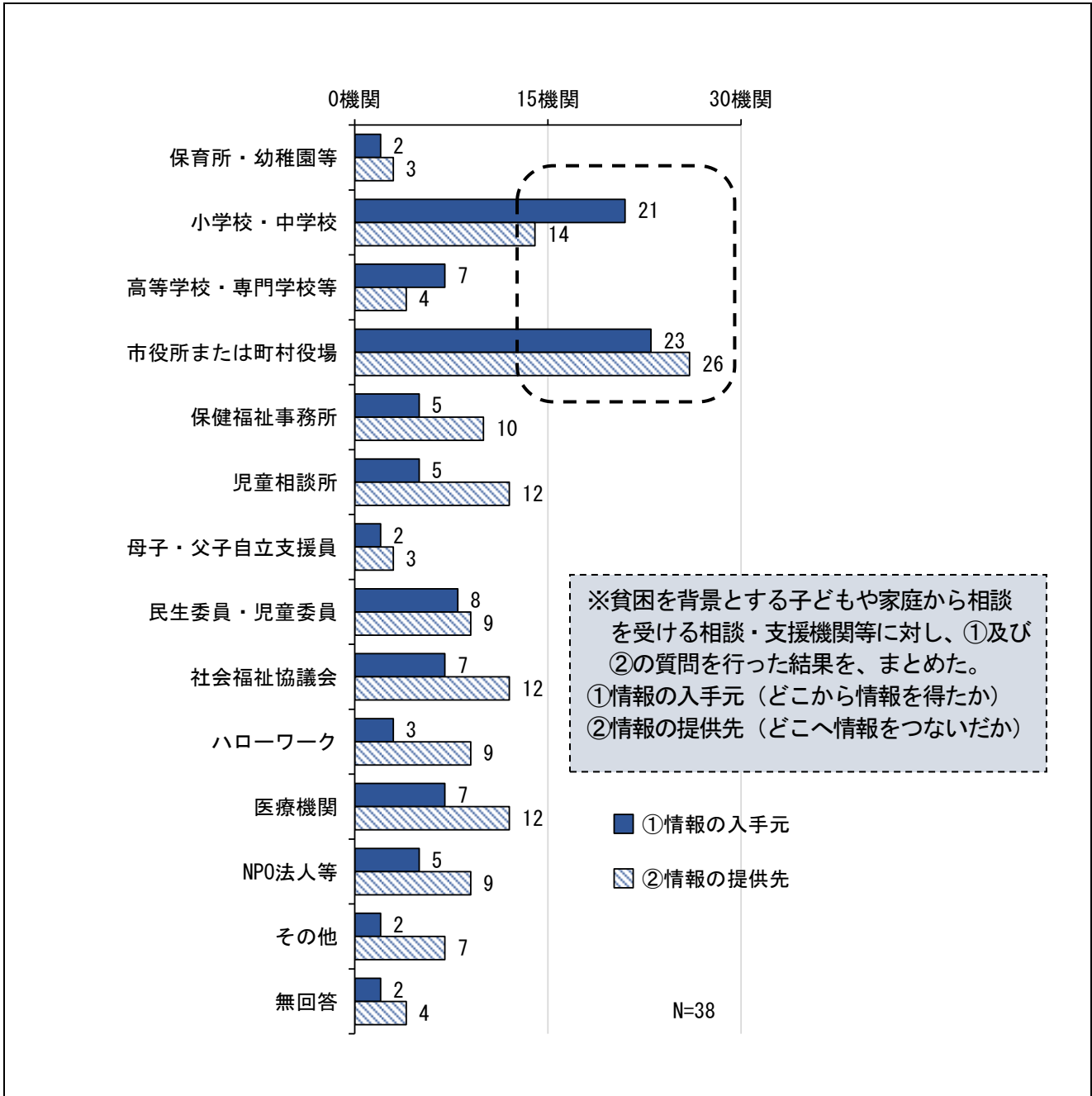
② 上記以外で、特徴的な困難な状況

図表 74 上記以外で、特徴的な困難な状況

区分	記入内容
教育関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学や就職等で必要な資格や費用が十分ではない</li> <li>・ガスや電気が止められてしまう</li> <li>・両親のうつや発達障害による就労の不安定・不就労</li> <li>・落ち着かない、集団活動が難しい等性格上の問題</li> </ul>
福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入が安定していないため、国民健康保険税等が払えていない（滞納）</li> <li>・親等の介護、子どもの就職の断念、若年出産</li> </ul>
地域支援関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料理、片付け、掃除、洗濯等の生活自立に向けての準備が行われていない</li> <li>・入学金や学費の支払い等による生活費の圧迫からの滞納</li> <li>・親子の共依存、晩婚による年金暮らし、母子家庭のため就労困難、体調不良</li> </ul>

- ③ 他機関を経由してあなた(貴機関)へ相談に来た場合の「経由機関(情報の入手元)」
- ④ あなた(貴機関)から他機関へつないだ場合の「つなぎ先(情報の提供先)」

図表 75 相談・支援機関の相談案件の情報の入手元(①)と情報の提供先(②)(複数回答)



相談案件等の情報の入手元については、「市役所または町村役場」が23機関で最も多くなっている。ついで、「小学校・中学校」が21機関、「民生委員・児童委員」が8機関、「高等学校・専門学校等」「社会福祉協議会」「医療機関」が7機関となっている。

相談案件等の情報の提供先については、「市役所または町村役場」が26機関で最も多くなっている。ついで、「小学校・中学校」が14機関、「児童相談所」「社会福祉協議会」「医療機関」が12機関、「保健福祉事務所」が10機関、「民生委員・児童委員」「ハローワーク」「NPO法人等」が9機関となっている。

情報の入手元及び提供先ともに「市役所または町村役場」や「小学校・中学校」が多く、偏りが見られる。

⑤ 他機関と連携する際の問題点

図表 76 他機関と連携する際の問題点（自由記述）

区分	記入内容
教育関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールカウンセラーは学校に依頼するので直接家庭に関わる機会は少ない</li> <li>・ ケース会議の開催・参加が難しい</li> <li>・ S S W制度がまだ十分に認知されていないので、相談は本人か親に限るとしている機関もあり、連携に時間がかかった</li> <li>・ 共通理解</li> <li>・ 迅速に動いてもらえないこともある</li> <li>・ 支援の中心となる機関の設定</li> <li>・ 情報共有のあり方。親の課題と子どもの課題が重複する場合の対応</li> </ul>
福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報の共有（本人の了解がなければ連携できない、相談者からの同意の可否等）</li> <li>・ 申請書に関係機関への情報提供・収集等の承諾を得る</li> <li>・ 市町村に繋げたくとも地域に密着し過ぎており、相談者に支援を拒まれるケースがある</li> <li>・ 他機関が支援可能なことと相談者の要求が合わないこと</li> </ul>
児童福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貧困の問題を児童虐待にすり替えてくることが多い</li> <li>・ 教育・福祉・医療関係においては、各々考え方・立場・資格を得るまでの学習や勤務時間の違いなどがあり、思うようには行っていない</li> </ul>
地域支援関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報の取扱について（情報の共有化ができていないこと、本人の同意なしには共有ができない）</li> <li>・ 相談窓口が多岐にわたっている、曖昧になってしまう。いくつかある中で「どこへつなぐのが一番良いか」と考えた</li> </ul>

⑥ その他、子どものいる貧困世帯を支援する際の問題点

図表 77 その他、子どものいる貧困世帯を支援する際の問題点（自由記述）

区分	記入内容
教育関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当人や家庭が公的機関に行きたがらないので、申請書類の準備に時間がかかる</li> <li>・ 地域社会からの支援をシャットアウトし、親子でひっそり生活し、訪問しても面会できない等、家族が心を閉ざすケース</li> <li>・ 公的支援が決定するまでに時間がかかる</li> <li>・ 市町村によって対応に温度差がある</li> <li>・ 子どもの成長に合わせた支援のあり方</li> </ul>
福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世帯構成を考えた上での就労支援。収入のみを考えると子どもに負担がかかる経済的に貧困であれば就労支援をするが、世帯構成を見て小さい子がいる家庭においては日中の仕事を勧める。夜間の仕事は子どものネグレクトにつながる</li> <li>・ 電話をしてもつながらなかったり、不在であることが多いため、なかなか連絡をとることができない</li> <li>・ 相談対応（受付）時間が9時から16時のため、相談者の仕事の都合などでこの時間内に来ることができない</li> <li>・ 本人の困り感（「大丈夫です」と言う）と支援者との考え方が違う</li> </ul>
地域支援関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部から貧困と思っけていても、保護者が訴えてこない、どのように支援したらよいか、手がかりがなかなか掴めない</li> <li>・ 子どもにお金がない事情を知られたくない方も多く、（訪問等をする）時間帯等が限られてしまう</li> <li>・ 親に貧困となる原因があることが多いため、世帯への支援が必要</li> <li>・ 貧困の原因も様々であり、支援する関係機関も人も異なり、連携が難しい</li> <li>・ 子どもが借受人となるケースで、面談の中で本人がどこまで理解したか、どう伝えれば理解するか</li> <li>・ 子どもがラベリングされないよう配慮すること（広報の仕方）</li> <li>・ 教育機関との連携方法。市内の公立小中学校に通学する子どもは、教育委員会を通じて広報等もできるが、私学や支援学校に通学する子どもに対しての支援は制度から漏れてしまう場合がある</li> <li>・ 親が代弁してしまい、子どもの本音、意見や希望を聴くことが難しい</li> <li>・ 指導者の送迎</li> <li>・ 支援する時間の調整</li> </ul>



## (5) 子どもの貧困対策にかかる支援制度について

※あなた(貴機関)が受けた相談のうち、実際に支援を行った(または他機関につないだ)案件について、各種支援制度の利用状況とその利用効果についてお答えください。

※案件が複数ある場合は、「利用状況欄」に、「1 相談者が利用した または 利用できるように他機関につないだ」が、該当する案件について回答してください。

図表 78 実際に支援を行った(または他機関につないだ)案件における各種支援制度の利用状況とその効果

	利用状況							利用効果					
	利用した、または他機関につないだ	利用したことがない	制度の周知のみ実施	周知を行っていない	該当案件がない	制度を知らない	無回答	非常に効果があった	少し効果があった	効果がなかった	利用期間が短く、効果はまだわからない	相談後は関与しておらず、効果はわからない	無回答
就学援助制度	10	0	4	0	4	0	20	6	2	1	0	1	0
高等学校等奨学給付金	8	1	6	1	6	0	16	6	1	0	0	1	0
高等学校等入学準備サポート事業	3	0	6	2	7	1	19	1	0	1	0	1	0
児童手当	11	0	4	0	4	0	19	8	3	0	0	0	0
児童扶養手当	13	0	4	0	4	0	17	9	4	0	0	0	0
生活保護	12	1	4	0	4	0	17	9	3	0	0	0	0
生活福祉資金貸付金	8	4	4	0	4	0	18	4	4	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金	8	1	6	0	5	0	18	5	2	0	0	1	0
スクールカウンセラー活用事業	11	0	3	0	6	0	18	7	4	0	0	0	0
スクールソーシャルワーカー活用事業	6	0	3	0	8	0	21	4	1	0	1	0	0
放課後子供教室	2	0	4	1	9	0	22	1	0	0	1	0	0
放課後児童クラブ	3	0	3	0	10	0	22	3	0	0	0	0	0
ひとり親家庭等日常生活支援事業	4	2	5	0	7	0	20	4	0	0	0	0	0
ひとり親家庭等医療費助成事業	9	0	4	0	7	0	18	9	0	0	0	0	0
乳幼児医療費助成事業	4	0	2	0	10	0	22	4	0	0	0	0	0
母子及び父子家庭自立支援給付金	8	0	2	0	7	0	21	7	0	0	0	0	1
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	6	1	2	1	5	2	21	3	2	0	0	0	1
母子家庭等就業・自立支援センター事業	5	0	2	0	10	1	20	4	1	0	0	0	0
チャレンジマザー就職支援事業	1	0	3	0	9	5	20	1	0	0	0	0	0
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の相談	8	1	1	0	6	0	22	5	3	0	0	0	0
自立相談支援	11	1	2	0	4	1	19	2	8	0	0	0	1

支援を行った(または他機関につないだ)案件について、各種支援制度の利用状況については、「相談者が利用した、または利用できるように他機関につないだ」が13制度で、「該当する案件がなく、制度の利用や周知、他機関へのつなぎを行ったことがない」が8制度で最も多くなっている。

「相談者が利用した、または利用できるように他機関につないだ」では、『児童扶養手当』が13機関で最も多く、ついで、「生活保護」が12機関、「児童手当」「スクールカウンセラー活用事業」「自立相談支援」が11機関、「就学援助制度」が10機関となっている。一方、「該当する案件がなく、制度の利用や周知、他機関へのつなぎを行ったことがない」では、『放課後児童クラブ』『乳幼児医療費助成事業』『母子家庭等就業・自立支援センター事業』が10機関で最も多くなっている。

「相談者が利用した、または利用できるように他機関につないだ」機関が10機関以上利用した制度の効果について、『児童扶養手当』（13機関）では、「状況改善に非常に効果があった」は9機関、「状況改善に少し効果があった」は4機関となっている。「生活保護」（12機関）では、状況改善に非常に効果があった」は9機関、「状況改善に少し効果があった」は3機関となっている。「児童手当」（11機関）では、「状況改善に非常に効果があった」は8機関、「状況改善に少し効果があった」は3機関となっている。「スクールカウンセラー活用事業」（11機関）では、「状況改善に非常に効果があった」は7機関、「状況改善に少し効果があった」は4機関となっている。「自立相談支援」（11機関）では、「状況改善に非常に効果があった」は2機関、「状況改善に少し効果があった」は8機関となっている。「就学援助制度」（10機関）では、「状況改善に非常に効果があった」は6機関、「状況改善に少し効果があった」は2機関となっている。

また、「効果がなかった」と回答された事業は、「就学援助制度」と「高等学校等入学準備サポート事業」であった。「就学援助制度」では「多重債務のため生活が苦しい家庭であったが、収入はあったので受けられなかった。」が効果が無い理由とされ、また、改善点として「実際に使える家計費で制度の適応を考えて欲しい。」との意見があった。次に「高等学校等入学準備サポート事業」では「制服のない高校だったので支援を受けられなかった」が効果が無い理由とされ、また、改善点として「入学時には制服以外の出費も多いので、弾力的な運用を望みたい。」との意見があった。

## (6) 支援をすすめる上での課題について（社会福祉協議会）

- ◆貴協議会が、経済的に困窮している子どもや、その子どものいる世帯を対象とした支援を進めていく場合の課題について御教示ください。

図表 79 経済的に困窮している子どもや、その子どものいる世帯を対象とした支援を進めていく場合の課題（自由記述）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の就労等などの収入増の要件がないと支援の継続は難しい。長期の低所得状態は、病気、車検、進学などの額の大きい支出等の突発的な出来事には対応できない。</li> <li>・貸付制度はあるが、生活費の不足分を貸す制度ではない。貸付なので、返していけることが大前提であり、返済計画が立てられないと貸付できない。この2点を理解してもらうことが難しい。</li> <li>・早めの相談ができる体制づくり。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の全ての子ども達がすこやかに育まれるための地域づくりを推進することを目的に、市内で子ども子育てに関する活動を行う各機関及び個人が、具体的な活動を連携協力して行うために、自主的な会として「子ども子育て連絡会」を去年8月に設立し、2ヶ月に1回程度会議をしている。当会はその事務局である。この連絡会の中では、生活困窮が（子ども食堂・学習支援など）議題にあがったが、協議の中で連絡会の基本的な考え方として「子どもを分けない」、社会的環境（経済的状况・家族状況等）、身体的状況（障がい等）等で子どもを分けずに、この連絡会では全ての子どもを視点において支援する方向とした。今は子どもの「居場所づくり」を主に活動しているが、その中から気になる子どもについては、チームで個別に支援（学習支援 etc.）を進めている。この支援者の中には、NPO・ボランティアも入っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者（困窮世帯の子）の把握の方法。</li> <li>・親がガードしてしまい、子どもに寄り添えない。</li> <li>・子どもが抱えている問題、課題、ニーズがわからない。</li> <li>・小学校や中学校との連携。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、子どもの貧困についての相談は社会福祉協議会には特にありません。今後あった場合には速やかに解決できるようにしていきたいと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の借金と浪費による困窮により、子どもにもそのシワ寄せが出ているケースで、親がその現状から抜け出そうという意思が低いため、なかなか世帯の経済状況が好転しない。親への働きかけが難しく、長期支援が必要と思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、生活困窮者自立相談支援機関で任意事業にて子どもの学習支援を運営しています。要保護、準要保護、支援学級在籍生を対象として夕方の時間に行っています。ボランティアの方々にご協力いただいて学習指導を行っていますが、夏休みなどはボランティアの参加が少なく、調整が難しい場合があります。もう少しボランティアの方たちの情報共有のためのミーティングなどを行っていくべきだと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に来られる方のほとんどが所持金、食料もなく、家賃やライフラインの料金滞納があり、近日中に電気利用停止となるようなケースが多い。命をつなぐ支援が第一優先され、それには食料支援が欠かせないものになっている。現在は食料を他の機関から支援していただいているが、将来的に当会から直接支援できる体制づくりを視野に入れて検討していきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的支援制度について把握できていないので、勉強会や一覧（窓口・支援内容等）がありましたら、利用していきたいと思えます。勉強不足で申し訳ありません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社会福祉協議会では「障がい者基幹相談支援センター」での障がい児者の対応相談も行っているが、学童のひきこもりが数件ある。この点が不登校なのか精神的なひきこもりか判断が難しい部分がある。今後は学校側との連携をしっかりと構築することが必要と思える。</li> <li>・本年より「子ども食堂」への対応を始めている。NPO法人の子ども食堂の開催に向けて食糧支援や会場提供を行っているが、社会福祉協議会としても開催に向けての若干の経費支援、さらには学習支援に向けた教員OBの協力が得られるような体制支援を求めたい。</li> </ul>



### 第3章 貧困線に満たない世帯の支援に向けた分析及び課題・ニーズ等の整理

### 第3章 貧困線に満たない世帯の支援に向けた分析及び課題・ニーズ等の整理

第3章では、第2章までの分析を踏まえ、「貧困線に満たない世帯」の支援に向けた課題等について、教育、生活、保護者に対する就労、経済及び連携・協働の推進に関わる側面について整理した。なお、今回のアンケートでは、子どもに対する調査結果からは貧困線に満たない世帯と上回る世帯の間には際立った差異は見られず、自己肯定感の低下や将来に希望が持てないといった状況も認められなかった。

#### (1) 教育面での課題

- ① 保護者に対する調査において、貧困線に満たない世帯（以下、「満たない世帯」という。）が今後利用したい公的な支援制度として、「高等学校等入学準備サポート事業」（48.2%）、「高等学校等奨学給付金」（40.9%）などを挙げている。  
また、子どもに対する調査において、満たない世帯の子どもが希望する学歴について、「大学または、それ以上」とする割合が、貧困線を上回る世帯（以下、「上回る世帯」という。）の子どもよりも10ポイント以上少なくなっている。  
このことから、就学のための各種支援制度の継続した実施が必要とうかがえる。（P25 図表 26、P46 図表 47、P47 図表 48）
- ② 子育てに困った時の相談相手として、「幼稚園や保育所等の先生、学校の先生」（38.1%）、「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー」（10.9%）に相談する割合が一定程度あり、学校をプラットフォームとした支援の重要性がうかがえる。（P35 図表 36）

#### (2) 生活面での課題

- ① 相談支援機関等に対する調査において、一部の社会福祉協議会で居場所づくり、学習支援、食糧支援、子ども食堂の取り組みが把握できた。地域の実情に応じた支援を推進できるよう連携を進める必要がうかがえる。（P77 図表 79）
- ② 保護者に対する調査において、満たない世帯の「無料で宿題など学習指導を提供する学習支援」（59.9%）、「文化・芸術・スポーツ鑑賞（観戦）費を補助する文化・スポーツ支援」（47.4%）、「無料で自然体験・農業体験など野外活動を提供する自然体験活動支援」（43.7%）のニーズが高くなっている。  
このことから、無料で提供される学習支援や放課後子ども教室の継続した実施が必要とうかがえる。（P29 図表 29）

#### (3) 保護者の就労面での課題

- ① 保護者の就労について、父親又は母親の「正社員・正規職員」の割合は、いずれも満たない世帯の方が、上回る世帯よりも低く、特に父親において顕著（満たない世帯 39.9%、上回る世帯 80.7%）であった。非正規雇用労働者の正社員転換などの雇用環境の改善や、ひとり親世帯の父・母への職業訓練等の就労支援の継続した実施が必要とうかがえる。（P10 図表 7、P13 図表 11）
- ② 満たない世帯では、母親が日曜日、祝日に就労している割合が高く、子どもと接する機会が少ない状況がうかがえる。（P15 図表 13）

#### (4) 経済面での課題

- ① 公的な支援制度の利用状況をみると、経済的な支援が上位に挙げられ、特に「児童手当」、「児童扶養手当」、「就学援助制度」は、利用率が高い支援施策であり、継続した実施が必要とかがえる。(P25 図表 26)
- ② 電気料金、ガス料金等の公共料金の滞納経験は満たない世帯が、上回る世帯より 10 ポイント以上多く、家計支出の厳しい状況がうかがえる。(P17 図表 16)

#### (5) 連携・協働の推進に関わる面での課題

- ① 公的支援制度 20 のうち、12 の制度が認知度 5 割未満であることから、公的支援制度の効果的な周知が必要と考えられる。(P23 図表 24)
- ② 公的支援制度の情報の入手方法の希望について「学校からのお便り(紙)」が最も多く、学校を通して保護者に知らせることが効果的である。以下、「県・市町村等の広報誌」「学校からのメール」、「SNS(ソーシャルネットワークサービス)」の順に情報の入手方法の希望が高いことがうかがえる。(P28 図表 28)
- ③ 必要な支援を受けるために重要なこととして、「申請手続きを、わかりやすくまとめた情報の発信」「申請手続きを簡素化する」が上位に挙げられており、申請に関わる工夫が必要とかがえる。(P37 図表 38)
- ④ 相談・支援機関に対する調査において、相談案件等の情報の入手元及び情報の提供先の双方で「市役所または町村役場」、「小学校・中学校」との回答が多く、今後は、「市役所または町村役場」、「小学校・中学校」だけではなく、様々な相談・支援機関が連携し、貧困の状況にある世帯の実情に合った支援の提供が必要とかがえる。(P72 図表 75)
- ⑤ 子育てに困った時の相談相手について、「家族、親族」(84.6%)、「近くに住む友人、知人」(63.6%)、「幼稚園や保育所等の先生、学校の先生」(38.1%)、「遠くに住む友人、知人」(16.6%)となっており、子どもや家族にとって身近な相談相手が公的支援制度や支援機関などの情報を把握し、適切に提供することが効果的であるとうかがえる。(P35 図表 36)
- ⑥ 相談・支援機関に対する調査において、他機関と連携する際の問題点として、「支援の中心となる機関の設定」、「相談機関が多岐にわたり連携が不十分」、「相談者の要求に合う機関が見つからない」、「教育・福祉・医療において考え方が異なり連携が難しい」、「共通理解」、「個人情報取り扱い」といった意見が挙げられており、地域の支援機関同士が連携する支援体制の整備に向け、各支援機関等の支援内容を把握・理解し、支援体制づくりを担う人材の養成が必要とかがえる。(P73 図表 76)

#### (6) 今後の取り組みの方向性

本調査は、昨年6月に設置した「やまなし子どもの貧困対策推進協議会」における議論を踏まえ、県と市町村が連携して全県的な実態把握を目的として実施したものであり、今後、本調査において明らかになった課題等を踏まえ、教育・福祉等の関係機関が相互に連携・協働し、総合的な対策の推進を図って行くことが求められる。

県では、教育、生活、保護者に対する就労、経済の4つの支援を柱として具体的な施策を体系化し、全庁一体となって対策を総合的に推進することとしている。平成30年度は、本調査から明らかとなった課題等に対応するため、公的支援制度の周知や地域支援のネットワークづくりを担う人材の養成に取り組むとともに、産業技術短期大学等就学サポート事業の創設や高等学校等入学準備サポート事業の継続実施など教育の支援、保護者の自立や子どもの社会参加の機会確保等に資する生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援の各支援に関わる施策を市町村とも十分に連携する中で実施することが必要となっている。

やまなし子どもの生活アンケート報告書

平成30年3月

山梨県教育庁社会教育課

〒400-8504 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1

TEL 055-223-1356

FAX 055-223-1775